上　下　水　道　事　業　年　報

－令和 5 年度(2023 年度)－

令和 5.4.1～令和 6.3.31

豊 中 市 上 下 水 道 局

目 次

機構と職制

1. 機構 …… 1
2. 事務分掌 …… 2
3. 職員構成 …… 7

水道事業

1. 事業の沿革と推移

1－1 沿革 …… 11
1－2 総括表 …… 18
1－3 水道施設の推移 …… 19
1－4 事業の推移 …… 21

2. 財政

2－1 決算収支図 …… 23
2－2 収益的収支 …… 25
2－3 資本的収支 …… 26
2－4 貸借対照表 …… 27
2－5 給水原価内訳 …… 28
2－6 キャッシュ・フロー計算書 …… 29
2－7 経営指標 …… 30

3. 取水・給水

3－1 取水 …… 33
3－2 給水 …… 34
3－3 動力・薬品 …… 37
3－4 水質検査 …… 37

4. 施設

4－1 施設 …… 41
4－2 管路の現況 …… 49

5. 給水装置・修繕工事

5－1 給水装置工事 …… 51
5－2 修繕 …… 52
5－3 相談・調査 …… 52

6. 料金・加入金・手数料

6－1 調定・収納状況 …… 53
6－2 検針・開閉栓 …… 55

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1－1 沿革 …… 57
1－2 主要年表 …… 61
1－3 下水道計画と整備の状況 …… 63
1－4 事業の推移 …… 68
1－5 下水道普及状況の推移 …… 69

2. 財政

2－1 決算収支図 …… 70
2－2 収益的収支 …… 72
2－3 資本的収支 …… 73
2－4 貸借対照表 …… 74
2－5 キャッシュ・フロー計算書 …… 75
2－6 経営指標 …… 76

3. 排水

3－1 施設の排水状況 …… 78
3－2 動力・薬品等 …… 79
3－3 悪質下水の規制 …… 80

4. 施設

4－1 ポンプ場 …… 81
4－2 庄内下水処理場 …… 82
4－3 下水道用地明細表 …… 85
4－4 管渠の現況 …… 86
4－5 親水水路 …… 87

5. 排水設備・管路施設

5－1 排水設備工事計画確認申請受付件数 …… 88
5－2 管路施設の工事等 …… 88
5－3 相談 …… 89

6. 使用料・受益者負担金等

6－1調定・収納状況 …… 90

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7－1 沿革 …… 92
7－2 主要年表 …… 93
7－3 計画処理面積及び人口 …… 94
7－4 業務状況 …… 95

資料

1. 広報啓発活動 …… 98
2. 豊中市上下水道事業運営審議会 …… 101
3. 水道料金・加入金等の変遷 …… 102
4. 下水道使用料の変遷 …… 104
5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表 …… 106
6. 悪質下水の規制基準 …… 107
7. 水質異常時緊急連絡体制 …… 108
8. 環境 …… 109
9. 業務指標（PI） …… 111

機構と職制

1.機構

上下水道局機構図(令和6年(2024年)3月31日現在)

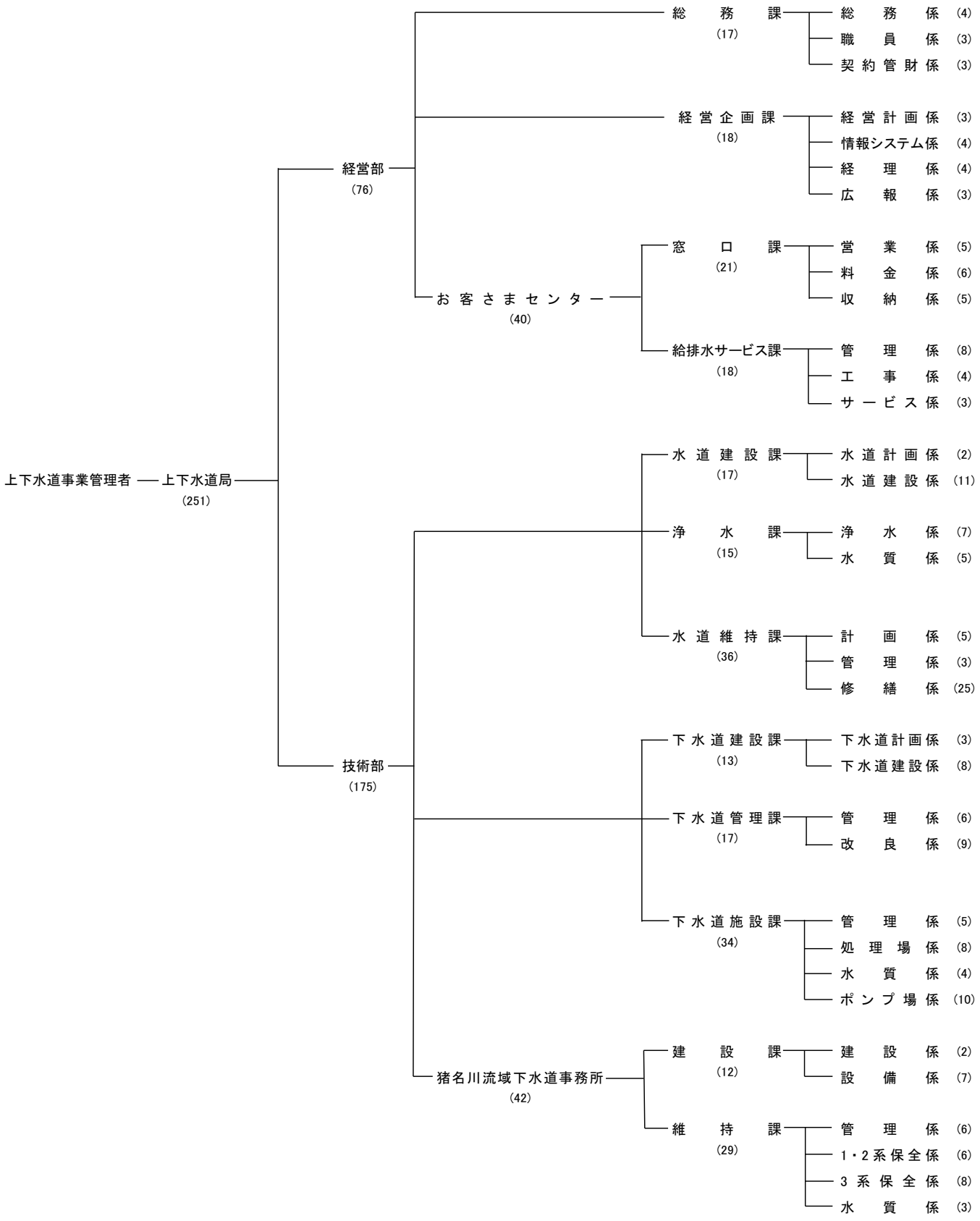

※各課の人数は、所属長と各係の人数の合計に、係に所属していない主幹・課長補佐・副主幹を加えた実数である。

2.事務分掌

経営部

総務課

(1)　総括事務及び総括事務に係る主管部課との連絡調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
(2)　文書の収受，配布，発送及び保存に関すること。
(3)　公印の管守に関すること。
(4)　管理者の秘書事務に関すること。
(5)　企業管理規程の制定改廃に関すること。
(6)　予算に係る事務に関すること。
(7)　業務状況の公表に関すること。
(8)　受水，分水の供給契約に関すること。
(9)　公益社団法人日本水道協会に関すること。
(10)　公益社団法人日本下水道協会等関係団体との連絡調整に関すること。
(11)　職員の任免，分限，賞罰，服務その他身分に関すること。
(12)　職員の給与等に関すること。
(13)　職員の福利厚生に関すること。
(14)　職員の健康管理に関すること。
(15)　職員の研修に関すること。
(16)　人事，給与その他労働条件の調査，研究及び計画に関すること。
(17)　被服の貸与に関すること。
(18)　労働組合に関すること。
(19)　公務災害，安全衛生に関すること。
(20)　苦情処理共同調整会議に関すること。
(21)　総括安全衛生委員会に関すること。
(22)　物品（1 件 100,000 円以上のものに限る。この号において同じ。）の購入契約（定期刊行物，図書及び写真の現像焼付を除く。）並びに物品の修繕契約（定期検査時以外の自動車等の修理を除く。）に関すること。
(23)　印刷の発注契約に関すること。
(24)　その他用度に関すること。
(25)　工事請負契約等に係る連絡調整に関すること。
(26)　庁舎管理及び庁中取締りに関すること。
(27)　車両管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
(28)　財産台帳の整備に関すること。
(29)　用地の取得及び処分に関すること。
(30)　行政財産の使用許可に関すること。
(31)　上下水道施設の維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
(32)　車両及び施設事故に係る保険の事務手続に関すること。
(33)　危機管理に関すること。
(34)　他の部，課に属しないこと。

経営企画課

(1)　事業経営に係る企画，調査及び研究に関すること。
(2)　事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
(3)　事務改善及び総合調整に関すること。
(4)　事業の統計に関すること（窓口課の所管に係るものを除く。）。
(5)　広報，啓発及び広聴に係る事務の総括に関すること。
(6)　上下水道事業運営審議会に関すること。

(7)　環境保全に関すること。
(8)　情報化の推進に係る企画，調整及び調査研究に関すること。
(9)　上下水道情報システムの開発及び維持管理に関すること。
(10)　業務系及び庁内情報系システムのセキュリティに関すること。
(11)　業務系及び庁内情報系の電算関連設備の運用に関すること。
(12)　業務系及び庁内情報系ネットワーク網の整備及び維持管理に関すること。
(13)　電子計算機及び関連機器の導入に係る調整に関すること。
(14)　現金及び有価証券の出納保管に関すること。
(15)　支出命令書の審査に関すること。
(16)　決算に係る事務に関すること。
(17)　財政計画及び資金計画に関すること。
(18)　収入及び支出証拠書類の保管に関すること。
(19)　たな卸資産の検収管理に関すること。
(20)　たな卸資産の貯蔵計画に関すること。

お客さまセンター

窓口課

(1)　水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の統計に関すること。
(2)　給水装置の開栓及び閉栓の受付及び処理に関すること。
(3)　臨時用栓の受付，審査及び実態調査に関すること。
(4)　共同住宅等の各戸検針及び各戸収納に関すること。
(5)　水道使用水量の計量及び認定に関すること。
(6)　給水装置の不正使用に係る調査及び処理に関すること。
(7)　水道使用水量の審査及び事故の処理に関すること。
(8)　水道料金等の調定並びに水道料金等及び修繕料の納入の通知に関すること。
(9)　水道料金等の減免に関すること。
(10)　水道料金等の精算に関すること。
(11)　水道料金等及び修繕料の収納整理に関すること。
(12)　水道料金等及び修繕料の過誤納金の還付に関すること。
(13)　滞納に係る水道料金等及び修繕料の収納及び督促に関すること。
(14)　水道料金等及び修繕料の不納欠損処分に関すること。
(15)　停水処分に関すること。
(16)　下水道使用料の滞納処分に関すること。
(17)　水道料金等及び修繕料の納付に係る企画調整に関すること。
(18)　料金システムに係る企画調整に関すること。
(19)　所管に係る専用公印の管守に関すること。
(20)　その他窓口事務に関すること。

給排水サービス課

(1)　給水装置工事の申込受付及び設計審査に関すること。
(2)　給水装置工事に係る加入金，工事費及び諸手数料の調定，納入の通知及び収納整理に関すること。
(3)　給水装置工事の材料に関すること。
(4)　給水装置工事申込書の管理に関すること。
(5)　所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
(6)　指定給水装置工事事業者に関すること。
(7)　土地利用の調整に係る給水装置工事の協議に関すること。
(8)　給水装置及び排水設備に係る資料の写しの交付に関すること。
(9)　所管に係る水道技術管理者（水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 19 条に定める者をいう。以下同じ。）の事務に関すること。

(10)　給水装置工事に係る立会，検査及び工事費の精算に関すること。
(11)　所管に係る請負工事の設計，施行及び監督に関すること。
(12)　水道メーターの取替，修繕及び検収に関すること。
(13)　鉛給水管取替工事助成金の交付に関すること。
(14)　貯水槽水道の指導管理に関すること。
(15)　給水装置及び排水設備に係る改善指導に関すること。
(16)　処理区内における水洗化の指導促進に関すること。
(17)　排水設備工事の確認申請及び検査並びに各種届出に関すること。
(18)　指定排水設備工事業者及び責任技術者に関すること。
(19)　水洗便所改造助成金及び貸付金に関すること。
(20)　水洗便所改造貸付償還金の収納及び督促に関すること。
(21)　受益者負担金の賦課収納に関すること。
(22)　受益者負担金の報奨金の交付に関すること。
(23)　受益者負担金の減免に関すること。
(24)　受益者負担金の滞納処分に関すること。
(25)　給排水相談に関すること。

技術部

水道建設課

(1)　水道施設の計画の策定及び調整に関すること。
(2)　水道施設の設計施工基準に関すること。
(3)　水道施設の材料に関すること。
(4)　水道施設整備事業の施行計画及び施行年次割申請に関すること。
(5)　水道施設建設に伴う他機関への各種認可申請に関すること。
(6)　水道施設整備工事の設計，施行及び監督に関すること。
(7)　送配水施設の増補改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
(8)　送配水管施設の増補改良工事の施行計画に関すること。
(9)　給水管整備工事の計画の策定及び調整に関すること。
(10)　受託配水管敷設工事の事務に関すること。
(11)　受託配水管敷設工事の設計，施行及び監督に関すること。
(12)　日報及びしゅん工図の整理及び保管に関すること。
(13)　所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
(14)　所管に係る工事の費用の精算に関すること。
(15)　所管に係る給水管整備工事の調査，設計，施行及び監督に関すること。
(16)　所管に係る道路調査及び他機関への各種申請に関すること（他に定めのあるものを除く。）。
(17)　所管に係る他機関への道路使用許可申請に関すること。
(18)　技術的事項の連絡調整に関すること。

浄水課

(1)　取水及び受水に関すること。
(2)　浄水作業及び水処理工程における水質の監視に関すること。
(3)　水道施設の遠隔監視及び制御に関すること。
(4)　送配水量の調整に関すること。
(5)　取水，導水，浄水，送水及び配水施設（導送配水管を除く。）の改良，維持管理及び保守点検並びに保安業務に関すること。
(6)　水道法に基づく健康診断に関すること。
(7)　水道法に基づく水質検査計画の策定に関すること。
(8)　所管に係る水道技術管理者の事務（水質検査を除く。）に関すること。
(9)　水道水の水質検査及び水質管理に関すること。
(10)　水道用及び水質検査用薬品管理に関すること。

水道維持課

(1)　導送配水管の維持管理に係る調査及び工事の設計並びに作業計画の策定に関すること。
(2)　管路施設の点検整備に係る計画策定及び作業に関すること。
(3)　導送配水管の維持管理に係る工事の施行に関すること。
(4)　導送配給水管に係る各種占用継続申請に関すること。
(5)　所管に係る導送配水管の移設工事の設計及び施行に関すること。
(6)　所管に係る給水管整備工事の調査及び設計に関すること。
(7)　所管に係る給水管整備工事の施行及び監督に関すること。
(8)　漏水防止計画の策定に関すること。
(9)　漏水防止に係る作業に関すること。
(10)　修繕の受付に関すること。
(11)　修繕料の調定及び減免に関すること。
(12)　修繕工事の材料に関すること。
(13)　修繕工事の施行に関すること。
(14)　所管に係る他機関への各種申請に関すること。
(15)　所管に係る請負工事（少額の緊急工事及び路面復旧工事に限る。）の検査に関すること。
(16)　所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
(17)　道路パトロールに関すること。
(18)　地下埋設協議に関すること。

下水道建設課

(1)　下水道計画の調査及び申請に関すること。
(2)　下水道計画に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
(3)　下水道事業の認可申請に関すること。
(4)　下水道の新設及び改築工事の設計，施行及び監督に関すること。
(5)　下水道の新設及び改築工事に係る補助の申請及び完了実績報告に関すること。
(6)　下水道工事に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
(7)　工事の施行に伴う補償（保安措置を含む。）に関すること。

下水道管理課

(1)　下水道の管理，調査及び相談（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
(2)　下水道敷の占用許可及び占用料に関すること。
(3)　下水道台帳の管理及び閲覧に関すること。
(4)　宅地造成に伴う下水道施設の審査に関すること。
(5)　下水道の供用開始及び下水の処理開始の公示に関すること。
(6)　公共下水道に係る施行承認及び公共下水道への接続許可に関すること。
(7)　所管に係る請負工事（少額の緊急工事に限る。）の検査に関すること。
(8)　浸水防除（危機管理課に属するものを除く。）に係る連絡調整に関すること。
(9)　下水道の保全及び調査に関すること。
(10)　下水道の修繕工事及び改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
(11)　既設下水管に係る汚水及び雨水ますの設置に関すること。
(12)　下水道の維持修繕業務に関すること。
(13)　下水道のしゅんせつ及び清掃業務に関すること。
(14)　下水道の巡視点検に関すること。
(15)　公共下水道へ排除する事業場の各種届出に関すること。
(16)　公共下水道へ排除する下水の採水及び水質検査に関すること。
(17)　公共下水道への下水の排除に係る報告の徴収に関すること。
(18)　公共下水道への下水の排除に係る指導及び処分に関すること。

下水道施設課

(1)　庄内処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

(2)　庄内処理場及びポンプ場の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
(3)　庄内処理場及びポンプ場の防災設備及び危険物の管理に関すること。
(4)　庄内処理場及びポンプ場の機械，電気設備の新設，改築及び改良工事の設計，施行及び監督に関すること。
(5)　庄内処理場及びポンプ場の水質管理並びに水質に係る各種記録及び報告に関すること。
(6)　庄内処理場及びポンプ場で発生するし渣,沈砂等及びごみの処分に関すること。
(7)　庄内処理場及びポンプ場の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
(8)　工場排水の水質検査に関すること。
(9)　公共用水域の水質調査に関すること。
(10)　雨水貯留施設の機械，電気設備の維持管理及び修繕工事等に関すること。
(11)　課に属する車両の管理に関すること。
(12)　維持管理に係る調査統計に関すること。
(13)　資材,機器等の管理に関すること。

猪名川流域下水道事務所

建設課

(1)　流域下水道計画の調整及び調査研究に関すること。
(2)　流域下水道受託事業の府県との調整に関すること。
(3)　流域下水道受託事業工事の設計，施行及び監督に関すること。
(4)　流域下水道受託事業の毎年度の施行割の申請に関すること。
(5)　流域下水道受託事業工事の機械，電気設備の設計，施行及び監督に関すること。

維持課

(1)　原田下水処理場処理施設の機械，電気設備の修繕工事等の設計，施行及び監督に関すること。
(2)　原田下水処理場1・2系水処理施設の機械，電気設備の維持管理に関すること。
(3)　前号の施設の機械，電気，自家発電設備の保守点検及び保安業務の記録に関すること。
(4)　原田下水処理場処理施設の運転業務に関すること。
(5)　原田下水処理場処理施設の防災設備及び危険物の管理に関すること。
(6)　原田下水処理場処理施設の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
(7)　原田下水処理場の水質管理並びに水質検査に係る各種記録及び報告に関すること。
(8)　原田下水処理場内で発生する下水汚泥等及びその焼却灰の分析に関すること。
(9)　流域下水道接続に伴う水質検査に関すること。
(10)　原田下水処理場の施設の維持管理に関すること。
(11)　原田下水処理場内で発生するし渣，沈砂等及びごみの処分に関すること。
(12)　原田下水処理場内の管渠の維持管理及び修繕に関すること。
(13)　事務所の事務管理に関すること。
(14)　維持管理に係る調査統計に関すること。
(15)　流域下水道接続許可申請の協議に関すること。
(16)　関係行政機関との連絡調整に関すること。
(17)　資材，機器等の管理に関すること。
(18)　事務所に属する車両の管理に関すること。
(19)　事務所内の他の課に属しないこと。

3.職員構成

(1)水道事業

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区分 / 年齢	令和4年度								令和5年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20歳未満	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**
20 ～ 24	0	0	3	0	0	0	**3**	**0**	1	0	2	0	0	0	**3**	**0**
25 ～ 29	0	2	6	1	0	0	**6**	**3**	0	1	5	1	1	0	**6**	**2**
30 ～ 34	1	1	2	0	1	0	**4**	**1**	1	1	3	0	1	0	**5**	**1**
35 ～ 39	1	0	3	2	0	0	**4**	**2**	1	1	5	1	0	0	**6**	**2**
40 ～ 44	2	1	3	1	3	0	**8**	**2**	2	0	1	1	2	0	**5**	**1**
45 ～ 49	1	1	14	1	8	0	**23**	**2**	2	1	10	1	5	0	**17**	**2**
50 ～ 54	8	1	8	1	9	3	**25**	**5**	7	1	14	1	11	2	**32**	**4**
55 ～ 59	9	1	12	0	3	1	**24**	**2**	9	1	13	0	4	2	**26**	**3**
60歳以上	1	1	4	0	1	0	**6**	**1**	2	1	1	0	0	0	**3**	**1**
合計	**23**	**8**	**55**	**6**	**25**	**4**	**103**	**18**	**25**	**7**	**54**	**5**	**24**	**4**	**103**	**16**
平均年齢	50歳2月		46歳1月		50歳3月		48歳2月		49歳9月		46歳6月		50歳2月		48歳3月	

※上記の表では再任用職員(令和4年度:2名、令和5年度:5名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

区分 / 勤続年数	令和4年度								令和5年度							
	事務職		技術職		技能職		計		事務職		技術職		技能職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3年未満	0	3	3	0	0	0	**3**	**3**	1	3	6	0	1	0	**8**	**3**
3 ～ 5	0	0	4	1	1	0	**5**	**1**	0	0	2	1	1	0	**3**	**1**
6 ～ 10	3	0	3	0	0	0	**6**	**0**	3	0	3	0	0	0	**6**	**0**
11 ～ 15	1	0	9	3	1	0	**11**	**3**	2	0	8	2	1	0	**11**	**2**
16 ～ 20	0	0	2	1	4	0	**6**	**1**	0	0	2	1	2	0	**4**	**1**
21 ～ 25	2	2	8	0	11	1	**21**	**3**	2	1	3	0	8	1	**13**	**2**
26 ～ 30	7	0	11	1	6	1	**24**	**2**	8	1	15	1	9	1	**32**	**3**
31 ～ 35	5	1	10	0	1	2	**16**	**3**	5	1	10	0	1	2	**16**	**3**
36 ～ 40	4	1	5	0	1	0	**10**	**1**	3	0	5	0	1	0	**9**	**0**
41年以上	1	1	0	0	0	0	**1**	**1**	1	1	0	0	0	0	**1**	**1**
合計	**23**	**8**	**55**	**6**	**25**	**4**	**103**	**18**	**25**	**7**	**54**	**5**	**24**	**4**	**103**	**16**
平均勤続年数	26年5月		22年4月		25年0月		24年0月		25年8月		22年2月		25年3月		23年10月	

※上記の表では再任用職員(令和4年度:2名、令和5年度:5名)を除いています

(2)下水道事業

○年齢別職員構成

各年度3月31日現在

区分 / 年齢	令和4年度 事務職 男	令和4年度 事務職 女	令和4年度 技術職 男	令和4年度 技術職 女	令和4年度 技能職 男	令和4年度 技能職 女	令和4年度 計 男	令和4年度 計 女	令和5年度 事務職 男	令和5年度 事務職 女	令和5年度 技術職 男	令和5年度 技術職 女	令和5年度 技能職 男	令和5年度 技能職 女	令和5年度 計 男	令和5年度 計 女
20歳未満	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**
20～24	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	0	0	1	0	0	0	**1**	**0**
25～29	0	0	5	0	0	0	**5**	**0**	0	0	3	0	0	0	**3**	**0**
30～34	0	1	17	0	0	0	**17**	**1**	0	1	14	0	0	0	**14**	**1**
35～39	0	3	24	1	0	0	**24**	**4**	0	2	21	2	0	0	**21**	**4**
40～44	1	1	16	1	1	0	**18**	**2**	1	1	18	1	0	0	**19**	**2**
45～49	5	1	16	1	1	0	**22**	**2**	2	0	15	1	2	0	**19**	**1**
50～54	0	0	14	0	1	0	**15**	**0**	1	1	18	0	1	0	**20**	**1**
55～59	1	0	16	0	0	1	**17**	**1**	1	0	14	0	0	0	**15**	**0**
60歳以上	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	1	0	2	0	0	1	**3**	**1**
合計	**7**	**6**	**108**	**3**	**3**	**1**	**118**	**10**	**6**	**5**	**106**	**4**	**3**	**1**	**115**	**10**
平均年齢	44歳8月		43歳6月		51歳6月		43歳10月		46歳8月		44歳1月		52歳6月		44歳7月	

※上記の表では再任用職員(令和4年度1名、令和5年度2名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

区分 / 勤続年数	令和4年度 事務職 男	令和4年度 事務職 女	令和4年度 技術職 男	令和4年度 技術職 女	令和4年度 技能職 男	令和4年度 技能職 女	令和4年度 計 男	令和4年度 計 女	令和5年度 事務職 男	令和5年度 事務職 女	令和5年度 技術職 男	令和5年度 技術職 女	令和5年度 技能職 男	令和5年度 技能職 女	令和5年度 計 男	令和5年度 計 女
3年未満	0	0	7	0	0	0	**7**	**0**	0	0	5	1	0	0	**5**	**1**
3～5	0	0	4	0	0	0	**4**	**0**	0	0	8	0	0	0	**8**	**0**
6～10	0	2	19	0	0	0	**19**	**2**	0	1	12	0	0	0	**12**	**1**
11～15	0	2	35	3	0	0	**35**	**5**	0	2	36	2	0	0	**36**	**4**
16～20	1	1	3	0	1	0	**5**	**1**	0	1	6	1	1	0	**7**	**2**
21～25	1		13	0	2	0	**16**	**0**	1	0	9	0	2	0	**12**	**0**
26～30	4	1	12	0	0	1	**16**	**2**	3	1	14	0	0	1	**17**	**2**
31～35	0	0	14	0	0	0	**14**	**0**	1	0	13	0	0	0	**14**	**0**
36～40	1	0	1	0	0	0	**2**	**0**	1	0	3	0	0	0	**4**	**0**
41年以上	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**	0	0	0	0	0	0	**0**	**0**
合計	**7**	**6**	**108**	**3**	**3**	**1**	**118**	**10**	**6**	**5**	**106**	**4**	**3**	**1**	**115**	**10**
平均勤続年数	22年4月		17年8月		23年11月		18年4月		24年0月		18年3月		24年11月		18年11月	

※上記の表では再任用職員(令和4年度1名、令和5年度2名)を除いています

（3）職員構成グラフ

○水道事業

令和6(2024)年3月31日現在

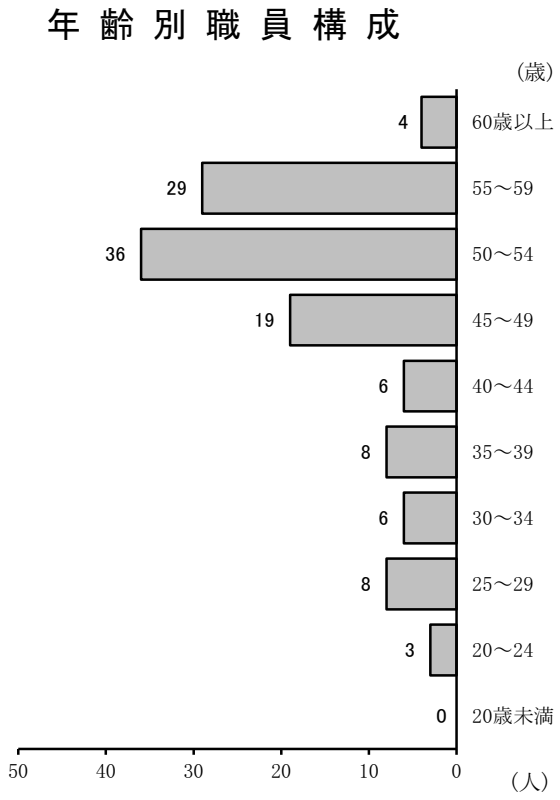

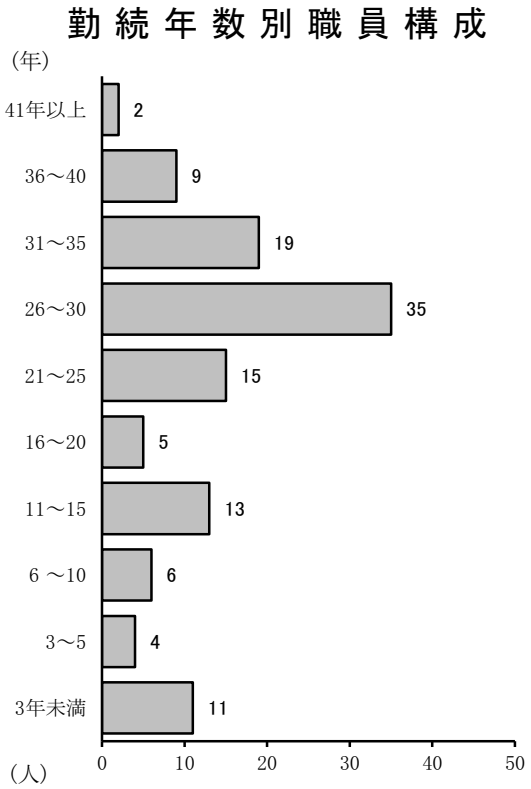

○下水道事業

令和6(2024)年3月31日現在

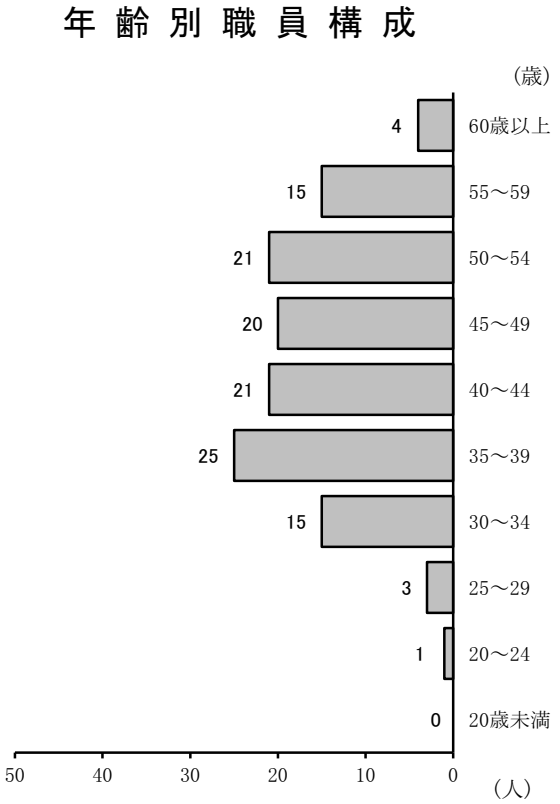

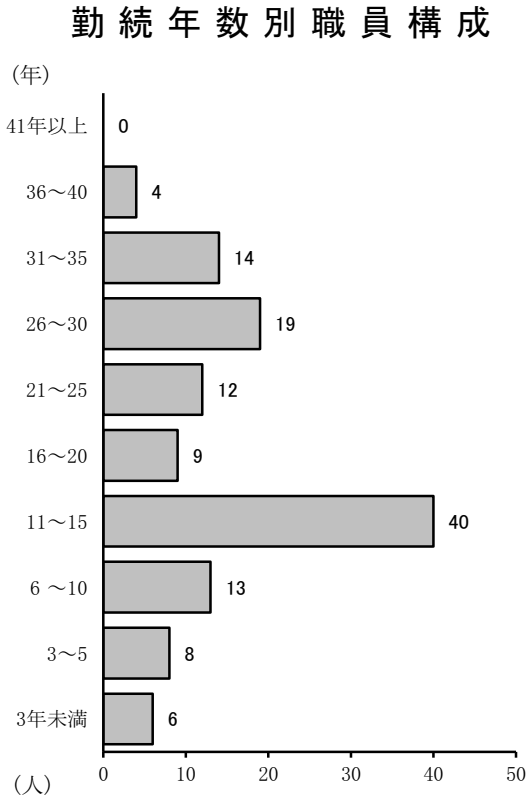

水道事業

1. 事業の沿革と推移

1－1. 沿革

(1)はじめに

本市の水道は令和 5(2023)年 6 月 1 日で、供給を開始して以来満 96 年になります。昭和 3(1928)年わずか日量 1,800m³ の一本の深井戸による起業から、今日では日量 216,575m³ の施設能力を有する事業に進展しました。以下に水道の歩みを紹介します。

(2)創設

明治 23(1890)年の町村制施行により、ほぼ現在の豊中市域にあたる区域にあった 41 か村が 9 か村に統合され、新田村、桜井谷村、麻田村、南豊島村、中豊島村、熊野田村、小曽根村、庄内村、豊中村が生まれました。

第1水源地

その豊中村で上水道の動きが現れるのは大正 12(1923)年の村議会でした。当時の飲料水は主として浅井戸を利用していましたが、その多くは水質が不良で保健衛生上の問題があり、湧水量の減少、人口の増加とあいまって上水道敷設の必要性が差し迫っていました。そこで村議会では水源調査のための上水道敷設委員を選出し種々調査研究の結果、水源を河川に求めることは莫大な経費を要するので深井戸によることとし、旧第 1 水源地(現上下水道局庁舎)において試さくの結果、揚水量は一日約 1,800m³ で、水質も良好であることが確認されました。これに基づき村議会の議決と内務省の許可を経て、昭和 2(1927)年 4 月に豊中村の町制移行にあわせて水道起工式を開催し、翌昭和 3(1928)年 6 月から正式に給水を開始しました。これが本市上水道のはじまりで、計画給水人口は 15,000 人でした。

(3)豊中町上水道拡張事業

その後人口の増加とともに水道の普及も年を追って進捗し、一人当たり給水量の伸びもあって既設の能力では不足をきたすようになりました。このため、3 号さく井の新設及びろ過池・浄水池・ポンプ・配水管などの施設を増強して、急増する水需要に応じるべく拡張計画を策定しました。

(4)麻田村上水道併合

昭和 11(1936)年 10 月に 1 町 3 村(豊中町、麻田村、熊野田村、桜井谷村)が合併して市制を施行すると同時に、麻田村水道・東豊中水道を併合して第 2 水源地としました。

(5)阪急電鉄専用水道併合

豊中町水道の浄水を受水していた阪急電鉄経営の旧桜井谷村東豊中地区(給水人口約 500 人)の専用水道を、昭和 13(1938)年に豊中市に引き継ぎました。

(6)阪北上水道併合

阪北上水道組合は、昭和 6(1931)年 11 月に 5 か村(中豊島村、南豊島村、小曽根村、豊津村、庄内村)により設立されたもので、計画給水人口 25,000 人、一日最大給水量 3,150m³ を大阪市上水道からの圧送により給水を受けていたものです。昭和 22(1947)年 3 月、豊津村は吹田市に、中豊島村、南豊島村、小曽根村は豊中市に編入して 3 か村の組合施設(配水管)を引継ぎ、ひきつづき大阪市上水道から給水を受けることになりました。

(7)第 1 次上水道拡張事業

給水人口は漸増状況でしたが、一人当たりの給水量は増加の一途であったため、そのつどさく井の増設や施設の改良拡充を図りつつ対応したものの、年々揚水量が減少するとともに頻繁なポンプの故障等により配水能力の不足を来たして時間給水も余儀なくされるに至り、もはやさく井を水源とする設備拡張では限界があると判断し、別方式の水源を模索することとなりました。

河川からの取水については前述のとおり創設時に検討されたものの、水利権の確保や地勢的条件に加え経費面からみて見送られた経緯がありました。しかしこの時期に至って、将来にわたっての恒久的な水源を確保する必要に迫られたことから再びクローズアップされ、昭和 24(1949)年、水源を猪名川伏流水に求める第1次拡張事業に着手し、昭和 30(1955)年に竣工しました。この事業では計画給水人口 100,000 人、一日最大給水量 18,000m^{3}と設定されました。

(8)庄内町上水道併合

昭和 30(1955)年 1 月、庄内町の市域への編入により同町の上水道施設を引き継ぎました。同町は阪北上水道組合解散後も大阪市上水道から給水を受けていたもので、その規模は給水人口 15,000 人、一日最大給水量 3,000m^{3}でした。

(9)第 2 次上水道拡張事業

庄内町編入以来、給水人口の増加と一人当たりの給水量が急増し、加えて庄内地区では供給をうけていた大阪市上水道の水圧低下により、この系統の給水区域を縮小しなければならない状況となりました。このため既設設備を総動員して給水に努めたものの、ついに時間給水を避けられない状態となったため、府営水道からの受水で対応するべく昭和 32(1957)年からの 5 か年で第 2 次拡張事業を施行しました。この事業では計画給水人口 192,000 人、一日最大給水量 60,480m^{3}と設定されました。

新田配水場

(10)第 3 次上水道拡張事業

昭和 35(1960) 年以降本市の人口増加率は全国最高を示し、一日最大給水量も第 2 次拡張計画をはるかに上回り、この事業の完工を待たずして施設能力に不足を来たし、休む間もなく昭和 37(1962)年には第 3 次拡張事業に着手し、ここでは事業の一環として唯一の浄水施設である柴原浄水場を建設しました。この事業では計画給水人口 280,000 人、一日最大給水量 96,600m^{3}と設定されました。

(11)第 4 次上水道拡張事業

産業経済の発展、生活様式の近代化、下水道整備などによる水需要がとまらず、人口も上昇傾向を示しており、こうした現状と将来の市勢発展を考慮して昭和 41(1966)年から 5 か年で第 4 次拡張事業を施行し、この中ではテレメータ・テレコントロールによる各施設の無人集中管理システムを導入しました。この事業では計画給水人口 455,000 人、一日最大給水量 202,475m^{3}と設定されました。

(12)大阪府千里丘陵地区上水道併合による事業の変更

昭和 47(1972)年 4 月、大阪府が経営していた千里丘陵地区上水道事業のうち豊中市域分を併合しました。こ

れにより第 4 次拡張認可について、計画給水人口 502,000 人、一日最大給水量 216,575m^3 へと変更しました。

(13)配水管整備事業

昭和 40(1965)年代半ばまでは、人口・水需要の急激な増加に対応するべく、拡張事業に代表される水確保のための設備投資に力点をおいて事業を実施してきました。その一方で、老朽管の敷設替などの整備改良には十分な措置が行えず、これが原因による赤水・出水不良の問題が起きてきました。さらに、急激な人口流入に伴う住宅建設ラッシュに対応するための配水管新設投資が追いつかず、道路に給水私管が輻輳埋設されることによる維持管理上の問題が現出し、一道路一水道管の秩序ある配水管網を形成する必要が生じてきました。

そこで、これらの問題を解決するため拡張事業が一段落した昭和 48(1973)年度から配水管整備事業に着手しました。この事業は第 1 次から第 3 次までの延べ 14 か年にわたって施行し、192,872mの配水管等を整備しました。

(14)庁舎建設事業

昭和 3(1928)年創設事業が竣工した当時、水道課の事務所は豊中町役場内にあり、その後昭和 13(1938)年に旧桜塚庁舎、また昭和 31(1956)年に一部の課が第1水源地に事務所を構えていました。昭和 33(1958)年市役所別館へ引越し、わずか 2 年後の昭和 35(1960)年南桜塚小学校へ移転を余儀なくされました。

昭和 37(1962)年に入り、事務所機能は従来の南桜塚小学校と市役所別棟(現議会棟)1 階に分散することとなりました。昭和 40(1965)年に当時の建設課などが旧豊中警察署であった水道分室へ引越し、市役所別棟1階との分散配置となりました。その後柴原浄水場に当時の配水課が設けられ、昭和 47(1972)年には計画課が同浄水場へ引越し 3 事務所体制となりました。このように移転を繰り返したあと昭和 55(1980)年ようやく現在の上下水道局庁舎の完成を見ました。

上下水道局庁舎

(15)新配水管整備事業(第 1 期・第 2 期)

昭和 48(1973)年から継続実施してきた配水管整備事業の成果を踏まえ、今後の整備の方向として、配水管新設による公道充足率の向上に重点を置き、計画設定時の昭和 61(1986)年度末の充足率 72.3%に対して、最終目標値の 100%の達成時期を平成 13(2001)年度と設定し、昭和 62(1987)年度から平成 8(1996)年度までの 10 か年に、第 1 期と第 2 期に分けて 143,554m を整備しました。また、これによって第 2 期事業終了時点の公道充足率は 90%となりました。

(16)財団法人豊中市水道サービス公社

昭和 63(1988)年 4 月 1 日、広報啓発活動や受水槽の衛生管理をはじめ、給水相談、メーターの検針や取替え業務など、豊中市水道事業の効率的な運営と市民福祉及び環境衛生の向上に寄与するため、(財)豊中市水道サービス公社が設立しました。

定年退職者の再雇用による知識・技能の活用を図りながら市民サービスの充実に寄与してきた公社ですが、一定の役割を終えたとして、平成 23(2011)年 3 月 31 日をもって解散しました。

(17)水運用センター建設事業

第 4 次拡張事業の一環として、昭和 46(1971)年に集中管理制御装置を導入しましたが既に耐用年数が過ぎて老朽化し、水道システムとしての施設管理の現況を見た場合、情報不足などのため必ずしも一貫性のあるものとして機能しておらず、安定給水という面からも施設の改良を含めた信頼性の高いシステムへの更新が強く望まれていました。そこで、柴原浄水場内に水運用センター建物を建築して、この中に取水場から浄水場を経て配水場に至るプロセスの監視・制御を目的としたシステム更新(取・浄配水計装システム)をすることにより、安定給水の確保・充実を目指すべく平成元(1989)年度から平成 4(1992)年度までの 4 か年事業として施行しました。

(18)猪名川取水場移設事業

第 1 次拡張事業において猪名川の伏流水を取水するべく昭和 26(1951)年に竣工した猪名川取水場は、稼動後 40 年を経過して施設及び設備の老朽化が進んでいたことと、取水場敷地の一部が阪神高速道路大阪池田線延伸工事にかかることから現施設を取り壊し、西側へ 4～5m 離れた敷地内に移設するとともに、電気・機械設備等も更新し、並行して施工中であった水運用センター建設事業の取・浄配水コントロールシステムと連動させることによって、施設ならびに設備の運転・操作・制御などの充実を図るべく、平成 3(1991)年度に着手し、平成 4(1992)年度末に竣工しました。

(19)施設整備事業

平成 5(1993)年度から水運用センターを核とした取・浄配水コントロールシステムが稼動しましたが、市内配水場施設のポンプならびに受変電設備などについては老朽化したものが残存していたことから、平成 5(1993)年度から平成 8(1996)年度までの施設整備事業を施行しました。この事業では上記の改良更新に加えて ITV(監視カメラ)、UPS(交流無停電電源設備)などを設置してシステムの信頼性を高めると同時に、水質モニター設備を設置することにより配水管網における水質をリアルタイムに把握し、更には浄水処理機能の充実を図るための設備改良等を行い、これらを通じて高度な水質管理と給水サービスの向上に資するべく、平成 5(1993)年度に着手し、平成 8(1996)年度末に竣工しました。

柴原浄水場

(20)配水場建設事業

今日の水道は市民が健康的で文化的な生活を営む上で不可欠な施設であり、また都市経済活動を支える重要な基幹施設であることから、より高水準な水道の構築が望まれています。こうした今日的なニーズに応え災害対策としての配水池貯水能力の増強、配水系統間のバックアップ体制の強化、直結給水の範囲拡大等、より安全で安定した給水の確保を目指した配水池建設事業を平成 5(1993)年度に着手し、平成 9(1997)年度末に竣工しました。

(21)阪神・淡路大震災

平成 7(1995)年 1 月 17 日、淡路島北部沖を震源とするマグニチュード 7.2 の地震が発生し、震源地に近い阪神間を中心に大きな被害がでました。

豊中市内でも、死傷者がでたり建物が損壊したりするなどの被害がありました。水道では、配水管で 80 件、給水管で 6,372 件の被害が発生しました。

(22)水道情報システム構築事業

水運用センター事業や施設整備事業などを通じて給水サービスの向上を図ってきましたが、さらに漏水・災害対策、老朽管路更新等の維持管理上の課題を解決していくためには、各種情報の一元的管理と業務の効率化・高度化が不可欠となっています。このことから、豊中市地域情報化計画の一環として平成 8(1996)年度からマッピングシステム導入プロジェクトを発足させ、業務の調査・分析を実施した上でGIS(地理情報システム)を活用し、各種業務支援機能を装備した水道情報システムを構築し、平成 17(2005)年度から供用開始しました。

(23)新配水管整備事業(第 3 期)

新配水管整備事業(第 3 期)では管路の耐震化をはじめ、漏水予防対策、公道充足率の向上ならびに配水ブロック化を軸とした管網整備を平成 9(1997)年度から平成 13(2001)年度の 5 か年で施行しました。この事業では 50,166mの配水管等の整備を行い、事業終了時点の公道充足率は 94.4%となりました。

(24)柴原配水池改造事業

第1次拡張事業において昭和26(1951)年に築造した柴原配水池は経年劣化により老朽化していたことから、貯水能力の増強、さらには配水池有効水頭の嵩上げによる自己水の配水効率向上と他系統への応援給水能力の向上等をねらいとして、新たな耐震基準に基づき改造したもので、平成 10(1998)年度に着手し、平成 13(2001)年度に竣工しました。

柴原配水場

(25)高度浄水処理の導入

大阪府営水道(現大阪広域水道企業団)は、通常の砂ろ過による浄水処理方法にオゾンと粒状活性炭による処理工程を加えた高度浄水処理を平成 10(1998)年 7 月からすべての浄水場に導入しました。これにより、かび臭がほぼなくなり、トリハロメタンの発生も大幅に減少したほか、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する安全性の向上が期待できるようになりました。

(26)新配水管整備事業(第 4 期)

平成 14(2002)年度から平成 18(2006)年度までの 5 か年で配水管の更新をはじめ配水ブロック化、耐震化及び赤水・漏水防止対策等により配水の円滑化をはかるべく、41,262mの配水管等を整備しました。この事業により公道充足率は 94.4%から 96.6%、配水ブロック化は 16 か所から 22 か所、老朽管残存率は 10.6%から 9.0%、また耐震化率は 5.8%から 9.3%へと整備しました。

(27)新配水管整備事業(第 5 期)

平成 18(2006)年度に、長期的視点による効率的水道施設整備に向けた配水施設整備基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、新配水管整備事業(第 5 期)は、平成 19(2007)年度から平成 25(2013)年度までの 7 か年計画で、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、配水幹線の整備及び配水ブロック化等により、安全で安定した給水の確保と災害に強い配水施設を構築すべく、57,292m の配水管等を整備しました。この事業により、老朽水道管(鋳鉄管)を 29,748m解消するとともに、耐震化率は 9.3%から 16.6%、また配水ブロック化は 22 か所から 30 か所へと整備しました。

(28)上下水道統合

平成 20(2008)年 4 月1日に水道事業と公共下水道事業を統合し、新たに「豊中市上下水道局」としてスタートしました。この統合は、スリムな組織・効率的経営の実現、サービスの向上、水循環系を基軸とした環境対策、危機管理体制の強化を目的としたものです。

(29)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、水道施設においても 220 万戸以上が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、平成 23(2011)年 3 月 16 日から 6 月 15 日までの間、給水タンク車(2 ㎥)1 台、支援車 1 台を被災地に配備し、53 人の職員が応援給水活動を行いました。

(30)大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団の前身となる大阪府営水道は、昭和 26(1951)年の通水開始以来、長年にわたって府内の市町村への水道用水の供給と府内の事業所への工業用水を供給してきました。その後、人口減少などに伴う水需要の減少、更新需要の拡大、技術継承といった厳しい経営課題に対応するため、より住民に近い市町村が事業を担って効率的な経営をめざすこととなりました。

大阪広域水道企業団は、大阪府内の 42 市町村が構成する一部事務組合として、平成 23(2011)年 4 月 1 日に、これまで行っていた事業を引き継ぎました。

また平成 29(2017)年度からは四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成 31(2019)年度からは泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和 3(2021)年度からは藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町の一般家庭などに水道水を供給しています。

(31)新配水管整備事業(第 6 期)

新配水管整備事業(第 6 期)は、配水施設整備基本計画の見直しにともない、平成 26(2014)年度から令和 2 年度(2020)年度までの 7 か年計画を、平成 29(2017)年度までの 4 か年計画へと期間を変更し、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、基幹管路のバックアップ及び配水ブロック化等、「災害に強い配水施設の構築」及び「管路機能の維持・向上」をめざして、40,311m の配水管等を整備しました。この事業では、これまで 0.7～0.8%であった管路更新率を 1.0%以上にペースアップを図ることで、老朽管路の減少、管路耐震化を推進し、老朽水道管(FC 管)解消率は 47.5%から 88.7%、水道管路耐震性適合率は 24.1%から 29.3%、また配水ブロック化は 30 か所から 34 か所へと整備しました。

(32)新配水管整備事業(第 7 期)

平成 29(2017)年度に策定した水道施設整備計画に基づき、新配水管整備事業(第 7 期)では、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 か年計画で、これまでの取り組みに加え、異形管に内面防食が施されていない初期ダクタイル管の更新や重要給水施設(広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関)への配水ルートの耐震化を進め、49,603m の配水管等を整備しました。この事業では、老朽水道管(初期ダクタイル管)解消率は 4.3%から 29.5%、水道管路耐震適合率は 29.3%から 36.5%、配水ルートの耐震化率は 33.3%から 53.3%、また配水ブロック化は 34 か所から 39 か所へと整備しました。

(33)大阪広域水道企業団、豊中市、箕面市及び吹田市の広域連携による段階的な受配水場の統合

市域北部に隣接する豊中市、箕面市及び吹田市の受配水施設について、大阪広域水道企業団千里浄水池の更新工事に合わせて、その余剰地に三市の共同ポンプ施設を建設し、段階的に機能移転することを計画しています。平成27(2015)年7月に4者で当該事業に関する覚書を締結し、整備を進めています。

柿ノ木配水場

上記の前段階として、令和3(2021)年6月に千里浄水池の余剰地に柿ノ木受配水場の非常用発電設備を設置し、令和4(2022)年3月25日に、「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」を締結しました。令和4(2022)年4月19日に、吹田市の蓮間配水場からの配水の一部を柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。

(34)新配水管整備事業(第8期)

新配水管整備事業(第7期)に引き続き、新配水管整備事業(第8期)では、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年計画で、初期ダクタイル管の更新や重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めることとし、47,500mの配水管等を整備する計画としています。この事業では、老朽水道管(初期ダクタイル管)解消率は29.5%から50%、水道管路耐震適合率は36.5%から40.3%、重要給水施設への配水ルートの耐震化率は53.3%から100%、また配水ブロック化は39か所から44か所(完成)へと整備する見込みです。

(35)能登半島地震

令和6(2024)年1月1日に発生した能登半島地震は、強い揺れ(最大震度7)や津波、液状化現象により能登地方、特に奥能登(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に甚大な被害をもたらし、水道施設においても最大約13.7万戸が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、1月3日から1月16日まで給水タンク車(1.7 ㎥)1台、支援車1台、職員12人を派遣して応急給水活動を、また1月17日から3月31日まで職員48人を派遣して応急復旧(漏水調査)活動を行いました。

1－2.総括表

(1)創設・併合・拡張事業

区分 期別	議決年月日 申請年月日 認可年月日	着工年月日 竣工年月日 通水年月日	事業費	基本計画 給水区域 給水人口	目標年次 1人1日給水量 1日最大給水量
創設事業	大正15年12月15日	昭和2年5月8日	243,698円	－	－
	大正15年12月17日	昭和3年3月31日		旧豊中町一円	最大120ℓ、平均80ℓ
	昭和2年3月31日	昭和3年6月1日		15,000人	1,800㎥
麻田村上水道併合	昭和8年12月6日	昭和10年12月12日	90,000円	－	－
	昭和9年7月1日	昭和11年4月30日		旧麻田村一円	最大128ℓ、平均85ℓ
	昭和9年12月27日	昭和11年7月1日		6,600人	845㎥
豊中町上水道拡張事業	昭和11年7月4日	昭和12年12月3日	209,610円	－	昭和17年
	昭和11年7月22日	昭和14年3月31日		旧豊中町一円	最大143ℓ、平均110ℓ
	昭和12年5月21日	昭和14年4月1日		25,000人	3,575㎥
第1次上水道拡張事業	昭和23年2月28日	昭和24年4月	128,500千円	－	昭和35年
	昭和23年3月31日	昭和30年5月		豊中市一円	最大180ℓ、平均120ℓ
	昭和24年3月28日	昭和26年7月		100,000人	18,000㎥
第2次上水道拡張事業	昭和32年3月29日	昭和32年6月	340,000千円	－	昭和42年
	昭和32年2月14日	昭和37年3月31日		豊中市一円	最大315ℓ、平均250ℓ
	昭和32年5月20日	昭和34年3月19日		192,000人	60,480㎥
第3次上水道拡張事業	昭和36年10月30日	昭和37年4月	844,807千円	－	昭和43年
	昭和36年11月6日	昭和41年3月		豊中市一円	最大345ℓ、平均261ℓ
	昭和36年12月19日	昭和43年		280,000人	96,600㎥
第4次上水道拡張事業	昭和40年10月4日	昭和41年4月	1,843,074千円	－	昭和50年
	昭和40年10月5日	昭和47年3月		豊中市一円	最大445ℓ、平均362ℓ
	昭和40年11月18日	－		455,000人	202,475㎥
大阪府千里丘陵住宅地区上水道併合	昭和47年3月28日	－	(施設引継価格) 163,607千円	－	昭和50年
	昭和47年3月17日	－		豊中市一円	最大431ℓ、平均347ℓ
	昭和47年3月31日	－		502,000人	216,575㎥

(2)整備事業

区分 期別	着工年月日	竣工年月日	事業費	事業内容
第1次配水管等整備事業	昭和48年4月	昭和52年3月	1,552,080千円	整備延長 54,295m
第2次配水管等整備事業	昭和52年4月	昭和57年3月	3,139,429千円	整備延長 72,250m
庁舎建設事業	昭和54年3月	昭和55年6月	748,925千円	延床面積 4,047.42㎡ 付属建物 272.32㎡
第3次配水管等整備事業	昭和57年4月	昭和62年3月	3,974,482千円	整備延長 66,327m
新配水管整備事業(第1期)	昭和62年4月	平成4年3月	5,527,334千円	整備延長 76,342m
水運用センター建設事業	平成元年4月	平成5年3月	2,955,582千円	延床面積 1,655.47㎡
猪名川取水場移設事業	平成3年11月	平成5年3月	450,871千円	延床面積 325.65㎡
新配水管整備事業(第2期)	平成4年4月	平成9年3月	6,558,003千円	整備延長 67,212m
施設整備事業	平成5年4月	平成9年3月	934,413千円	受変電設備工事、 ITV、UPS等
配水場建設事業	平成5年4月	平成10年3月	11,246,799千円	受水場建設工事、配水場建設工事
新配水管整備事業(第3期)	平成9年4月	平成14年3月	6,051,772千円	整備延長 50,166m
柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	1,990,550千円	有効容量 10,000㎥
新配水管整備事業(第4期)	平成14年4月	平成19年3月	3,941,203千円	整備延長 41,262m
新配水管整備事業(第5期)	平成19年4月	平成26年3月	6,380,683千円	整備延長 57,292m
新配水管整備事業(第6期)	平成26年4月	平成30年3月	5,392,644千円	整備延長 40,331m
新配水管整備事業(第7期)	平成30年4月	令和5年3月	9,032,581千円	整備延長 49,603m
新配水管整備事業(第8期)	令和5年4月	令和10年3月	13,396,630千円	整備延長 47,500m

1－3.水道施設の推移

水 源 地 及 び さ く 井

名称	竣工年月	廃止年月	内容	備考
さく井第1号	昭和3年3月	昭和17年	揚水能力 1,800m^3/日	
第1水源地	昭和3年3月	昭和45年4月	急速ろ過キャンディ重力式 2池 能力 2,661m^3 配水池 1池 有効容量 440m^3	昭和14年3月 第1水源地拡張竣工 急速ろ過エバラ重力式 2池 能力 3,750m^3 配水池 1池 有効容量 680m^3
さく井第2号(豊高No.1)	昭和8年4月	昭和19年	揚水能力 2,880m^3/日	
第2水源地	昭和10年10月	昭和52年	曝気槽沈殿池 1池 急速ろ過 重力式開放型 1池 能力 3,100m^3 配水池 1池 有効容量 290m^3	昭和41年5月浄水施設廃止し 柴原浄水場へ原水を導入
さく井第4号(第2水源池No.1)	昭和10年10月	昭和28年	揚水能力 1,270m^3/日	
さく井第3号(大曽公園No.1)	昭和11年	昭和32年	揚水能力 2,600m^3/日	
さく井第5号(刀根山)	昭和17年6月	昭和48年12月	揚水能力 1,800m^3/日	
さく井第6号(第1水源地No.2)	昭和17年8月	昭和21年	揚水能力 760m^3/日	
さく井第7号(豊高No.2)	昭和21年5月	昭和36年	揚水能力 1,700m^3/日	
さく井第8号(車坂No.1)	昭和21年10月	昭和35年	揚水能力 1,800m^3/日	
さく井第9号(兎川No.1)	昭和22年6月	昭和38年	揚水能力 800m^3/日	
さく井第10号(第2水源地前)	昭和23年3月	昭和45年6月	揚水能力 1,200m^3/日	
さく井第11号(大曽公園No.2)	昭和31年8月	昭和34年	揚水能力 2,400m^3/日	
さく井第12号(熊野田記念碑横)	昭和32年6月	昭和37年	揚水能力 1,000m^3/日	
さく井第13号(皿池No.1)	昭和32年12月	昭和39年	揚水能力 1,250m^3/日	
さく井第14号(梅花東)	昭和33年6月	昭和40年	揚水能力 1,500m^3/日	
さく井第15号(大曽公園No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m^3/日	
さく井第16号(第1水源地No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m^3/日	
さく井第17号(車坂石屋横)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m^3/日	
さく井第18号(豊高No.3)	昭和37年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,600m^3/日	
さく井第19号(車坂No.2)	昭和38年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m^3/日	
さく井第20号(第2水源池No.2)	昭和38年7月	昭和52年10月	揚水能力 1,500m^3/日	
さく井第21号(兎川No.2)	昭和39年5月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m^3/日	
柴原さく井第22号(柴原浄水場内)	昭和39年5月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m^3/日	
柴原さく井第23号(瀬川)	昭和39年6月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m^3/日	
柴原さく井第24号(赤坂上池)	昭和39年6月	昭和50年6月	揚水能力 3,000m^3/日	
さく井第25号(赤坂下池)	昭和40年5月	平成8年9月	揚水能力 1,500m^3/日	
内田水源地(譲受) (さく井第26号、第27号)	昭和40年5月	昭和47年7月	浄水能力 4,000m^3/日	
さく井第28号(皿池No.2)	昭和40年5月	昭和52年10月	揚水能力 3,000m^3/日	
さく井第29号(仏眼寺西・皿池No.3)	昭和40年5月	昭和45年4月	揚水能力 3,000m^3/日	

取　　水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
猪名川取水場	猪名川取水場	昭和25年7月	昭和26年12月	取水能力　19,000m^3/日	平成5年3月改築
	猪名川水源復元工事	昭和37年4月	昭和37年7月	有孔ヒューム管φ1,000㎜×192m増設	
	猪名川塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月		平成5年3月廃止
	猪名川集水埋渠改良	平成3年11月	平成4年3月	線巻スクリーン管口径800㎜×81m	
	猪名川取水場移設	平成3年11月	平成5年3月	鉄筋コンクリート2階建、床面積　325.65m^2 高圧受変電設備、導水ポンプ設備更新	令和6年3月高圧受変電設備更新
	猪名川集水埋渠改良工事	平成25年9月	平成26年2月	集水埋渠接合井の点検口設置	
	猪名川取水場受変電設備更新工事	令和4年9月	令和6年3月	6,600V　主変圧器　500kVA　1台　インバータ3台	
石橋中継ポンプ場	石橋中継ポンプ場	昭和37年12月	昭和38年7月	導水能力(4台)　28,000m^3/日 床面積　208.80m^2	
	石橋高圧受変電設備更新	平成2年12月	平成3年12月	6,600V　主変圧器　500kVA　1台	令和6年3月更新
	石橋導水ポンプ更新	平成4年11月	平成5年3月	揚水量 8.33m^3/min　出力 132kW　3台	
	石橋中継ポンプ場受変電設備設備更新工事	令和4年9月	令和6年3月	6,600V　主変圧器　500kVA　1台　インバータ3台	

浄　　水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
柴原浄水場	柴原浄水場	昭和38年9月	昭和39年6月	浄水能力　28,000m^3/日	
	柴原塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月	鉄筋コンクリート平屋建、床面積　198.00m^2	平成13年9月廃止
	柴原薬品注入室改良	昭和50年10月	昭和51年3月	活性炭注入設備 硫酸バンド及びPAC注入設備 苛性ソーダ注入装置	活性炭注入設備　平成14年3月廃止
	柴原排水処理施設竣工	昭和51年7月	昭和52年3月	排泥池RC造1池　容量236m^3 混和池RC造1池　容量152m^3 ポンプ設備等電気計装　一式	
	水運用センター中央管理棟	平成元年4月	平成3年5月	鉄筋コンクリート3階建、床面積　1,655.47m^2	
	水運用センター設備	平成2年12月	平成5年3月	高圧受変電設備更新 ポンプ設備更新、水処理設備改良	
	高速凝集沈澱池設備工事	平成27年7月	平成28年3月	高速凝集沈澱池　2基	
	薬品注入設備工事	平成27年12月	平成29年2月	PAC、苛性ソーダの貯蔵注入設備の更新	
	柴原浄水場受変電設備更新工事	平成29年9月	平成31年2月	6,600V　主変圧器　500kVA　2台	

配　　水

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
柴原配水場	柴原配水池	昭和24年12月	昭和26年8月	有効容量(2池)　4,670m^3	平成13年9月更新
	柴原配水池増設	昭和36年11月	昭和37年3月	有効容量(1池)　2,250m^3	平成13年9月廃止
	柴原配水池増設	昭和40年12月	昭和41年5月	有効容量(1池)　2,250m^3	平成13年9月廃止
	柴原配水ポンプ場増設	昭和42年1月	昭和42年4月	加圧ポンプ　3台 鉄筋コンクリート平屋建、床面積　50.83m^2	平成13年9月廃止
	柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	有効容量　10,000m3	
	柴原配水池改造電気設備工事	平成11年1月	平成13年9月	非常用発電設備 6,600V　200kVA 1台	
配水場 野畑	野畑配水池	昭和39年9月	昭和40年6月	有効容量(南池)　10,640m^3	
	野畑配水池増設	昭和41年12月	昭和42年5月	有効容量(北池)　11,650m^3	
	野畑配水場ポンプ増設	昭和42年2月	昭和42年4月	加圧ポンプ　2台	ポンプ設備　平成11年3月廃止
	野畑配水池耐震補強工事	平成30年6月	令和2年2月	有効容量　21,536m^3	平成30年度 南池完成 令和元年度 北池完成
	小水力発電運用開始	令和3年3月	令和3年7月	認可出力　47kW	(共同事業)
配水場 新田	新田配水池	昭和35年2月	昭和36年3月	有効容量　9,570m^3	
	新田配水池増設	昭和38年9月	昭和39年4月	有効容量　3,970m^3	
	新田配水場北池耐震補強工事	平成18年10月	平成19年3月	有効容量　9,284m^3	
	新田配水場南池耐震補強工事	平成25年8月	平成26年2月	有効容量　3,768m^3	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年11月	発電容量　279.84kW(パネル枚数 1,056枚)	(屋根貸し)
柿ノ木受配水場	柿ノ木配水場			有効容量(1池)　8,448m^3	昭和47年4月　大阪府より引継 新千里西町調整池　引継
	柿ノ木配水場ポンプ室	昭和47年5月	昭和47年11月	床面積　240.51m^2 配水ポンプ　揚水量　6.25m^3/min　出力55kW 5台 高圧受変電設備　主変圧器 300kVA 1台	(配水池 昭和42年築造)
	柿ノ木配水場高圧受変電設備更新	平成5年10月	平成6年3月	6,600V　主変圧器　750kVA　2台	
	柿ノ木配水場ポンプ設備更新	平成5年10月	平成6年3月	揚水量　6.75m^3/min　出力 55kWインバータ 5台	
	柿ノ木受水場	平成5年4月	平成10年3月	柿ノ木受水場　有効容量　1,250m^3	
	柿ノ木受水場ポンプ増強工事	平成18年11月	平成19年3月	揚水量　7.20m^3/min　　出力 55kW　4台	
	柿ノ木配水池耐震補強工事	平成20年2月	平成20年8月	有効容量　7,919m^3	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年12月	発電容量　221.54kW(パネル枚数 836枚)	(屋根貸し)
	柿ノ木受配水場受変電設備更新	令和元年9月	令和3年6月	6,600V　主変圧器　750kVA　2台 非常用発電設備 6,600V　625kVA 1台	
配水場 緑丘	緑丘配水場	平成5年4月	平成10年3月	有効容量(高区)　1,500m^3 有効容量(中区)　15,000m^3	
配水場 寺内	寺内配水池	昭和44年2月	昭和46年6月	有効容量(4池)　41,948m^3	
	小水力発電運用開始	平成18年11月	平成19年2月	認可出力　129kW	(共同事業) 平成28年3月出力変更120kW
	寺内配水池耐震補強工事	平成26年7月	平成29年2月	有効容量(4池)　39,852m^3	平成26年度 1池(3号池)完成 平成27年度 1池(1号池)完成 平成28年度 2池(2,4号池)完成
配水場 東豊中	東豊中配水池	昭和37年4月	昭和37年8月	有効容量　620m^3	平成10年6月休止

そ　の　他

事項		着工年月	竣工年月	内容	備考
分岐	千里東町分岐			口径600mm	昭和47年4月　大阪府より引継ぎ
	新田北分岐	昭和53年7月	昭和53年7月	口径700mm	
集中監視制御システム	集中監視制御設備	平成22年11月	平成24年11月	監視制御設備、情報処理設備、IPネットワーク更新	監視制御システム更新工事で実施
	取・浄配水コントロールシステム	平成22年11月	平成24年11月	計装設備、運転支援システム等更新	監視制御システム更新工事で実施
	水質モニター	平成4年11月	平成9年3月	市内10箇所	平成25年度6台、26年度4台更新
	ITV設備	平成22年11月	平成24年11月	カメラ、動画記憶装置、伝送制御装置更新	監視制御システム更新工事で実施
	UPS設備	平成22年11月	平成24年11月	計装用無停電電源装置更新	監視制御システム更新工事で実施
水道情報システム					平成17年4月供用開始
局庁舎建設		昭和54年3月	昭和55年6月	鉄筋コンクリート地下1階地上5階 床面積　4,047.42㎡	
新田地区加圧ポンプ場				揚水量　0.64m^3/min　1台 揚水量　1.68m^3/min　5台	昭和48年4月　譲受 昭和53年10月　廃止

1－4.事業の推移

項目＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政（給水）区域内人口	人	400,737	400,955	399,965	399,029	398,087
給水人口 ※1	人	400,730	400,948	399,958	399,022	398,080
給水戸数	戸	177,885	179,606	178,082	179,181	180,566
年間給水量 ※2	m^3	43,385,205	44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739
自己水	m^3	6,352,450	5,781,670	4,219,190	5,635,550	5,057,700
依存水	m^3	37,032,755	38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039
1日最大給水量 ※3 （月・日）	m^3	125,530 (12月31日)	133,462 (12月31日)	128,835 (5月23日)	127,287 (12月31日)	125,346 (7月2日)
1日平均給水量	m^3	118,539	120,623	118,750	116,878	116,051
時間最大給水量 （月・日）	m^3	9,767 (2月17日)	10,315 (1月13日)	10,158 (2月16日)	10,095 (1月23日)	10,049 (1月29日)
1人1日最大給水量 (1日最大給水量／年度末給水人口)	ℓ	313	333	322	319	315
1人1日平均給水量 (1日平均給水量／年度末給水人口)	ℓ	296	301	297	293	292
1人時間最大給水量 (時間最大給水量×24／時間最大月人口)	ℓ	585	617	609	605	602
年間有効水量	m^3	43,103,748	43,532,742	43,097,615	42,389,935	42,006,759
有効率	%	99.4	98.9	99.4	99.4	98.9
年間有収水量	m^3	42,174,133	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340
有収率	%	97.2	97.8	98.3	98.2	97.8
配水管延長	m	799,700	802,253	805,452	805,092	805,597
消火栓数	基	5,616	5,622	5,647	5,653	5,682

※1 過去最大給水人口 415,191人(昭和61年度)
※2 過去最大年間給水量 57,882,439m^3(平成2年度)
※3 過去最大1日最大給水量 190,909m^3(昭和50年7月23日)
【参考】阪神淡路大震災:231,507m^3(H7.1.17)、2000年問題:173,492m^3(H11.12.31)

項目＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益	円	7,808,138,473	7,589,856,125	7,541,528,365	7,509,030,050	7,423,072,393
給水収益	円	6,770,440,525	6,737,075,746	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553
総費用	円	7,037,664,061	6,835,929,205	7,059,505,677	7,042,703,678	7,052,977,328
純利益	円	770,474,412	753,926,920	482,022,688	466,326,372	370,095,065
給水原価	円	161.1	153.6	160.2	161.4	162.8
供給単価	円	160.5	156.5	156.1	156.4	156.9
職員実数	人	129	128	126	123	124

事業の推移

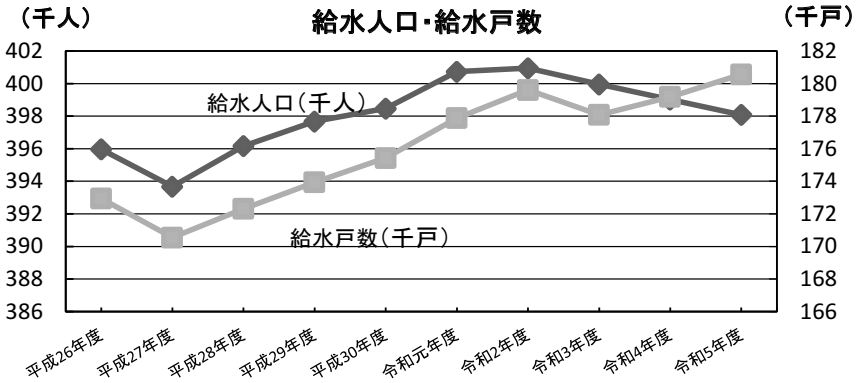

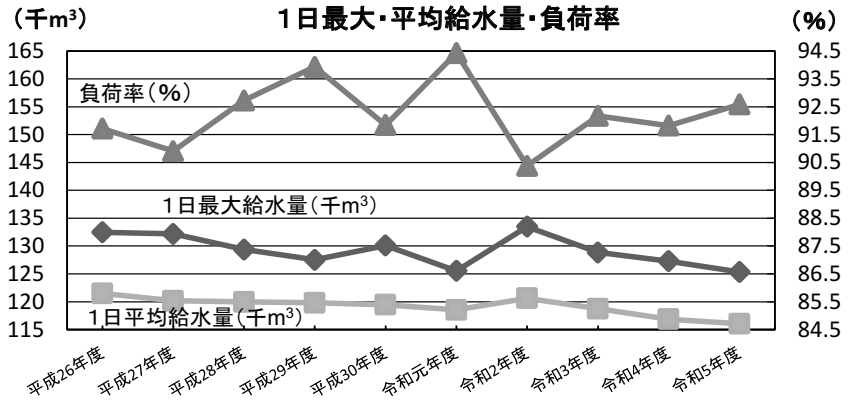

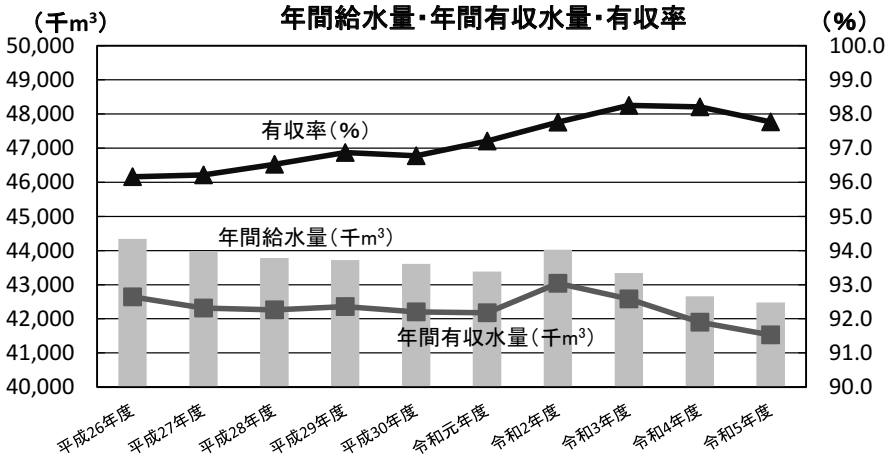

項目＼年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水人口	人	395,966	393,678	396,162	397,674	398,471	400,730	400,948	399,958	399,022	398,080
給水戸数	戸	172,943	170,549	172,310	173,942	175,435	177,885	179,606	178,082	179,181	180,566
年間給水量	m^3	44,344,334	43,984,119	43,785,419	43,724,669	43,606,317	43,385,205	44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739
1日最大給水量	m^3	132,464	132,192	129,368	127,530	130,078	125,530	133,462	128,835	127,287	125,346
1日平均給水量	m^3	121,491	120,175	119,960	119,794	119,469	118,539	120,623	118,750	116,878	116,051
負荷率	%	91.7	90.9	92.7	93.9	91.8	94.4	90.4	92.2	91.8	92.6
年間有収水量	m^3	42,640,828	42,319,222	42,264,702	42,355,512	42,199,449	42,174,133	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340
有収率	%	96.2	96.2	96.5	96.9	96.8	97.2	97.8	98.3	98.2	97.8

2. 財政

2－1. 決 算 収 支 図

収益的収支（税抜）

水道事業収益

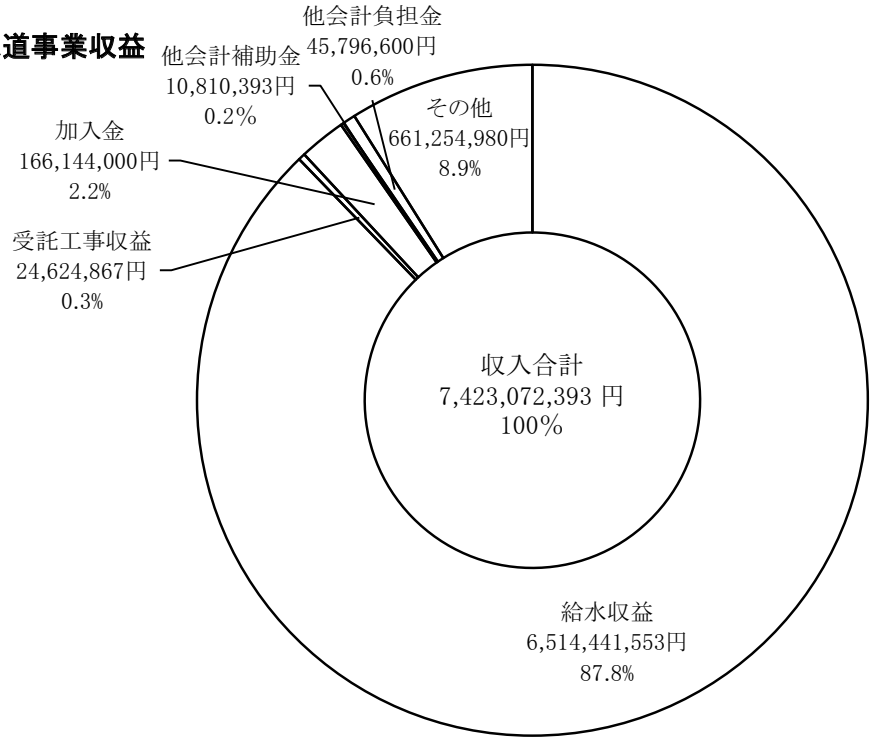

水道事業費用

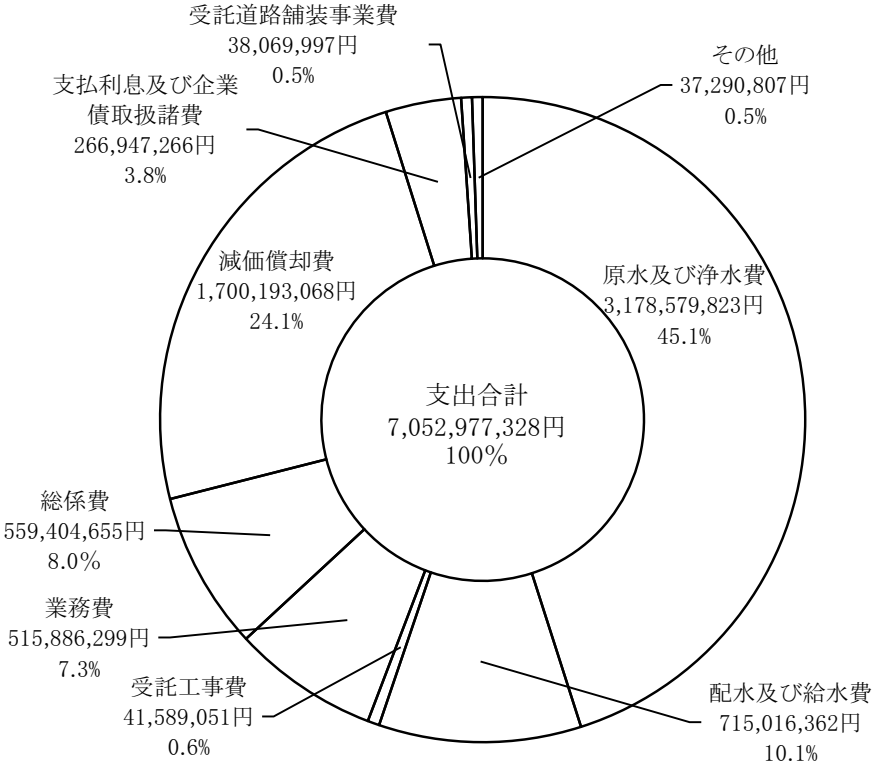

資本的収支（税込）

資本的収入

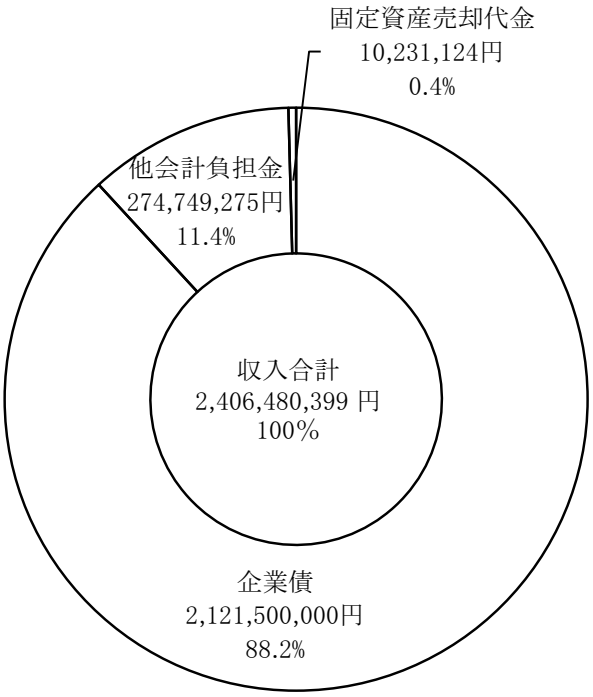

資本的支出

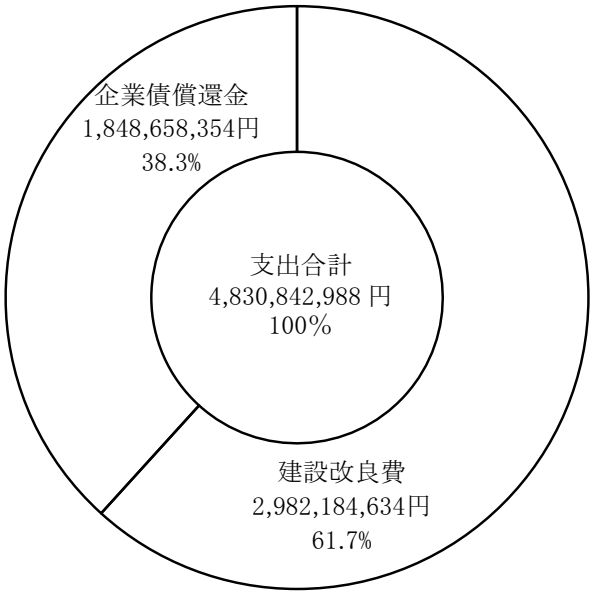

2－2.収益的収支

(1)収益的収支

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業収益	**7,808,138,473**	**7,589,856,125**	**7,541,528,365**	**7,509,030,050**	**7,423,072,393**
営業収益	**7,203,238,307**	**7,151,834,329**	**7,091,852,072**	**7,001,111,681**	**6,975,764,907**
給水収益	6,770,440,525	6,737,075,746	6,647,869,426	6,552,198,441	6,514,441,553
受託工事収益	33,137,135	16,217,949	26,889,924	18,582,819	24,624,867
受託事業収益	291,831,162	288,063,637	293,340,910	303,974,546	315,769,091
手数料収益	47,265,800	47,142,000	44,743,300	44,842,100	36,993,400
その他営業収益	60,563,685	63,334,997	79,008,512	81,513,775	83,935,996
営業外収益	**475,093,935**	**438,021,796**	**449,676,293**	**507,918,369**	**447,307,486**
加入金	217,866,000	187,156,000	206,236,000	226,430,000	166,144,000
受取利息	951,615	395,628	385,000	381,662	310,665
他会計補助金	34,070,700	28,816,369	22,014,833	19,819,446	10,810,393
他会計負担金	—	—	—	27,479,800	45,796,600
長期前受金戻入	205,437,970	204,852,332	208,391,182	211,427,178	210,804,952
雑収益	16,767,650	16,801,467	12,649,278	22,380,283	13,440,876
特別利益	**129,806,231**	**－**	**－**	**－**	**－**
固定資産売却益	129,806,231	－	－	－	－
水道事業費用	**7,037,664,061**	**6,835,929,205**	**7,059,505,677**	**7,042,703,678**	**7,052,977,328**
営業費用	**6,623,198,462**	**6,463,062,619**	**6,725,907,797**	**6,723,170,701**	**6,738,546,908**
原水及び浄水費	3,135,148,432	3,105,549,831	3,295,323,892	3,183,763,809	3,178,579,823
配水及び給水費	705,957,233	714,850,475	715,062,647	705,643,377	715,016,362
受託工事費	38,246,646	21,258,494	26,990,584	48,064,134	41,589,051
業務費	473,750,790	466,185,814	476,131,805	491,401,123	515,886,299
総係費	584,763,849	531,952,480	555,132,628	572,867,152	559,404,655
減価償却費	1,572,850,619	1,606,574,111	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068
資産減耗費	112,480,893	16,691,414	14,593,088	23,481,539	27,877,650
営業外費用	**414,465,599**	**372,866,586**	**333,597,880**	**319,532,977**	**314,430,420**
支払利息及び企業債取扱諸費	395,423,503	357,210,390	320,357,720	286,120,042	266,947,266
受託道路舗装事業費	—	—	—	22,795,000	38,069,997
雑支出	19,042,096	15,656,196	13,240,160	10,617,935	9,413,157
純利益	**770,474,412**	**753,926,920**	**482,022,688**	**466,326,372**	**370,095,065**

(2)費用構成

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員給与費	1,131,768,935	1,125,923,353	1,070,170,562	1,070,715,971	1,081,936,396
退職給付費	204,764,800	154,305,821	162,158,856	167,002,252	156,854,625
受水費	2,668,112,777	2,630,163,644	2,818,838,473	2,667,645,548	2,694,957,846
動力費	79,658,275	73,886,300	64,991,024	110,823,089	88,170,319
薬品費	6,196,548	6,160,150	5,148,726	6,950,518	6,382,258
修繕費	67,897,815	69,581,976	73,835,680	70,549,543	61,333,290
材料費	19,347,599	21,866,854	21,883,403	20,358,938	21,159,973
路面復旧費	11,230,779	15,553,551	17,862,642	14,851,171	18,934,593
工事請負費	46,360,000	34,506,000	21,485,000	19,512,000	30,663,000
委託料	519,919,742	531,653,240	633,723,989	669,112,293	650,897,432
負担金	9,132,833	10,272,723	10,801,797	7,391,113	7,305,422
賃借料	13,983,264	15,760,898	15,972,910	16,619,647	16,349,630
減価償却費	1,572,850,619	1,606,574,111	1,642,673,153	1,697,949,567	1,700,193,068
補助交付金	1,067,000	738,000	1,171,000	471,000	5,825,000
支払利息及び企業債取扱諸費	395,423,503	357,210,390	320,357,720	286,120,042	266,947,266
受託道路舗装事業費	—	—	—	22,795,000	38,069,997
その他	289,949,572	181,772,194	178,430,742	193,835,986	206,997,213
費用合計	**7,037,664,061**	**6,835,929,205**	**7,059,505,677**	**7,042,703,678**	**7,052,977,328**

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金額	**1,479,852,027**	**1,418,370,063**	**1,448,875,059**	**1,510,003,928**	**1,517,152,041**

２－３.資本的収支

（単位:円）

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入(税込)	1,981,509,481	2,083,986,363	1,871,867,295	2,072,926,694	2,406,480,399
企業債	1,665,800,000	1,677,600,000	1,576,900,000	1,780,600,000	2,121,500,000
工事負担金	—	16,628,720	41,741,320	—	—
他会計負担金	243,520,733	322,980,519	242,994,851	265,877,570	274,749,275
国庫補助金	61,747,000	56,546,000	—	16,218,000	—
固定資産売却代金	10,441,748	10,231,124	10,231,124	10,231,124	10,231,124
資本的支出(税込)	3,913,739,695	4,220,074,206	4,051,163,357	4,433,840,336	4,830,842,988
建設改良費	2,297,500,809	2,452,784,408	2,182,022,667	2,503,448,502	2,982,184,634
配水管増補改良事業費	1,420,803,218	1,885,134,759	1,797,433,264	2,376,331,425	2,064,921,722
施設整備事業費	851,985,420	503,912,374	334,220,855	72,930,960	827,751,870
庁舎改良事業費	984,500	19,022,850	—	—	572,000
営業設備費	9,644,040	7,999,300	10,289,580	9,622,040	8,203,990
固定資産購入費	14,039,466	36,670,461	40,033,799	44,518,397	80,696,590
リース資産購入費	44,165	44,664	45,169	45,680	38,462
企業債償還金	1,616,238,886	1,767,289,798	1,869,140,690	1,930,391,834	1,848,658,354
不足額(税込)	1,932,230,214	2,136,087,843	2,179,296,062	2,360,913,642	2,424,362,589

（単位:円）

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入(税抜)	1,981,022,285	2,083,499,167	1,871,380,099	2,072,439,498	2,405,993,203
資本的支出(税抜)	3,738,379,539	4,013,721,369	3,864,616,704	4,219,677,270	4,572,122,979
不足額(税抜)	1,757,357,254	1,930,222,202	1,993,236,605	2,147,237,772	2,166,129,776

2－4.貸借対照表

（単位：円）

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資　　産	**45,215,231,608**	**46,531,662,688**	**46,583,894,712**	**47,522,337,018**	**48,320,630,448**
固定資産	**39,561,669,215**	**40,389,031,103**	**40,876,840,195**	**41,482,925,098**	**42,528,157,453**
有形固定資産	**39,347,274,110**	**40,187,987,240**	**40,704,023,844**	**41,328,894,532**	**42,393,452,977**
土地	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655	2,811,368,655
建物	771,080,792	733,293,061	702,439,720	663,885,539	625,851,358
構築物	34,375,996,890	34,898,999,536	35,248,360,017	35,975,574,570	36,263,125,325
機械及び装置	1,237,884,043	1,194,475,735	1,853,631,416	1,747,659,086	2,321,943,428
車両運搬具	1,217,354	1,038,495	939,431	1,078,337	931,287
工具器具備品	71,262,612	71,262,765	85,851,715	100,660,220	145,065,270
リース資産	1,507,876	1,470,383	1,432,890	1,395,397	874,744
建設仮勘定	76,955,888	476,078,610	—	27,272,728	224,292,910
無形固定資産	**143,590,055**	**133,017,055**	**122,444,055**	**112,907,055**	**103,370,055**
施設利用権	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055	6,555,055
ソフトウェア	137,035,000	126,462,000	115,889,000	106,352,000	96,815,000
投資その他の資産	**70,805,050**	**68,026,808**	**50,372,296**	**41,123,511**	**31,334,421**
破産更生債権	1,670,339	8,636,025	725,441	1,220,584	1,175,422
その他投資	69,134,711	59,390,783	49,646,855	39,902,927	30,158,999
流動資産	**5,653,562,393**	**6,142,631,585**	**5,707,054,517**	**6,039,411,920**	**5,792,472,995**
現金・預金	4,555,704,127	5,050,613,006	4,682,991,331	4,963,163,954	4,603,439,730
未収金	1,015,807,164	1,061,180,193	992,910,126	1,039,219,052	1,150,757,873
前払費用	25,953	12,330	12,330	12,330	17,160
貯蔵品	82,025,149	30,826,056	31,140,730	37,016,584	37,990,340
仮払金	—	—	—	—	267,892
負　債　・　資　本	**45,215,231,608**	**46,531,662,688**	**46,583,894,712**	**47,522,337,018**	**48,320,630,448**
固定負債	**21,804,367,589**	**21,672,245,793**	**21,438,772,452**	**21,406,294,316**	**21,781,035,589**
企業債	21,249,600,054	21,058,059,364	20,704,567,531	20,636,509,176	20,924,364,020
リース債務	129,311	84,142	38,462	—	—
引当金	554,638,224	614,102,287	734,166,459	769,785,140	856,671,569
流動負債	**3,521,295,648**	**3,815,308,910**	**3,375,347,598**	**3,761,748,238**	**3,691,595,007**
企業債	1,767,289,798	1,869,140,690	1,930,391,833	1,848,658,354	1,833,645,156
リース債務	44,664	45,169	45,680	38,462	—
未払金	1,305,579,039	1,478,871,837	939,494,379	1,449,875,226	1,327,121,500
前受金	2,102,874	1,962,692	2,164,879	1,748,637	1,921,997
預り金	345,716,019	364,878,797	412,743,040	367,785,481	432,134,608
引当金	100,563,254	100,409,725	90,507,787	93,642,078	96,771,746
繰延収益	**4,850,186,116**	**5,143,994,012**	**5,275,768,042**	**5,276,786,126**	**5,343,455,537**
資本金	**10,293,287,543**	**10,570,792,770**	**11,082,644,909**	**11,627,006,455**	**12,264,240,299**
自己資本金	10,293,287,543	10,570,792,770	11,082,644,909	11,627,006,455	12,264,240,299
剰余金	**4,746,094,712**	**5,329,321,203**	**5,411,361,711**	**5,450,501,883**	**5,240,304,016**
資本剰余金	**1,120,815,194**	**1,227,619,992**	**1,339,489,951**	**1,456,665,297**	**1,513,606,209**
国庫補助金	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103	8,866,103
他会計補助金	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205	2,071,205
工事負担金	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788	488,451,788
他会計負担金	546,675,741	653,480,539	765,350,498	882,525,844	939,466,756
受贈財産評価額	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357	74,750,357
利益剰余金	**3,625,279,518**	**4,101,701,211**	**4,071,871,760**	**3,993,836,586**	**3,726,697,807**
減債積立金	—	—	255,638,454	162,766,156	151,022,265
建設改良積立金	—	—	125,381,520	125,381,520	125,381,520
当年度未処分利益剰余金	3,625,279,518	4,101,701,211	3,690,851,786	3,705,688,910	3,450,294,022
資金剰余額※1	**3,346,633,322**	**3,589,849,072**	**3,527,510,214**	**3,356,602,742**	**3,077,720,072**

※1　利益剰余金（補てん額除く）を指す

２－５.給水原価内訳

（単位:円・%）

科　　目	金　　額	1㎥当り費用	構　成　比
営業費用	**6,486,152,905**	**156.2**	**95.9**
職員給与費	1,071,939,448	25.8	15.9
退職給付費	156,854,625	3.8	2.3
受水費	2,694,957,846	64.9	39.9
動力費	88,170,319	2.1	1.3
修繕費	61,324,290	1.5	0.9
路面復旧費	18,934,593	0.4	0.3
工事請負費	17,760,000	0.4	0.3
委託料	638,933,932	15.4	9.4
負担金	7,305,422	0.2	0.1
賃借料	15,576,965	0.4	0.2
減価償却費（長期前受金戻入分除く）	1,489,388,116	35.9	22.0
その他	225,007,349	5.4	3.3
営業外費用	**276,360,423**	**6.6**	**4.1**
支払利息及び企業債取扱諸費	266,947,266	6.4	4.0
雑支出	9,413,157	0.2	0.1
合　　計	**6,762,513,328**	**162.8**	**100.0**

※　受託工事費を除く。

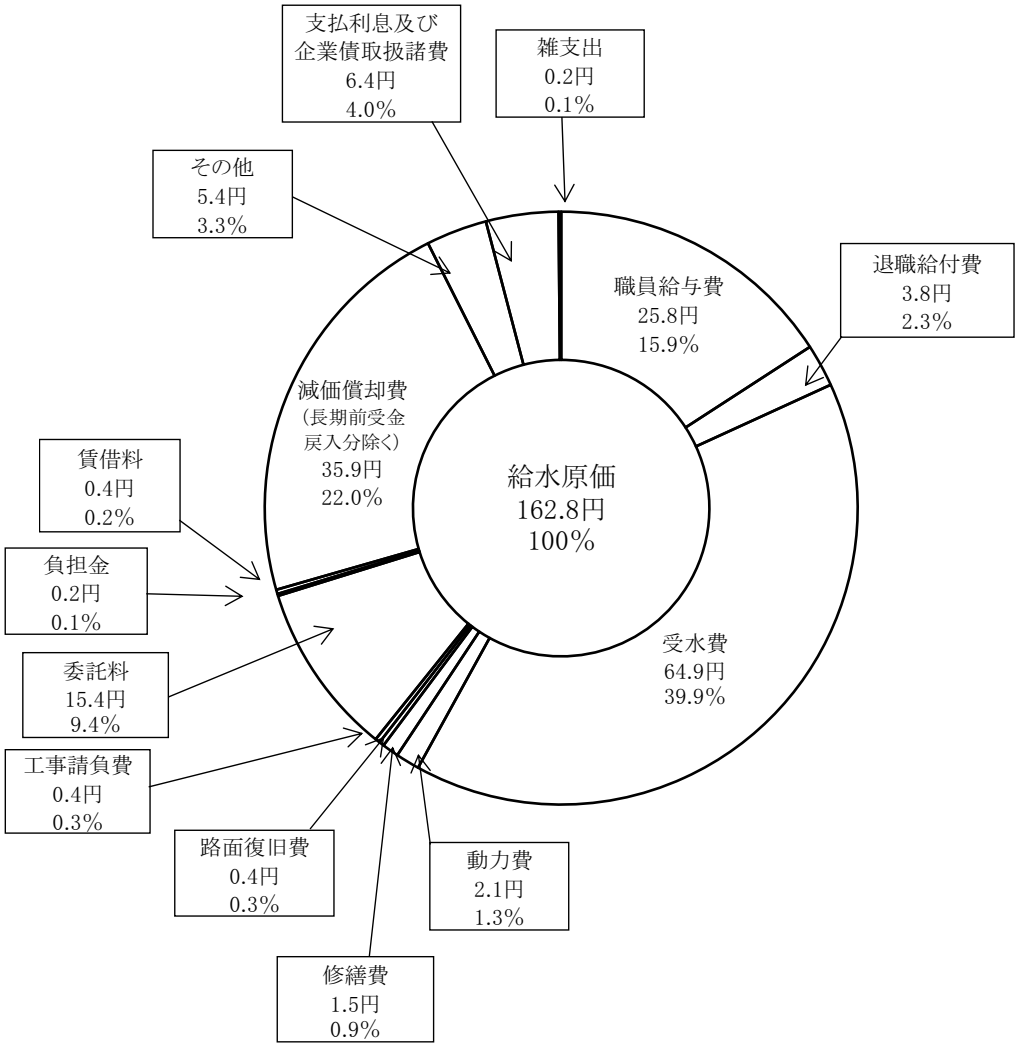

２－６.キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	370,095,065
減価償却費	1,700,193,068
固定資産除却費	27,877,650
引当金の増減額（△は減少）	88,102,321
長期前受金戻入額	△ 210,804,952
受取利息	△ 310,665
支払利息	266,947,266
投資その他の資産の増減額（△は増加）	45,162
未収金の増減額（△は増加）	△ 109,625,045
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 973,756
前払費用の増減額（△は増加）	△ 4,830
仮払金の増減額（△は増加）	△ 267,892
未払金の増減額（△は減少）	△ 122,753,726
前受金の増減額（△は減少）	173,360
預り金の増減額（△は減少）	64,349,127
小　計	2,073,042,153
利息の受取額	310,665
利息の支払額	△ 266,947,266
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,806,405,552
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,723,426,163
有形固定資産の売却による収入	9,743,928
建設改良に対する他会計負担金による収入	217,808,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,495,873,872
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,121,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,848,658,354
リース債務の償還	△ 38,462
資本的支出に対する他会計負担金による収入	56,940,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	329,744,096
資金増加額（又は減少額）①+②+③	△ 359,724,224
資金期首残高	4,963,163,954
資金期末残高	4,603,439,730

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の水道料金収入や水道管の維持管理費・受水費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金（企業債）や借入金の返済（企業債元利償還）などから発生するキャッシュ・フロー

2－7.経営指標

(1)経年比較

項目		公式	備考	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務の概況	住民基本台帳に基づく給水人口(人)		調査対象年度末日(3月31日)現在の住民基本台帳に記載されている人口のうち、現に給水されている人口。	408,511	408,729	407,860	406,924	405,982
	給水戸数(戸)		現に水が給水されている戸数。	177,885	179,606	178,082	178,855	180,180
	普及率(%)	現在給水人口(人) / 行政区域内人口(人) ×100	給水人口規模の大きい事業ほど高くなる傾向にある。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
収益性	総収支比率(%)	総収益(円) / 総費用(円) ×100	100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。	110.9	111.0	106.8	106.6	105.2
	経常収支比率(%)	営業収益＋営業外収益(円) / 営業費用＋営業外費用(円) ×100	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	109.1	111.0	106.8	106.6	105.2
	営業収支比率(%)	営業収益－受託工事収益(円) / 営業費用－受託工事費用(円) ×100	この比率が高いほど営業利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	108.9	110.8	105.5	104.6	103.8
	累積欠損金比率(%)	累積欠損金(円) / 営業収益－受託工事収益(円) ×100	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率(回)	営業収益－受託工事収益(円) / (期首固定資産＋期末固定資産(円))／2	固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを示し、この比率が高いほど望ましい。	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17
資産の状態	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	建設改良のための企業債償還元金(円) / 当年度減価償却費(円)－長期前受金戻入(円) ×100	100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。	118.2	126.1	130.3	129.9	124.1
	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額(円) / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円) ×100	この比率が高いほど相対的に資本費(減価償却費)の減少を意味するとともに、施設の老朽化が進んでいることを示す。	50.7	51.4	51.7	52.2	52.6
財務比率	流動比率(%)	流動資産(円) / 流動負債(円) ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。	160.6	161.0	169.1	160.5	156.9
	当座比率(%)	現金及び預金＋(未収金－貸倒引当金)(円) / 流動負債(円) ×100	短期債務に対する支払能力をあらわし、100%を越えていれば当座の支払能力には問題ないものと考えられる。	158.2	160.2	168.2	159.6	155.9
	自己資本構成比率(%)	資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益(円) / 負債・資本合計(円) ×100	高いほど望ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。	44.0	45.2	46.7	47.0	47.3
	固定資産対長期資本比率(%)	固定資産(円) / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益(円) ×100	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	94.9	94.6	94.6	94.8	95.3
	固定比率(%)	固定資産(円) / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益(円) ×100	低いほど望ましい。借入金による固定資産調達が多い水道事業では、一般的に高い傾向にある。	198.9	191.9	187.8	185.6	186.1
施設の稼働状況	施設利用率(%)	一日平均給水量(m^3) / 一日給水能力(m^3) ×100	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。	54.7	55.7	54.8	54.0	53.7
	最大稼働率(%)	一日最大給水量(m^3) / 一日給水能力(m^3) ×100	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。	58.0	61.6	59.5	58.8	57.9

項目		公式	備考	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設の稼働状況	負荷率(%)	一日平均給水量(m^3) / 一日最大給水量(m^3) ×100	数値が大きいほど効率的であるといえる。	94.4	90.4	92.2	91.8	92.8
	有収率(%)	年間総有収水量(m^3) / 年間総給水量(m^3) ×100	(原則として)100%に近いほどよい。	97.2	97.8	98.3	98.2	97.8
	固定資産使用効率(m^3/万円)	年間総給水量(m^3) / 有形固定資産(万円)	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。	11.0	11.0	10.6	10.3	10.0
	配水管使用効率(m^3/m)	年間総給水量(m^3) / 導送配水管延長(m)	配水管の使用効率を示し、高いほど望ましいが、地形的情報等が考慮されなければならない。	53.5	54.1	53.1	52.3	52.0
生産性	職員1人当たり 給水人口(人)	給水人口(人) / 損益勘定職員数(人)	損益勘定所属職員(管理者を除く)一人当りの給水人口、給水収益で、業務効率等の労働生産性を示す。ただし、職員数においては直営部門の大小、建設部門への職員配置(資本勘定所属職員)、浄水施設の有無等を考慮するとともに有収率の大小、料金水準の高低等も考慮しなければならない。	3,647	3,005	2,956	3,106	2,985
	職員1人当たり 給水収益(千円)	給水収益(千円) / 損益勘定職員数(人)		60,450	49,537	48,173	50,017	47,900
料金	給水原価(円/m^3)	経常費用－受託工事費等－長期前受金戻入(円) / 年間総有収水量(m^3)	有収水量1m^3当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。	161.1	153.6	160.2	161.4	162.8
	供給単価(円/m^3)	給水収益(円) / 年間総有収水量(m^3)	有収水量1m^3当りの販売単価。	160.5	156.5	156.1	156.4	156.9
	料金回収率(%)	供給単価(円／m^3) / 給水原価(円／m^3) ×100	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。	99.7	101.9	97.4	96.9	96.3
給水収益比	給水収益に対する割合 職員給与費(%)	職員給与費(円) / 給水収益(円) ×100	数値が大きいことは好ましくない。	19.4	18.7	18.3	18.6	18.8
	給水収益に対する割合 企業債利息(%)	企業債利息(円) / 給水収益(円) ×100	数値が小さいほうが望ましい。	5.8	5.3	4.8	4.4	4.1
	給水収益に対する割合 減価償却費(%)	減価償却費(円) / 給水収益(円) ×100	数値が小さいほうが望ましい。	23.2	23.8	24.7	25.9	26.1
	給水収益に対する割合 企業債償還元金(%)	建設改良のための企業債償還元金(円) / 給水収益(円) ×100	数値が小さいほうが望ましい。	23.9	26.2	28.1	29.5	28.4
	給水収益に対する割合 企業債残高(%)	企業債残高(円) / 給水収益(円) ×100	世代間の負担の公平化のため、一定程度は必要であるが、数値が小さいほうが望ましい。	340.0	340.3	340.5	343.2	349.3
繰入金	繰入金比率(収益的収入分)(%)	基準内繰入金＋基準外繰入金(収益)(円) / 総収益(円) ×100	水道事業は水道料金を主な収入源とする独立採算を原則としており、この観点からは、基本的に数値が小さいほうが望ましい。経営状況をより正確に把握するためには、基準内と基準外に分けて分析を行うことが必要である。	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3
	繰入金比率(資本的収入分)(%)	基準内繰入金＋基準外繰入金(資本)(円) / 資本的収入計(円) ×100		12.3	15.5	13.0	12.8	11.4

出典：総務省　地方公営企業決算状況調査(決算統計)

(2)各市経営比率(府内15万人以上都市)

項目		都市名	豊中市	大阪市	堺市	東大阪市	枚方市	吹田市	高槻市	茨木市	八尾市	寝屋川市	岸和田市	和泉市
業務の概況	給水人口(人)		**405,982**	2,777,328	815,949	477,411	393,027	381,952	346,139	285,330	260,609	225,140	187,488	179,863
	給水戸数(戸)		**180,180**	1,716,178	407,798	268,892	178,823	184,796	167,853	133,549	132,710	112,835	89,346	81,054
	普及率(%)		**100.0**	100.0	100.0	99.9	100.0	99.9	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	98.5
収益性	総収支比率(%)		**105.2**	118.0	100.9	103.5	129.4	117.8	115.1	112.4	107.2	106.9	101.4	105.6
	経常収支比率(%)		**105.2**	118.3	100.8	103.5	129.4	117.8	115.1	112.4	107.2	111.6	101.4	105.7
	営業収支比率(%)		**103.8**	112.5	94.9	101.2	103.6	113.1	86.7	94.8	105.4	104.1	102.2	90.1
	累積欠損金比率(%)		**0.0**	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率(回)		**0.17**	0.13	0.11	0.20	0.07	0.15	0.12	0.11	0.16	0.20	0.13	0.12
資産の状態	企業債償還元金対減価償却費比率(%)		**124.1**	67.1	49.2	71.1	102.5	46.4	9.1	53.4	94.9	93.0	126.0	53.9
	有形固定資産減価償却率(%)		**52.6**	54.9	43.3	53.7	51.6	35.6	55.4	50.2	46.3	57.9	54.0	53.1
財務比率	流動比率(%)		**156.9**	164.8	236.9	224.4	358.5	204.2	651.8	303.5	185.6	652.2	186.8	262.0
	当座比率(%)		**155.9**	154.5	223.4	223.5	353.4	203.1	649.6	301.0	175.2	310.8	184.7	249.9
	自己資本構成比率(%)		**47.3**	72.7	61.9	50.5	73.1	57.1	96.3	89.0	59.2	8.8	42.0	91.8
	固定資産対長期資本比率(%)		**95.3**	94.7	93.0	91.1	90.4	91.5	87.3	91.5	93.8	145.9	93.3	96.0
	固定比率(%)		**186.1**	120.4	142.9	168.3	119.3	148.1	88.7	98.8	147.9	814.4	206.2	102.1
施設の稼働状況	施設利用率(%)		**53.7**	45.4	58.4	56.8	57.4	80.6	88.3	75.9	53.9	49.0	56.0	68.4
	最大稼働率(%)		**57.9**	48.0	62.3	60.5	61.9	85.2	93.2	79.7	60.4	52.0	61.0	75.6
	負荷率(%)		**92.8**	94.6	93.9	93.8	92.7	94.6	94.7	95.2	89.2	94.2	91.9	90.4
	有収率(%)		**97.8**	90.5	92.3	94.4	93.5	95.7	93.7	94.3	94.2	97.7	94.9	93.0
	固定資産使用効率(m^3/万円)		**10.0**	10.1	7.5	13.2	6.4	8.3	9.5	7.3	9.6	13.6	9.4	8.7
	配水管使用効率(m^3/m)		**52.0**	77.2	37.4	51.7	36.6	56.0	33.7	37.9	40.1	36.9	27.4	32.9
生産性	職員1人当たり	給水人口(人)	**2,985**	2,170	4,411	4,380	5,459	3,080	4,072	7,133	4,826	6,822	4,076	6,202
		給水収益(千円)	**47,900**	41,446	72,934	72,155	69,182	54,730	49,599	109,122	87,738	96,984	61,907	89,461
料金	給水原価(円/m^3)		**162.8**	140.3	170.5	161.8	114.8	157.5	136.6	144.8	164.8	146.6	146.3	146.2
	供給単価(円/m^3)		**156.9**	145.4	160.1	154.5	122.9	170.9	124.1	150.6	166.9	142.0	140.5	144.3
	料金回収率(%)		**96.3**	103.6	93.9	95.5	107.1	108.5	90.8	104.0	101.3	96.8	96.0	98.7
	1か月 家庭用(10m^3)(メータ使用料,税込)(円)		**1,056**	1,045	1,122	992	992	1,265	935	1,540	1,034	1,060	1,056	1,056
	1か月 家庭用(20m^3)(メータ使用料,税込)(円)		**2,497**	2,112	2,464	2,598	2,290	2,805	2,420	2,420	2,772	2,600	2,673	2,574
給水収益比	給水収益に対する割合	職員給与費(%)	**18.8**	20.5	12.0	10.9	11.5	14.7	15.7	7.8	10.1	8.5	11.6	8.1
		企業債利息(%)	**4.1**	2.6	3.5	3.0	3.7	2.6	0.2	1.3	3.2	3.5	4.3	1.4
		減価償却費(%)	**26.1**	33.6	31.9	21.6	44.5	21.9	40.2	37.5	24.5	18.5	26.0	33.7
		企業債償還元金(%)	**28.4**	21.1	11.4	13.7	36.9	9.0	2.5	12.1	20.8	16.2	27.0	9.9
		企業債残高(%)	**349.3**	181.9	346.0	267.8	385.5	301.3	6.0	78.5	263.8	301.4	490.2	56.4
繰入金	繰入金比率(収益的収入分)(%)		**0.3**	0.2	0.1	0.3	9.3	0.1	3.6	0.1	0.3	1.7	2.0	0.7
	繰入金比率(資本的収入分)(%)		**11.4**	1.6	1.1	2.6	0.0	1.7	7.6	0.9	17.4	15.9	6.0	15.3

出典: 総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

3. 取水・給水

3－1.取水

(1)年度別取水量

（単位：㎥）

項目		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己水		伏流水（柴原浄水場）	6,424,267	5,850,560	4,290,847	5,729,426	5,147,886
		小計	**6,424,267**	**5,850,560**	**4,290,847**	**5,729,426**	**5,147,886**
依存水	企業団水	稲分岐（柴原浄水場・野畑配水場）	1,957,780	6,104,420	6,641,100	6,557,830	6,906,090
		新田分岐（新田配水場）	4,703,989	2,945,747	3,316,488	2,337,891	2,613,159
		柿ノ木分岐（柿ノ木配水場）	3,107,690	3,107,230	3,151,960	3,052,866	3,004,301
		新柿ノ木分岐（緑丘配水場）	6,600,240	5,274,460	5,618,170	4,861,600	4,821,250
		寺内分岐（寺内配水場）	13,286,784	13,276,368	12,986,726	12,956,631	12,758,766
		東町分岐	826,519	755,682	777,585	791,777	806,453
		新田北分岐	6,534,354	6,766,069	6,616,521	6,450,473	6,489,908
		小計	**37,017,356**	**38,229,976**	**39,108,550**	**37,009,068**	**37,399,927**
	その他	大阪市	11,915	11,751	11,991	12,169	13,613
		池田市	1,181	1,558	1,619	1,281	1,206
		箕面市	1,939	2,123	2,087	2,100	1,965
		吹田市	364	332	351	303	328
		小計	**15,399**	**15,764**	**16,048**	**15,853**	**17,112**
		計	37,032,755	38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039
総取水量			**43,457,022**	**44,096,300**	**43,415,445**	**42,754,347**	**42,564,925**

(2)月別取水状況

（単位：㎥）

月別＼施設	自己水	企業団水	その他受水	**合計**
4月	495,035	2,962,356	1,325	**3,458,716**
5月	534,365	3,032,549	1,315	**3,568,229**
6月	525,828	2,937,253	1,509	**3,464,590**
7月	560,938	3,104,046	1,507	**3,666,491**
8月	527,248	3,082,299	1,491	**3,611,038**
9月	514,064	2,955,872	1,829	**3,471,765**
10月	492,597	3,111,558	1,439	**3,605,594**
11月	435,593	3,055,430	1,273	**3,492,296**
12月	407,598	3,252,821	1,445	**3,661,864**
1月	357,662	3,261,241	1,362	**3,620,265**
2月	4,302	3,360,206	1,261	**3,365,769**
3月	292,656	3,284,296	1,356	**3,578,308**
計	**5,147,886**	**37,399,927**	**17,112**	**42,564,925**

(3)水利に関する事項

許認可番号	許認可年月日	申請先	件名
2国近整水　第70号	令和 2.4.1 ～ 令和 12.3.31	近畿地方整備局長	河川法　第23条 〃　第24条
府水　第892号	昭和 47.3.17	大阪府水道企業管理者	分水

3－2.給水

(1)年度別給水内訳

（単位：㎥）

区分			年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己水	柴原浄水場			6,352,450	5,781,670	4,219,190	5,635,550	5,057,700
依存水	企業団水	稲分岐	柴原配水場	523,790	483,750	321,850	1,052,730	1,698,760
			野畑配水場	1,433,990	5,620,670	6,319,250	5,505,100	5,207,330
		新田配水場		4,703,989	2,945,747	3,316,488	2,337,891	2,613,159
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	2,251,610	2,214,420	2,267,370	2,184,366	2,131,011
			緑丘配水場(高区)	856,080	892,810	884,590	868,500	873,290
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	6,600,240	5,274,460	5,618,170	4,861,600	4,821,250
		寺内配水場		13,286,784	13,276,368	12,986,726	12,956,631	12,758,766
		東町分岐		826,519	755,682	777,585	791,777	806,453
		新田北分岐		6,534,354	6,766,069	6,616,521	6,450,473	6,489,908
		小計		37,017,356	38,229,976	39,108,550	37,009,068	37,399,927
	その他	大阪市		11,915	11,751	11,991	12,169	13,613
		池田市		1,181	1,558	1,619	1,281	1,206
		箕面市		1,939	2,123	2,087	2,100	1,965
		吹田市		364	332	351	303	328
		小計		15,399	15,764	16,048	15,853	17,112
	計			37,032,755	38,245,740	39,124,598	37,024,921	37,417,039
比率	自己水(%)			14.64	13.13	9.73	13.21	11.91
	依存水(%)			85.36	86.87	90.27	86.79	88.09
総給水量				43,385,205	44,027,410	43,343,788	42,660,471	42,474,739
水量内訳	有効水量	有収水量		42,174,133	43,040,666	42,586,017	41,898,230	41,527,340
		無収水量		929,615	492,076	511,598	491,705	479,419
		計		43,103,748	43,532,742	43,097,615	42,389,935	42,006,759
	無効水量			281,457	494,668	246,173	270,536	467,980
有効率(%)				99.35	98.88	99.43	99.37	98.90
有収率(%)				97.21	97.76	98.25	98.21	97.77

(2)施設別給水状況

（単位：㎥）

施設 ＼ 月別				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均 月	平均 日
自己水	柴原浄水場			484,370	522,730	517,310	554,000	517,530	505,200	483,220	428,870	402,940	353,320	3,500	284,710	**5,057,700**	421,475	13,819
依存水	企業団水	稲分岐	柴原配水場	55,710	41,730	34,750	24,480	47,100	41,340	97,260	142,370	189,520	211,270	531,020	282,210	**1,698,760**	141,563	4,641
			野畑配水場	448,060	459,900	443,450	469,050	457,040	428,900	389,320	382,730	418,870	452,170	412,780	445,060	**5,207,330**	433,944	14,227
		新田配水場		198,481	202,389	190,598	214,481	204,815	202,457	255,353	248,095	249,711	223,333	204,527	218,919	**2,613,159**	217,763	7,140
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	177,771	183,495	159,109	185,438	184,198	177,345	181,598	175,777	182,783	179,618	166,692	177,187	**2,131,011**	177,584	5,822
			緑丘配水場（高区）	70,640	73,800	70,320	74,950	74,250	71,820	74,810	72,080	76,610	74,860	68,070	71,080	**873,290**	72,774	2,386
		柿ノ木受水場	緑丘配水場（中区）	389,440	399,280	404,440	408,830	402,550	387,690	416,670	393,980	411,340	415,320	387,360	404,350	**4,821,250**	401,771	13,173
		寺内配水場		1,036,324	1,067,556	1,043,092	1,088,841	1,078,199	1,039,898	1,083,431	1,044,494	1,098,847	1,087,767	1,015,234	1,075,083	**12,758,766**	1,063,231	34,860
		東町分岐		65,925	67,391	66,202	68,037	68,117	64,973	67,403	66,399	70,219	68,634	65,010	68,143	**806,453**	67,204	2,203
		新田北分岐		520,005	537,008	525,292	569,939	566,030	541,449	545,713	529,505	554,921	548,269	509,513	542,264	**6,489,908**	540,826	17,732
	小計			**2,962,356**	**3,032,549**	**2,937,253**	**3,104,046**	**3,082,299**	**2,955,872**	**3,111,558**	**3,055,430**	**3,252,821**	**3,261,241**	**3,360,206**	**3,284,296**	**37,399,927**	3,116,661	102,186
	その他	大阪市		999	1,043	1,205	1,251	1,201	1,565	1,137	1,009	1,128	1,021	969	1,085	**13,613**	1,134	37
		池田市		123	89	108	96	101	93	105	93	118	91	100	89	**1,206**	101	3
		箕面市		177	159	169	146	164	159	167	158	169	171	163	163	**1,965**	164	5
		吹田市		26	24	27	14	25	12	30	13	30	79	29	19	**328**	27	1
	小計			**1,325**	**1,315**	**1,509**	**1,507**	**1,491**	**1,829**	**1,439**	**1,273**	**1,445**	**1,362**	**1,261**	**1,356**	**17,112**	1,426	46
計				**2,963,681**	**3,033,864**	**2,938,762**	**3,105,553**	**3,083,790**	**2,957,701**	**3,112,997**	**3,056,703**	**3,254,266**	**3,262,603**	**3,361,467**	**3,285,652**	**37,417,039**	3,118,087	102,232
総給水量				**3,448,051**	**3,556,594**	**3,456,072**	**3,659,553**	**3,601,320**	**3,462,901**	**3,596,217**	**3,485,573**	**3,657,206**	**3,615,923**	**3,364,967**	**3,570,362**	**42,474,739**	3,539,562	116,051
1日給水量（㎥）			平均	114,935	114,729	115,202	118,050	116,172	115,430	116,007	116,186	117,974	116,643	116,033	115,173	**116,051**		
			最大	122,350	121,699	122,797	125,346	123,043	122,046	122,256	123,203	124,116	123,539	123,065	122,417	**125,346**		
			最小	110,130	109,853	109,638	112,229	105,167	113,334	111,248	111,186	114,123	106,789	115,287	112,112	**105,167**		
1人1日給水量（ℓ）			平均	288	287	288	296	291	289	291	291	296	292	291	289	**292**		
			最大	306	305	308	314	308	306	306	309	311	310	309	308	**315**		
			最小	276	275	275	281	263	284	279	279	286	268	289	282	**264**		
給水人口（人）				399,256	399,319	399,335	399,246	399,263	399,172	399,215	399,098	398,927	398,837	398,686	398,080	**398,080**		

(3)1日最大給水量水源別内訳

（単位：㎥）

区分＼年度				阪神大震災時（平成7.1.17）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1日最大給水量				231,507	125,530	133,462	128,835	127,287	125,346
自己水	**柴原浄水場**			17,524	18,620	16,170	6,550	16,920	18,470
依存水	企業団水	稲分岐	柴原配水場	10,130	340	3,030	6,150	1,950	1,010
			野畑配水場	52,340	10,540	19,070	20,340	17,250	16,730
		新田配水場		20,520	14,510	9,590	10,390	7,590	7,760
		柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	16,010	6,870	7,150	7,150	7,150	7,770
			緑丘配水場(高区)	0	2,450	2,820	2,250	3,600	2,450
		柿ノ木受水場	緑丘配水場(中区)	0	14,330	15,230	17,790	14,450	14,170
		寺内配水場		84,353	37,516	37,787	36,474	37,720	35,766
		東町分岐		6,560	2,190	2,070	1,900	2,120	2,250
		新田北分岐		23,970	18,120	20,500	19,790	18,490	18,920
	小計			213,883	106,866	117,247	122,234	110,320	106,826
	その他	大阪市		94	34	34	38	36	41
		池田市		3	4	6	4	6	4
		箕面市		2	4	4	8	5	4
		吹田市		1	2	1	1	0	1
	小計			100	44	45	51	47	50
計				213,983	106,910	117,292	122,285	110,367	106,876
月日				1月17日	12月31日	12月31日	5月23日	12月31日	7月2日
気温(12時)				2.6℃	10.4℃	4.3℃	23.5℃	9.7℃	29.6℃

3－3.動力・薬品

(1)動力用電力使用量

（単位:kWh）

系統・施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己水系統	猪名川取水場	1,197,569	1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406
	石橋中継ポンプ場	1,784,547	1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,233
	柴原浄水場	960,350	967,464	909,709	963,544	931,176
	小計	3,942,466	4,152,158	2,798,751	3,933,011	3,793,815
企業団水系統	野畑配水場	0	119	2,532	3,549	3,591
	新田配水場	0	100	124	176	233
	柿ノ木受配水場	1,376,759	1,168,604	1,232,975	989,218	971,526
	緑丘配水場	1,578	2,058	1,550	1,654	1,537
	寺内配水場	10,519	11,310	11,274	11,612	10,500
	調整バルブ（7か所※1）	1	0	0	0	1
	小計	1,388,856	1,182,191	1,248,455	1,006,209	987,388
合計		5,331,322	5,334,349	4,047,206	4,939,220	4,781,203

※1 令和6年1月より6か所

(2)動力用電力料金（税込）

（単位:円）

系統・施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己水系統	猪名川取水場	19,054,994	21,258,641	15,226,615	32,592,983	25,869,778
	石橋中継ポンプ場	27,778,114	25,887,025	18,012,085	38,489,897	30,123,067
	柴原浄水場	16,545,199	15,894,558	16,100,337	24,422,995	19,813,602
	小計	63,378,307	63,040,224	49,339,037	95,505,875	75,806,447
企業団水系統	野畑配水場	6,398	13,667	56,435	75,914	55,130
	新田配水場	6,398	12,885	14,347	15,475	15,248
	柿ノ木受配水場	23,137,636	19,177,235	21,970,786	26,194,824	21,009,168
	緑丘配水場	80,066	86,065	80,362	84,139	73,662
	寺内配水場 （※1）	—	—	—	—	—
	調整バルブ（7か所※2）	28,687	29,031	29,076	29,076	27,624
	小計	23,259,185	19,318,883	22,151,006	26,399,428	21,180,832
合計		86,637,492	82,359,107	71,490,043	121,905,303	96,987,279

※1 平成19年2月より小水力発電に移行
※2 令和6年1月より6か所

(3)年度別薬品使用量及び薬品費（税込）

薬品名 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
次亜塩素酸ナトリウム	使用量(kg)	53,341	48,491	37,274	49,885	44,713
	金　額(円)	3,009,071	2,794,208	2,138,725	2,960,690	3,050,591
水酸化ナトリウム	使用量(kg)	22,356	23,336	25,059	29,642	16,778
	金　額(円)	471,326	494,845	531,901	720,823	461,585
ポリ塩化アルミニウム	使用量(kg)	15,676	14,888	10,586	14,126	12,176
	金　額(円)	600,755	609,249	424,293	617,124	554,976
水質試験用薬品等	金　額(円)	2,585,196	2,782,428	2,469,060	3,243,735	2,843,107
薬品費（円）		6,666,348	6,680,730	5,563,979	7,542,372	6,910,259

3－4.水質検査

(1)水質検査件数

（単位:件）

年度 ＼ 種別	定期検査	臨時検査 水質検査	一般申込検査 苦情検査	排水処理検査	簡易検査 水質検査	合　計
令和元年度	1,200	125	28	105	366	1,824
令和2年度	1,165	154	38	100	347	1,804
令和3年度	1,177	155	50	89	356	1,827
令和4年度	1,200	161	32	52	362	1,807
令和5年度	1,109	195	23	47	329	1,703

(2)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 自己水系統

令和5(2023)年度平均

	検査項目	基準値	原水	浄水	柴原配水場	走井水質モニター
	水温		18.3	18.6	19.1	20.4
病原微生物	一般細菌	100/mL 以下	173	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	18	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.0026	0.0025	0.0024	0.0022
	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	1.02	0.88	0.88	0.86
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.261	0.255	0.237	0.228
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L 以下		0.06未満	0.06未満	0.06未満
	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/L 以下		0.0021	0.0047	0.0057
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下		0.002未満	0.0030	0.0035
	臭素酸	0.01mg/L 以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下		0.0060	0.0125	0.0149
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下		0.0022	0.0045	0.0053
	ブロモホルム	0.09mg/L 以下		0.002未満	0.002未満	0.002未満
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下		0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.01未満	0.017	0.017	0.017
	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	12.2	12.9	12.8	12.9
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.0032	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味	塩化物イオン	200mg/L 以下	11.4	11.7	12.4	12.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	59.1	56.2	54.2	53.4
	蒸発残留物	500mg/L 以下	115	115	111	109
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
カビ臭	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
臭気	フェノール類	0.005mg/L 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	0.83	0.71	0.71	0.70
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.4	7.4	7.4
	味	異常でないこと		—	—	—
	臭気	異常でないこと	—	—	—	—
	色度	5度以下	2.24	0.55	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.57	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L 以上		0.71	0.56	0.50

(3)水質検査成績表（基準項目試験）

○ 企業団水系統（その1）

令和5(2023)年度平均

	検査項目	基準値	野畑配水場	市民会館水質モニター	若竹水質モニター	医療保健センター水質モニター
	水温		19.4	19.1	19.7	20.4
病原微生物	一般細菌	100/mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	0.91	0.90	0.88	0.91
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.096	0.096	0.096	0.098
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L 以下	0.066	0.064	0.064	0.066
	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/L 以下	0.0032	0.0039	0.0040	0.0036
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	0.0043	0.0046	0.0048	0.0042
	臭素酸	0.01mg/L 以下	0.0017	0.0017	0.0016	0.0019
	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	0.0128	0.0143	0.0151	0.0131
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	0.0044	0.0049	0.0052	0.0044
	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.017	0.013	0.013	0.013
	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	12.8	13.2	13.1	13.0
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味	塩化物イオン	200mg/L 以下	16.9	16.9	16.5	16.7
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L 以下	39.7	40.1	39.9	39.7
	蒸発残留物	500mg/L 以下	96	97	97	94
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	0.02未満			
カビ臭	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下				
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下				
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	0.005未満			
臭気	フェノール類	0.005mg/L 以下	0.0005未満			
味	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L 以下	0.67	0.67	0.67	0.69
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	7.3
	味	異常でないこと	－	－	－	－
	臭気	異常でないこと	－	－	－	－
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L 以上	0.52	0.49	0.45	0.53

(4)水質検査成績表(基準項目試験)

○ 企業団水系統(その2)

令和5(2023)年度平均

	検査項目	基準値	千成水質モニター	刀根山公園水質モニター	柿ノ木配水場	千里西町公園水質モニター	東豊中水質モニター
	水温		20.2	20.6	19.9	18.8	19.6
病原微生物	一般細菌	100/mL 以下	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	0.89	0.86	0.84	0.84	0.84
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.096	0.094	0.094	0.095	0.098
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L 以下	0.064	0.062	0.06未満	0.06未満	0.06未満
	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/L 以下	0.0044	0.0054	0.0068	0.0067	0.0074
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	0.0049	0.0050	0.0048	0.0048	0.0053
	臭素酸	0.01mg/L 以下	0.0017	0.0017	0.0015	0.0015	0.0016
	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	0.0157	0.0174	0.0187	0.0185	0.0207
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	0.0054	0.0060	0.0063	0.0062	0.0069
	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.012	0.012	0.010	0.010	0.010
	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	13.3	13.7	14.2	14.3	14.6
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味	塩化物イオン	200mg/L 以下	16.9	16.7	16.3	16.5	16.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	40.3	39.8	39.3	39.6	40.6
	蒸発残留物	500mg/L 以下	96	97	97	97	98
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下			0.02未満		
カビ臭	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下			0.005未満		
臭気	フェノール類	0.005mg/L 以下			0.0005未満		
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	0.67	0.69	0.71	0.70	0.70
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4
	味	異常でないこと	—	—	—	—	—
	臭気	異常でないこと	—	—	—	—	—
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊離残留塩素	0.1mg/L 以上	0.45	0.44	0.55	0.53	0.46

4. 施設

4－1.施設

(1)施設概要

（企業団:大阪広域水道企業団）

施設名		設備
猪名川取水場 所在地：伊丹市下河原2-317-4 用地面積：271m^2 取水量等：0.22m^3/s(19,008m^3/日) 水源：自己水(伏流水)	取水設備	取水計量用電磁流量計 500mm 1基 1,500m^3/h 集水埋渠 有孔ヒューム管 1000mm 延長 305m 無孔ヒューム管 1000mm 延長 35m 線巻スクリーン管 800mm 延長 81m
	導水ポンプ	導水ポンプ 口径 150mm 揚水量 8.5m^3/min 全揚程 43.0m 出力 110kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 集吸水井 内法 3.0m×11.0m 深さ 7.0m 1池 HWL(+)13.84m LWL(+)9.34m 導水計量用電磁流量計 350mm 1基 1,500m^3/h
	その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
石橋中継ポンプ場 所在地：池田市住吉1-35-1 用地面積：1,626m^2 水源：自己水(伏流水) 調整吸水井：有効容量 560m^3 HWL(+)28.90m LWL(+)25.90m	導水ポンプ	導水ポンプ 口径 200mm 揚水量 8.33m^3/min 全揚程 64.0m 出力 132kW 3台(内1台予備、インバータ3台) 調整吸水井 内法 14.0m×14.0m 深さ 3.0m 1池 有効容量 560m^3 導水計量用電磁流量計 400mm 1基 1,500m^3/h
	その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
柴原浄水場 所在地：宮山町3-92-4 住居表示：宮山町3-20-1 用地面積：6,407m^2 計画給水量：22,027.5m^3/日 水源：自己水(伏流水)	薬品注入設備	薬品注入井(着水井兼用) RC造 内法 3.1m×6.6m 深さ 2.0m 1池 ポリ塩化アルミニウム注入設備 貯蔵槽容量 7.0m^3 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.83～27.2ℓ/h 2台 水酸化ナトリウム注入設備 貯蔵槽容量 5.0m^3 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.89～30.0ℓ/h 2台
	高速沈殿池	スラリー循環式(傾斜板沈降装置付) RC造 内径 17.0m 深さ 5.0m 2池 容量 1池 800m^3 処理能力 28,000m^3/日
	急速ろ過池	ホイラー型 RC造 内法 5.5m×5.5m 8池(内1池予備) 有効面積 1池 30.0m^2 ろ過速度 135.0m/日(公称ろ過能力 28,000m^3/日)
	ポンプ設備	浄水池および排水池 RC造 内法 6.6m×10.1m 有効水深 3.0m 有効容量 200m^3 各1池 送水兼逆洗浄用ポンプ 口径 350mm 揚水量 16.7m^3/min 揚程 15.0m 出力 55kW 台数 2台(内1台予備) 表面洗浄用ポンプ 口径 130mm 揚水量 1.8m^3/min 揚程 35.0m 出力 18.5kW 台数 2台(内1台予備) 排水移送ポンプ 揚水量 1.0m^3/min 揚程 12.5m 出力 3.7kW 台数 2台
	排水処理設備	混和池 RC造 152.0m^3 10.5m×3.35m×2.5m 7.5m×3.35m×2.5m 排泥池 RC造 236.0m^3 13.5m×7.0m×2.5m 排泥移送ポンプ 揚水量 0.33m^3/min 全揚程 14.6m 出力2.2kW 台数 2台 撹拌ポンプ 揚水量 3.0m^3/min 全揚程 8.0m 出力 6.5kW 台数 2台
	その他設備	受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 2台(2バンク、2CB方式)

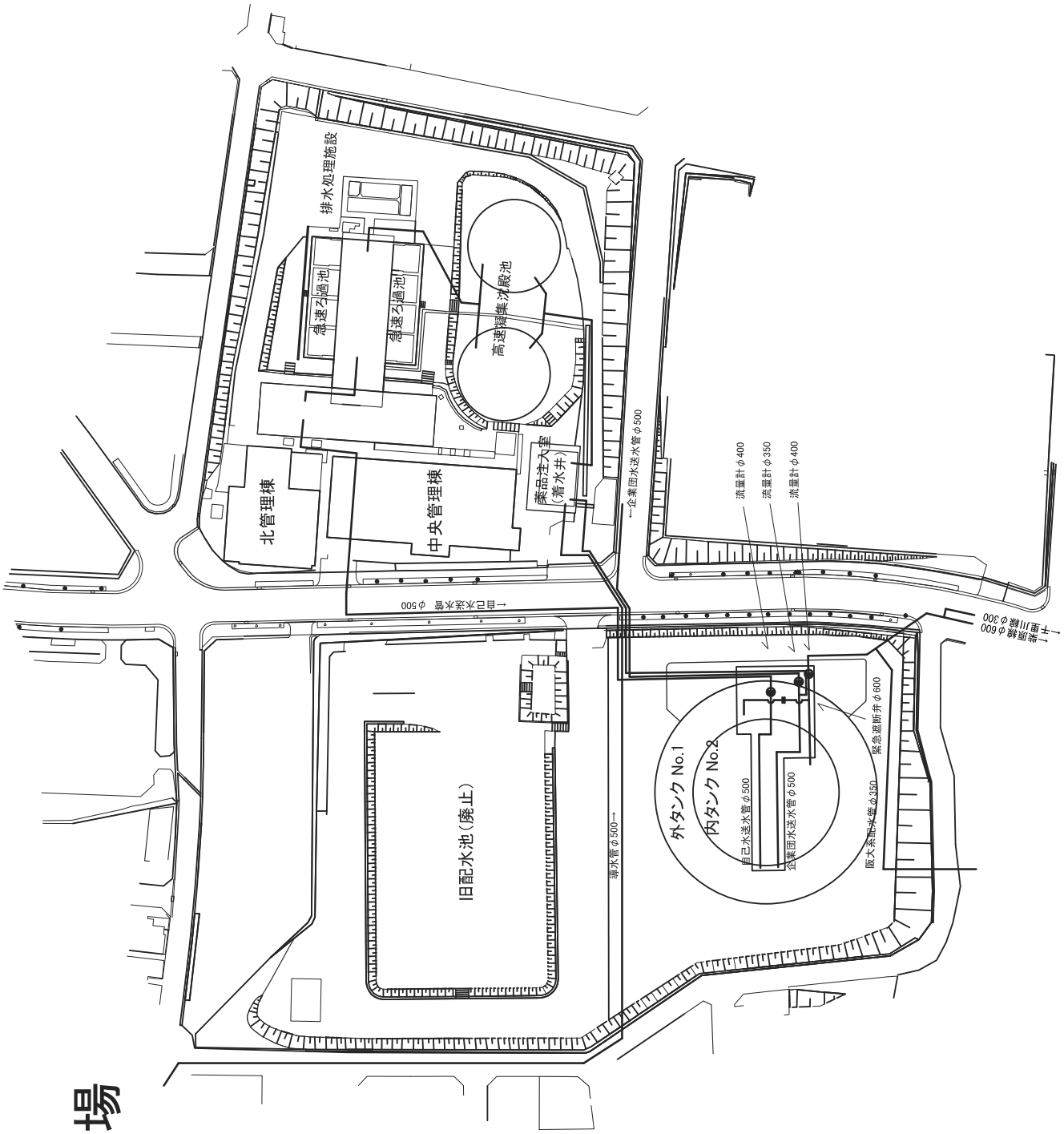
排水処理施設
急速ろ過池
緩速ろ過池
高速凝集沈殿池
北管理棟
中央管理棟
薬品注入室
（着水井）
←企業団水送水管φ500
←自己水送水管φ500
流量計φ400
流量計φ350
流量計φ400
←柴原線φ600
←上里川線φ300
緊急遮断弁φ600
外タンク No.1
内タンク No.2
自己水送水管φ500
企業団水送水管φ500
阪大系配水管φ350
旧配水池（廃止）
導水管φ500→

柴原浄配水場

施設名	設備	
柴原配水場	配水池	PC一部RC造(2槽式) 外水槽　内径40.6m　有効水深8.0m 内水槽　内径28.4m　有効水深8.0m
所在地：待兼山町741-1 用地面積：9,547m^2 計画給水人口：51,060人 計画給水量：22,027.5m^3/日 配水池：有効容量 10,000m^3 HWL(＋)74.00m LWL(＋)66.00m 配水方式：自然流下方式 水源：①自己水(伏流水) ②企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	薬品注入設備	次亜塩素酸ナトリウム注入設備 貯蔵槽　容量 5.0m^3　2槽 小出槽　容量 0.3m^3　2槽 注入機　前・中次亜用　有効容量 2.5～50ℓ/h　2台 後次亜用　有効容量 0.5～10ℓ/h　2台
	その他設備	配水計量装置 電磁流量計　400mm　1基　2,500m^3/h 企業団水受水計量装置(着水計量装置) 電磁流量計　350mm　1基　1,500m^3/h 着水井補給水計量装置 電磁流量計　100mm　1基　250m^3/h 送水計量装置 電磁流量計　400mm　1基　1,500m^3/h 非常用発電設備 6,600V　200kVA　1台 緊急遮断弁　600mm　1基(外水槽)
野畑配水場	配水池	RC造 1.内法　54.6m×20.0m(第3拡・南側) 有効水深 5.0m　2池　有効容量 10,348㎥ 2.内法　54.6m×21.5m(第4拡・北側) 有効水深 5.0m　2池　有効容量 11,188㎥
所在地：西緑丘2-198-5 用地面積：10,841m^2 計画給水人口：67,760人 計画給水量：29,232m^3/日 配水池：有効容量 21,536m^3 HWL(＋)73.50m LWL(＋)68.50m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	その他設備	受水計量装置 電磁流量計 600mm　1基　4,000m^3/h 配水計量装置 電磁流量計 800mm　1基　4,000m^3/h 緊急遮断弁　600mm　1基(南側配水池)
柿ノ木受配水場	配水池	RC造 内法　24.0m×88.0m 有効水深 4.0m　1池
所在地：新千里北町2-46-3 用地面積：10,525m^2 計画給水人口：26,010人 計画給水量：11,220m^3/日 配水池：有効容量 7,919m^3 HWL(＋)105.00m LWL(＋)101.00m 配水方式：ポンプ加圧方式 受水池：有効容量 1,250m^3 HWL(＋)99.00m LWL(＋)95.00m 水源：企業団水受水(浄水) 配水場 三島浄水場系浄水を受水 受水場 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水ポンプ	配水ポンプ(緑丘高区配水池に分水) 口径 150mm　揚水量 6.75m^3/min　全揚程 35.0m 出力 55kWインバータ　台数 5台(内1台予備)
	その他設備	受水計量装置 超音波流量計 300mm　1基　1,600m^3/h 配水計量装置 電磁流量計 400mm　1基　1,600m^3/h 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V　750kVA　主変圧器 2台(2バンク　2CB方式) 非常用発電設備(千里浄水池に設置) 6,600V　625kVA　1台
	受水池	RC造 内法　9.5m×17.5m 有効水深 4.0m　2池
	送水ポンプ	送水ポンプ(緑丘中区配水池に送水) 口径 250mm　揚水量 7.20m^3/min　全揚程 35.0m 出力 55kW　台数4台　固定速2台　インバータ2台　(内1台予備)
	その他設備	受水計量装置 電磁流量計 600mm　1基　1,500m^3/h 送水計量装置 電磁流量計 400mm　1基　1,500m^3/h

施設名		設備
緑丘配水場 所在地：緑丘3-104-3 用地面積：8,675㎡ 計画給水人口：高区:9,150人　中区:68,440人 計画給水量：高区:3,949m^3/日　中区:29,525m^3/日 配水池：高区配水池 有効容量 1,500m^3 HWL(＋)125.00m LWL(＋)122.00m 中区配水池 有効容量 15,000m^3 HWL(＋)115.00m LWL(＋)110.00m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 高区 三島浄水場系浄水を受水 中区 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水池	高区配水池 PC一部RC造(円筒形高架水槽) 内径 26.0m　有効水深 3.0m　1池 中区配水池 PC一部RC造(円筒形2重槽地下式) 外水槽　内径65.6m　有効水深 5.0m 内水槽　内径47.8m　有効水深 5.0m
	その他設備	受水計量装置(高区) 電磁流量計 150mm　1基　500m^3/h 配水計量装置 電磁流量計 200mm　1基　500m^3/h(高区) 電磁流量計 500mm　1基　2,000m^3/h(中区) 緊急遮断弁 600mm　1基(中区外水槽)
新田配水場 所在地：上新田4-66-1 用地面積：8,735m^2 計画給水人口：41,160人 計画給水量：17,757m^3/日 配水池：有効容量 13,052m^3 HWL(＋)70.00m LWL(＋)66.00m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水池	RC造 1.内法 44.0m×28.0m(第2拡・北側) 有効水深 4.0m　2池　有効容量 9,284㎥ 2.内法 32.0m×32.0m(第3拡・南側) 有効水深 4.0m　1池　有効容量 3,768㎥
	その他設備	受水計量装置 電磁流量計 400mm　1基　1,800m^3/h 配水計量装置 電磁流量計 400mm　1基　1,500m^3/h(北側配水池) 電磁流量計 350mm　1基　1,500m^3/h(南側配水池) 緊急遮断弁 450mm　1基(南側配水池)
寺内配水場 所在地：東寺内町127 用地面積：21,821m^2 計画給水人口：158,100人 計画給水量：68,214m^3/日 配水池：有効容量 39,852m^3 HWL(＋)60.60m LWL(＋)55.60m 配水方式：自然流下方式 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水池	RC造 内法 51.0m×43.0m(第4拡) 有効水深 5.0m　4池
	その他設備	受水計量装置 超音波流量計 900mm　1基　5,000m^3/h 配水計量装置 電磁流量計 600mm　1基　5,000m^3/h 電磁流量計 150mm　1基　300m^3/h 緊急遮断弁 600mm　2基(西側No.1配水池・西側No.2配水池)
千里東町分岐 計画給水人口：12,550人 計画給水量：5,415m^3/日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水量計量装置	受配水計量装置 電磁流量計　300mm　1基　1,000m^3/h
新田北分岐 計画給水人口：67,770人 計画給水量：29,235m^3/日 水源：企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	配水量計量装置	受配水計量装置 電磁流量計　400mm　1基　2,500m^3/h

水源系統図（令和５年度末現在）

（受　水）
淀　川

- 磯島取水場→村野浄水場→小野原ポンプ場
- 一津屋取水場→三島浄水場（三島浄水施設）→三島浄水場（万博公園浄水施設）
  - 千里浄水池
    - 稲分岐
      - 柴原配水場
      - 野畑配水場
    - 柿ノ木受水場→緑丘配水場（中区）
    - 千里東町分岐
    - 新田北分岐
    - 新田配水場
    - 寺内配水場
  - 柿ノ木配水場
    - 緑丘配水場（高区）
    - （加圧区域）
    - （吹田市蓮間高区）

（自己水）
猪名川
→猪名川取水場→石橋中継ポンプ場→柴原浄配水場

配水系統図（令和５年度末現在）

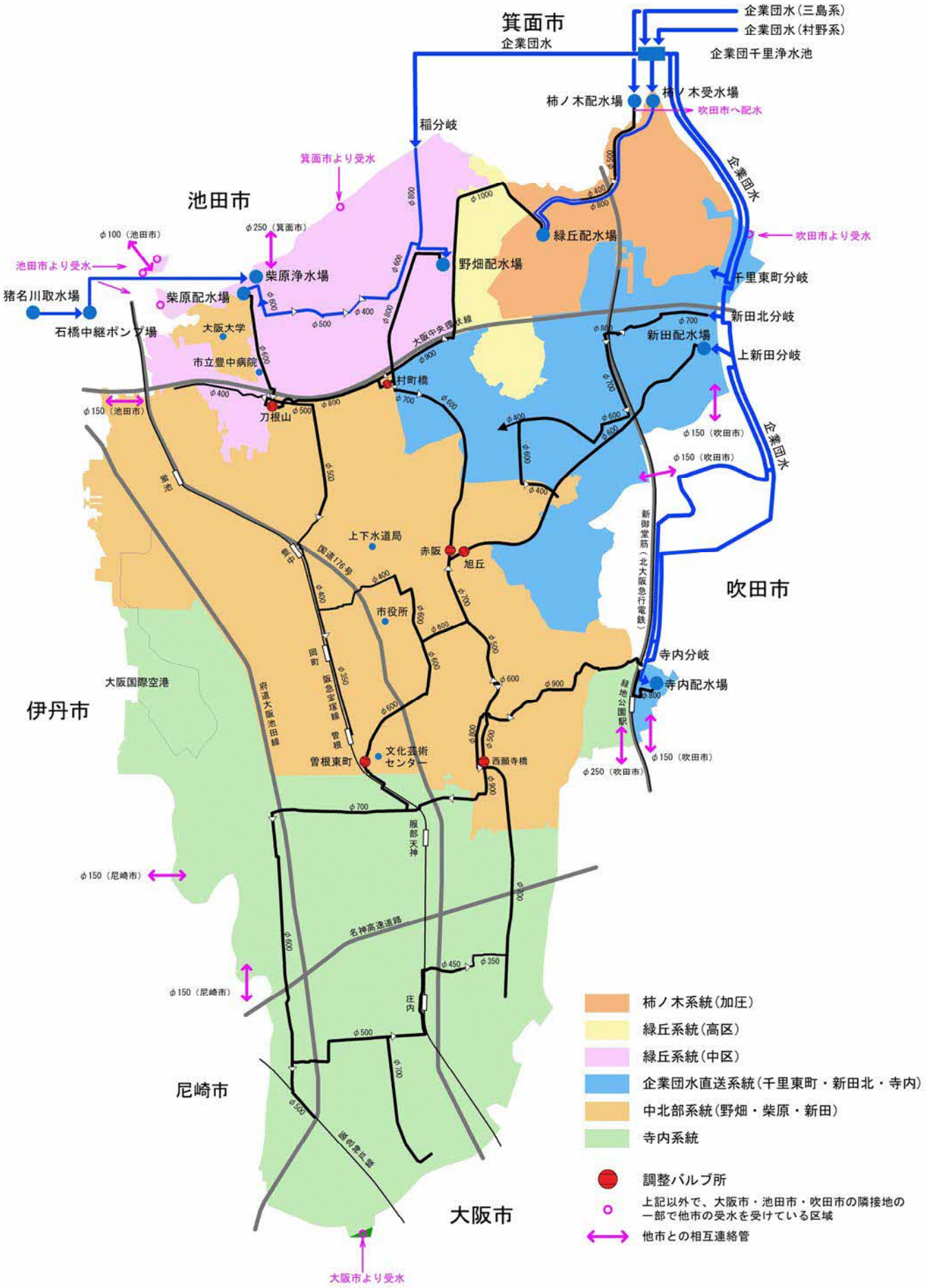

配水ブロック割図（令和５年度末現在）

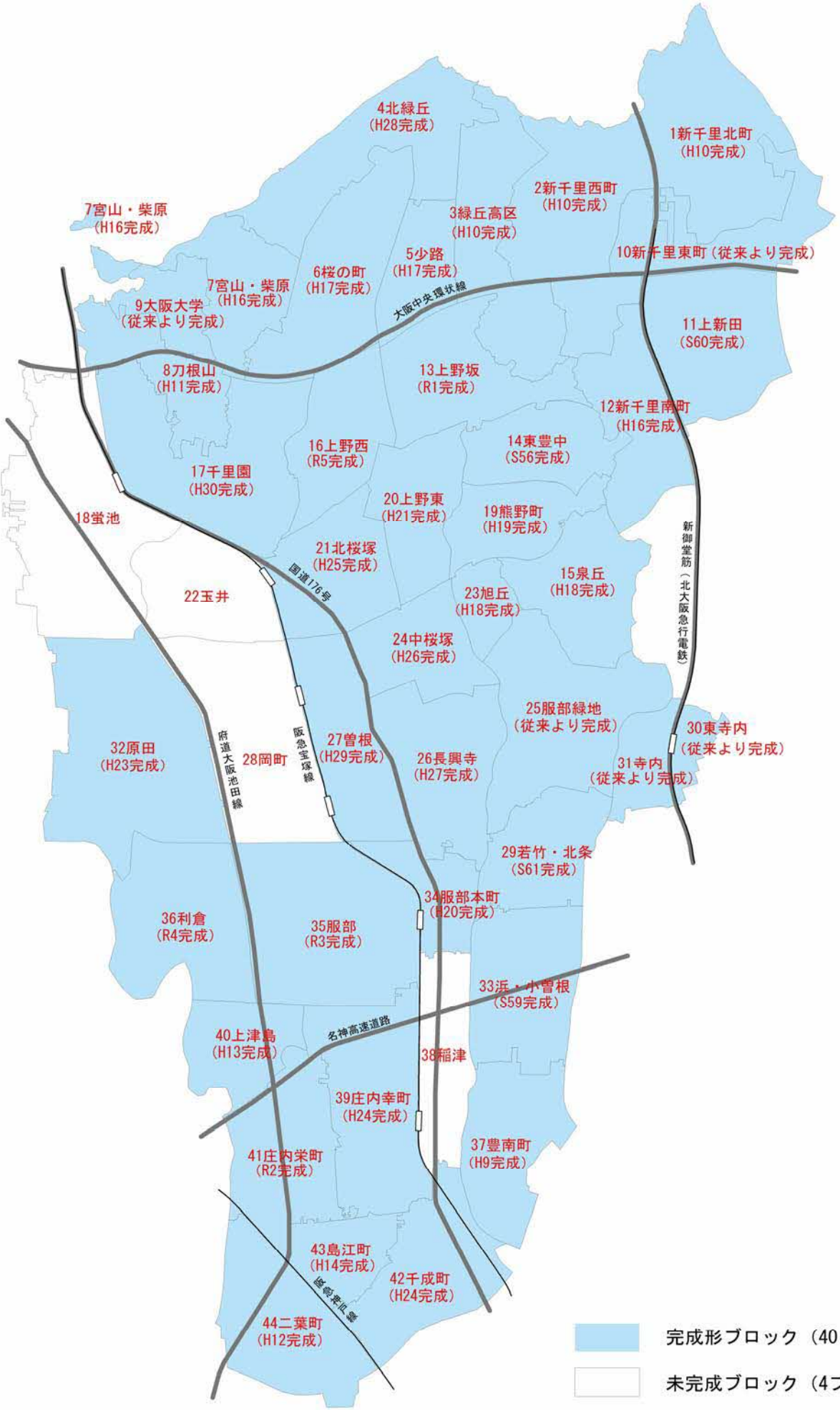

(2)水道用地明細表

施　　設　　名	用地面積(㎡) (公薄面積)	所　　在　　地
稼動施設用地		
上下水道局庁舎	3,167.84	北桜塚4-124-2
猪名川取水場	271.00	伊丹市下河原2-317-4
石橋中継ポンプ場	1,626.00	池田市住吉1-35-1
導水管用地	4.10	池田市豊島南2-731-6
柴原浄水場	6,407.00	宮山町3-92-4
柴原配水場	3,607.00	待兼山町741-7
新田配水場	8,735.00	上新田4-66-1
野畑配水場	10,841.00	西緑丘2-198-5
寺内配水場	21,821.00	東寺内町127
柿ノ木受配水場	10,525.00	新千里北町2-46-3
緑丘配水場	8,675.00	緑丘3-104-3
小　　計	**75,679.94**	
未稼動施設用地		
旧東豊中配水場	4,420.00	緑丘2-239
旧柴原配水池跡	5,611.00	待兼山町741-1
旧新千里西町調整池跡	609.00	新千里西町2-4-100
旧第2水源配水池跡	525.00	刀根山6-17
旧No.5さく井跡	76.00	刀根山6-49
旧No.28さく井跡	92.00	刀根山元町201-4
小　　計	**11,333.00**	
合　　計	**87,012.94**	

4－2. 管路の現況

(1)導・送・配水管延長

①導水管

(単位:m)

管種＼口径(mm)	75	100	200	250	300	350	450	500	600	管種計
ダクタイル鋳鉄管及び鋳鉄管	8	3	6	9	9	3	3,200	203	37	3,478
鋼管							117			117
口径合計	8	3	6	9	9	3	3,317	203	37	3,595

②送水管

(単位:m)

管種＼口径(mm)	100	150	200	250	300	350	400	500	600	700	800	900	管種計
ダクタイル鋳鉄管及び鋳鉄管			3	2	12	258	783	850	1,911	12	3,316	289	7,436
鋼管	3	1	4			31	22	107	9		109		286
口径合計	3	1	7	2	12	289	805	957	1,920	12	3,425	289	7,722

③配水管

○配水本管

(単位:m)

管種＼口径(mm)	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	管種計
ダクタイル鋳鉄管及び鋳鉄管	17	16,430	6,826	1,623	6,579	13,593	7,115	3,844	2,712	2,285	61,024
鋼管		56	34	1	78	125	847	287	123	31	1,582
口径合計	17	16,486	6,860	1,624	6,657	13,718	7,962	4,131	2,835	2,316	62,606

○配水支管

(単位:m)

管種＼口径(mm)	50	75	80	100	125	150	200	250	300	管種計
ダクタイル鋳鉄管及び鋳鉄管	280	5,224		281,388	6	222,044	85,168	26,857	13,307	634,274
ステンレス鋼管							233		21	254
鋼管	867	3	2	19		124	131		19	1,165
ビニル管	86,751	284								87,035
配水用ポリエチレン管	20,263									20,263
口径合計	108,161	5,511	2	281,407	6	222,168	85,532	26,857	13,347	742,991

配水管合計（配水本管・配水支管）	805,597

④総延長

(単位:m)

導・送・配水管合計	816,914
うち基幹管路合計（導・送・配水本管）	73,923

※飲料水兼用耐震貯水槽（φ2600－77.14m）の延長は管路延長に含まない。

(2) 鋳鉄管(FC管)延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	3,201
送水管	14
配水本管	4,231
小計	7,446

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	1,238
小計	1,238

鋳鉄管(FC管)合計	8,684

(3) 耐震適合性管延長

①NS形等耐震継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	319
送水管	4,193
配水本管	37,907
小計	42,419

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	208,479
小計	208,479

耐震継手合計	250,898

②良い地盤に埋設されたK形等一般継手延長

【基幹管路】 (単位:m)

導水管	214
送水管	2,149
配水本管	8,770
小計	11,133

【基幹管路以外】 (単位:m)

配水支管	44,935
小計	44,935

良い地盤に埋設された継手合計	56,068

耐震適合性管合計	306,966

(4) 敷設年度別延長

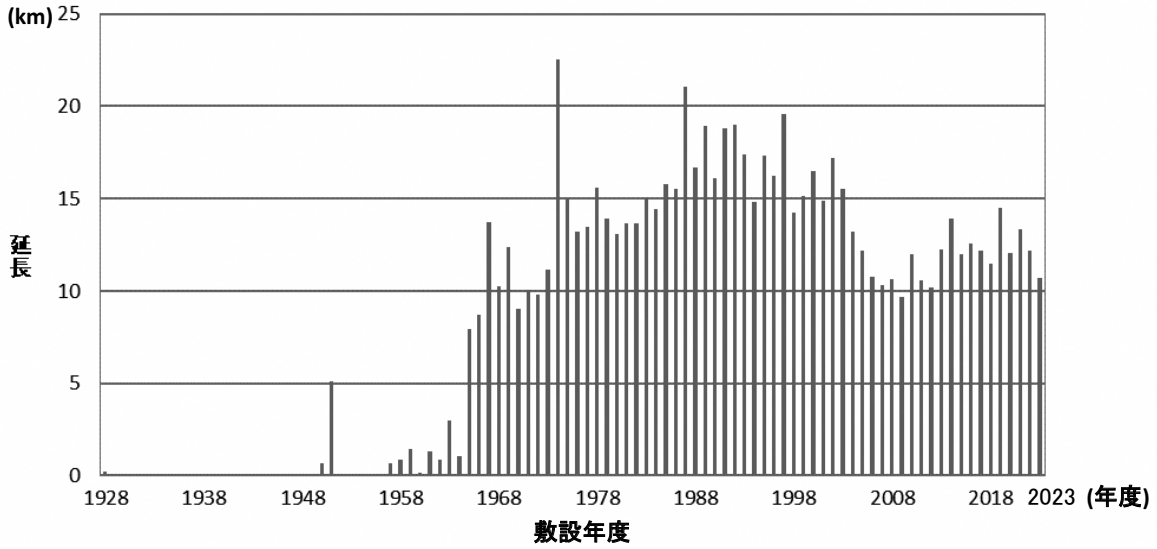

(5) 弁栓類

(単位:箇所)

種別	形状寸法	設置数
消火栓	単口	5,143
	双口	34
	空気弁付	505
	計	5,682
仕切弁	50以上	16,556
空気弁	単口・双口	311
減圧弁		12
調整弁		14
遮断弁		11
排水栓		52

※消火栓数には、管理番号が付与されている私設消火栓(41基)を含んでいる。

(6) 飲料水兼用耐震性貯水槽

管種	ダクタイル鋳鉄管(UF形)
口径	2600㎜
延長	19.28m
容量	100m³
設置数	4基
設置場所	旧島田小学校(H9.3)、豊南小学校(H10.2) 旧野田小学校(H10.3)、熊野田公園(H17.2)

5. 給水装置・修繕工事

5－1.給水装置工事

(1)給水装置工事申込状況

年度＼項目	受付件数（件）	新設工事（戸）	改造工事（戸）	増設工事（戸）	撤去工事（戸）	合計（戸）	分岐工事（件）
令和元年度	1,833	2,548	2,195	3	389	5,135	608
令和2年度	1,903	2,461	1,961	3	311	4,736	577
令和3年度	1,933	3,067	2,758	4	516	6,345	504
令和4年度	1,767	1,890	1,914	5	267	4,076	494
令和5年度	1,592	1,908	2,087	10	280	4,285	438

(2)給水工事及び諸手数料調定件数

（単位:件）

年度＼項目	給水工事	設計審査手数料	しゅん工検査手数料	その他手数料	合計
令和元年度	425	3,443	3,430	131	7,429
令和2年度	429	3,379	3,329	114	7,251
令和3年度	360	3,154	3,147	107	6,768
令和4年度	400	3,211	3,197	88	6,896
令和5年度	318	2,610	2,605	127	5,660

(3)新設メーター取付状況

（単位：件）

年度＼口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
令和元年度	0	2,824	59	3	3	1	0	0	1	0	2,891
令和2年度	0	2,496	55	5	6	2	0	1	0	0	2,565
令和3年度	0	3,324	75	6	8	2	0	1	0	0	3,416
令和4年度	0	2,727	92	6	8	10	0	0	0	0	2,843
令和5年度	0	1,898	34	2	3	2	0	0	0	0	1,939

(4)口径変更

（単位：件）

年度＼口径(mm)		13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合 計
令和元年度	新	0	650	48	9	10	7	1	0	0	0	725
	旧	559	71	57	8	21	7	2	0	0	0	725
令和2年度	新	0	631	52	3	1	9	0	0	0	0	696
	旧	532	75	54	10	18	7	0	0	0	0	696
令和3年度	新	0	710	48	6	2	10	0	0	0	0	776
	旧	545	104	92	13	10	6	5	1	0	0	776
令和4年度	新	0	616	51	5	11	11	0	1	0	0	695
	旧	512	94	54	12	14	6	3	0	0	0	695
令和5年度	新	0	504	35	3	2	7	0	0	0	1	552
	旧	409	61	57	12	6	5	1	0	0	1	552

(5)検定満期等によるメータ取替

（単位：個）

年度＼口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	合 計
令和元年度	2,603	14,566	2,110	105	147	54	22	9	5	1	0	19,622
令和2年度	1,927	18,266	2,055	126	101	48	19	11	2	0	0	22,555
令和3年度	4,237	15,761	2,667	260	201	36	24	3	0	0	0	23,189
令和4年度	3,831	18,530	1,927	107	83	50	38	10	1	0	0	24,577
令和5年度	3,625	16,246	2,202	265	180	86	26	10	4	1	0	22,645

(6)鉛給水管残存延長

（単位：m）

項目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鉛管残存延長	1,910	1,836	1,771	1,647	1,554

(7)直結給水件数

（単位：件）

項目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
直結給水件数	147,036	148,611	150,977	152,432	154,561

(8)貯水槽水道及び専用水道

(単位:件)

項目 / 年度	貯水槽水道			専用水道
	小規模貯水槽水道 (10m³以下)	簡易専用水道 (10m³超)	計	
令和元年度	1,791	847	2,638	11
令和2年度	1,763	837	2,600	11
令和3年度	1,725	822	2,547	11
令和4年度	1,690	811	2,501	11
令和5年度	1,663	801	2,464	11

5－2.修繕

(1)給水装置の修繕

(単位:件)

項目 / 年度	区分	種別								破損	その他修繕	合計	うち漏水
		鉛管		ビニル管	鋼管	止水栓		ユニオン	他の管種				
		漏水	整備	漏水	漏水	漏水	不良	漏水	漏水				
令和元年度	道路部	42	11	107	6	2	2	4	3	54	16	247	164
	宅地部	104	9	101	7	124	920	170	5	268	21	1,729	511
令和2年度	道路部	53	37	161	7	2	2	1	4	71	26	364	228
	宅地部	92	69	101	8	78	1,034	189	5	169	15	1,760	473
令和3年度	道路部	52	27	118	3	5	2	1	11	63	17	299	190
	宅地部	72	58	74	2	70	931	152	3	211	7	1,580	373
令和4年度	道路部	58	43	141	8	0	2	3	5	31	12	303	215
	宅地部	93	54	76	4	83	963	217	1	174	8	1,673	474
令和5年度	道路部	60	46	122	5	3	2	3	3	46	12	302	196
	宅地部	86	92	109	5	85	1,050	177	2	197	9	1,812	464

(2)配水管路の修繕

○配水管路の修繕

(単位:件)

項目 / 年度	種別							破損	その他修繕	合計	うち漏水
	ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管		鋳鉄管(FC管)		鋼管	ビニル管	他の管種				
	漏水	整備	漏水	整備	漏水	漏水	漏水				
令和元年度	1	5	1	0	1	13	0	3	6	30	16
令和2年度	3	9	1	1	2	16	0	2	2	36	22
令和3年度	6	15	1	0	3	10	0	0	4	39	20
令和4年度	0	6	1	0	1	8	0	5	9	30	10
令和5年度	0	4	0	0	1	7	0	1	0	13	8

○付属設備の修繕

(単位:件)

項目 / 年度	弁栓類等					合計
	仕切弁		消火栓		空気弁等	
	本体	弁室等	本体	弁室等		
令和元年度	4	39	12	5	4	64
令和2年度	0	39	14	11	2	66
令和3年度	3	47	37	9	3	99
令和4年度	0	62	18	23	3	106
令和5年度	5	30	13	11	10	69

(3)漏水防止作業

項目 / 年度	配水管延長 (m)	対象戸数 (戸)	発見件数(件)			率 (%)	推定漏水防止量 (m³/年)
			道路	宅地内	計		
令和元年度	179,565	71,029	19	138	157	0.22	141,946
令和2年度	145,424	66,177	31	146	177	0.27	145,280
令和3年度	110,764	66,314	25	132	157	0.24	194,582
令和4年度	345,499	84,642	39	266	305	0.36	230,701
令和5年度	237,215	66,447	21	177	198	0.30	136,022

5－3.相談・調査

(1)給水相談

(単位:件)

項目 / 年度	水　質	出水不良	音・振動	漏水相談	その他	合計
令和元年度	47	35	13	705	7	807
令和2年度	70	37	9	647	6	769
令和3年度	74	35	7	689	7	812
令和4年度	43	46	10	694	4	797
令和5年度	25	17	5	644	8	699

(2)小規模貯水槽水道調査

(単位:件)

項目 / 年度	良好	概ね良好	速やかに改善が必要	確認調査(直結・撤去・空家)	調査拒否等	合計
令和元年度	290	57	0	24	22	393
令和2年度	228	61	0	20	14	323
令和3年度	184	136	0	25	8	353
令和4年度	206	112	0	20	4	342
令和5年度	213	122	0	17	6	358

6. 料金・加入金・手数料

6－1.調定・収納状況

(1)用途別調定状況

年度	項目	一般用	湯屋用	臨時用	合計
令和元年度	延戸数（戸）	2,526,817	127	5,309	2,532,253
	有収水量（m^3）	41,908,465	202,180	63,488	42,174,133
	金額（円）	7,298,648,934	21,230,025	39,018,367	7,358,897,326
令和2年度	延戸数（戸）	2,542,757	120	5,344	2,548,221
	有収水量（m3）	42,803,274	170,319	67,073	43,040,666
	金額（円）	7,351,048,326	18,019,676	41,683,821	7,410,751,823
令和3年度	延戸数（戸）	2,563,703	101	5,349	2,569,153
	有収水量（m^3）	42,323,047	178,526	84,444	42,586,017
	金額（円）	7,240,892,634	19,260,555	52,480,413	7,312,633,602
令和4年度	延戸数（戸）	2,571,395	96	5,156	2,576,647
	有収水量（m^3）	41,651,106	163,014	84,110	41,898,230
	金額（円）	7,137,705,922	17,417,358	52,272,882	7,207,396,162
令和5年度	延戸数（戸）	2,585,503	94	4,528	2,590,125
	有収水量（m^3）	41,299,506	168,707	59,127	41,527,340
	金額（円）	7,110,930,949	18,170,571	36,745,594	7,165,847,114

(2)調定及び収納区分別状況

年度	項目	調定額		収入額		未収額		収入率（%）		キャッシュレス決済比率（%）
		件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）	件数	金額	
令和元年度	現年度	1,023,058	7,358,897,326	906,050	6,583,106,228	117,008	775,791,098	88.56	89.45	73.37
	過年度	127,241	806,802,522	117,737	750,295,756	9,504	56,506,766	92.53	92.99	
	合計	1,150,299	8,165,699,848	1,023,787	7,333,401,984	126,512	832,297,864	89.00	89.80	
令和2年度	現年度	1,036,221	7,410,751,823	916,296	6,629,379,297	119,925	781,372,526	88.42	89.45	74.83
	過年度	124,499	822,489,329	114,539	761,048,896	9,960	61,440,433	91.99	92.52	
	合計	1,160,720	8,233,241,152	1,030,835	7,390,428,193	129,885	842,812,959	88.80	89.76	
令和3年度	現年度	1,050,547	7,312,633,602	929,173	6,578,233,823	121,374	734,399,779	88.44	89.95	76.10
	過年度	127,995	827,429,637	117,770	767,504,461	10,225	59,925,176	92.01	92.75	
	合計	1,178,542	8,140,063,239	1,046,943	7,345,738,284	131,599	794,324,955	88.83	90.24	
令和4年度	現年度	1,062,277	7,207,396,162	941,584	6,501,126,505	120,693	706,269,657	88.63	90.20	78.27
	過年度	129,700	785,896,760	119,162	719,725,200	10,538	66,171,560	91.87	91.58	
	合計	1,191,977	7,993,292,922	1,060,746	7,220,851,705	131,231	772,441,217	88.99	90.33	
令和5年度	現年度	1,070,254	7,165,847,114	947,244	6,409,268,720	123,010	756,578,394	88.50	89.44	79.54
	過年度	129,366	762,148,015	118,491	694,625,068	10,875	67,522,947	91.59	91.14	
	合計	1,199,620	7,927,995,129	1,065,735	7,103,893,788	133,885	824,101,341	88.83	89.60	

(3)滞納整理状況

年度＼項目	停水予告	停水処分		完納により復活		未納のため停水中	
	件数(件)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和元年度	15,894	733	20,775,916	664	18,662,132	69	2,113,784
令和2年度	14,012	414	13,118,671	361	10,003,787	53	3,114,884
令和3年度	14,213	614	19,221,247	556	18,295,222	58	926,025
令和4年度	14,079	898	20,582,643	813	19,344,431	85	1,238,212
令和5年度	14,567	878	32,298,059	793	30,441,019	85	1,857,040

(4)修繕料金調定及び収納状況

年度＼項目		調定額		収入額		未収額		収入率(%)	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和元年度	現年度	368	30,367,594	271	28,150,279	97	2,217,315	73.64	92.69
	過年度	82	1,995,661	31	671,089	51	1,324,572	37.80	33.62
	合計	**450**	**32,363,255**	**302**	**28,821,368**	**148**	**3,541,887**	**67.11**	**89.05**
令和2年度	現年度	299	10,117,852	240	8,529,469	59	1,588,383	80.26	84.30
	過年度	126	2,827,940	44	1,153,211	82	1,674,729	34.92	40.77
	合計	**425**	**12,945,792**	**284**	**9,682,680**	**141**	**3,263,112**	**66.82**	**74.79**
令和3年度	現年度	315	24,764,392	251	23,296,763	64	1,467,629	79.68	94.07
	過年度	119	2,805,538	38	1,136,583	81	1,668,955	31.93	40.51
	合計	**434**	**27,569,930**	**289**	**24,433,346**	**145**	**3,136,584**	**66.58**	**88.62**
令和4年度	現年度	234	16,192,835	171	9,902,846	63	6,289,989	73.07	61.15
	過年度	101	2,254,905	33	858,822	68	1,396,083	32.67	38.08
	合計	**335**	**18,447,740**	**204**	**10,761,668**	**131**	**7,686,072**	**60.89**	**58.33**
令和5年度	現年度	277	17,844,650	208	15,613,875	69	2,230,775	75.09	87.49
	過年度	119	7,465,184	29	5,252,715	90	2,212,469	24.36	70.36
	合計	**396**	**25,309,834**	**237**	**20,866,590**	**159**	**4,443,244**	**59.84**	**82.44**

(5)給水工事収入状況

年度＼項目		新設工事	改造工事	増設工事	撤去工事	**合計**
令和元年度	件数(件)	271	154	0	0	**425**
	金額(円)	2,591,162	1,005,362	0	0	**3,596,524**
令和2年度	件数(件)	275	154	0	0	**429**
	金額(円)	2,582,457	1,090,980	0	0	**3,673,437**
令和3年度	件数(件)	219	141	0	0	**360**
	金額(円)	2,152,970	1,017,923	0	0	**3,170,893**
令和4年度	件数(件)	241	159	0	0	**400**
	金額(円)	2,208,085	1,098,240	0	0	**3,306,325**
令和5年度	件数(件)	203	115	0	0	**318**
	金額(円)	1,864,500	763,180	0	0	**2,627,680**

(6)加入金徴収状況(税込)

年度 ＼ 口径(mm)		20	25	30	40	50	75	100	150	合計
令和元年度	件数(件)	1,440	49	8	7	4	0	0	0	1,508
	金額(円)	188,040,240	11,177,640	7,412,960	15,374,280	15,244,880	0	0	0	237,250,000
令和2年度	件数(件)	1,114	59	7	6	5	0	0	0	1,191
	金額(円)	149,597,800	14,493,600	7,526,200	15,107,400	19,146,600	0	0	0	205,871,600
令和3年度	件数(件)	1,233	49	7	5	9	0	0	0	1,303
	金額(円)	165,305,800	11,138,600	7,394,200	12,388,200	30,632,800	0	0	0	226,859,600
令和4年度	件数(件)	1,079	44	6	11	9	0	1	0	1,150
	金額(円)	138,184,200	10,065,000	6,052,200	20,715,200	37,857,600	0	36,198,800	0	249,073,000
令和5年度	件数(件)	1,283	36	3	3	7	0	0	0	1,332
	金額(円)	137,519,800	8,320,400	3,361,600	6,276,600	27,280,000	0	0	0	182,758,400

(7)手数料収入状況(非課税)

年度 ＼ 項目		設計審査	しゅん工検査	指定手数料	指定更新手数料	証書交付手数料	証明	合計
令和元年度	件数(件)	3,443	3,430	23		23	85	7,004
	金額(円)	15,676,400	31,243,600	272,000		56,800	17,000	47,265,800
令和2年度	件数(件)	3,379	3,329	34	71	8	64	6,885
	金額(円)	15,545,900	30,581,600	340,000	639,000	16,000	19,200	47,141,700
令和3年度	件数(件)	3,154	3,147	23	76	4	84	6,488
	金額(円)	14,630,100	29,166,000	230,000	684,000	8,000	25,200	44,743,300
令和4年度	件数(件)	3,211	3,197	32	52	3	69	6,564
	金額(円)	14,715,400	29,302,000	320,000	468,000	6,000	20,700	44,832,100
令和5年度	件数(件)	2,610	2,605	27	95	5	74	5,416
	金額(円)	11,962,200	23,874,000	270,000	855,000	10,000	22,200	36,993,400

6－2. 検針・開閉栓

(1)検針業務状況

(単位:件)

年度 ＼ 区分	検針数	検針不能数				検針率(%)
		不在認定	使用中止中	障害認定	計	
令和元年度	1,095,628	1,620	1,841	1,503	4,964	99.5
令和2年度	1,102,709	1,343	1,810	1,353	4,506	99.6
令和3年度	1,114,667	1,431	1,985	1,389	4,805	99.6
令和4年度	1,123,789	1,685	1,571	1,706	4,962	99.6
令和5年度	1,134,194	1,762	1,413	2,047	5,222	99.5

(2)開閉栓等取扱状況

(単位:件)

年度 ＼ 項目	開栓			閉栓
	新設開栓	既設開栓	合計	
令和元年度	3,616	17,488	21,104	19,477
令和2年度	3,261	16,900	20,161	19,152
令和3年度	4,192	17,063	21,255	20,455
令和4年度	3,538	17,286	20,824	21,052
令和5年度	2,491	19,179	21,670	20,279

下水道事業

1. 事業の沿革と推移

1－1. 沿革

(1)はじめに

本市の下水(雨水・汚水)は、昭和 18(1943)年に造成した豊能南部排水路や在来の水路により、河川や市内に点在する溜め池に放流されてきましたが、家庭排水の無統制・不規則な流水による水質の悪化、市内に点在する凹地の排水不良等、下水を排水するだけの問題ではなく、保健衛生上も問題視されることとなりました。

そこで、本市の公共下水道事業は豊中駅周辺の雨水排除を目的に、昭和 26(1951)年 7 月に新免排水区の事業認可を受け、翌 27(1952)年度から建設に着手し、今日では、汚水整備は概ね完了し、雨水についても市域の約 8 割の区域で排水が可能となっています。

(2)下水の排水と公害対策

昭和 30 年代に入ると、瀬戸内海投棄が禁止されたことも一因ですが、庄内町の合併による市域の拡大、大阪経済の発展に伴う人口急増により、し尿処理対策に行き詰まりが生じました。 このため、本市では全地域を整備する下水道計画の再検討と下水処理場の建設を進めることとなります。

昭和 33(1958)年 4 月に新「下水道法」が公布され、これにより、国が公共下水道に対し補助することとなりました。これを受け、市は次々と施策を打ち出すこととなります。

昭和 34(1959)年 12 月には穂積都市下水路事業に着手し、昭和 36(1961)年度からは豊中排水区の工事も始まりました。 一方、特別都市下水路事業として、昭和 36(1961)年度に旧庄内ポンプ場の建設を開始し、翌 37(1962)年度から庄内南下水路の事業を実施しました。

昭和 37(1962)年 10 月には小曽根都市下水路事業により、小曽根第1ポンプ場の建設及び幹線工事に着手し、昭和 38(1963)年 12 月には千里園都市下水路事業を実施しました。

昭和 39(1964)年 3 月旧下水道条例を廃止し、新たな下水道条例を制定すると共に、下水道建設財源の確保充実のためと未整備地区との公平問題から、下水道事業受益者負担金制度を採用しました。

(3)猪名川流域下水道

昭和 38(1963)年原田処理場の都市計画決定及び都市計画事業認可を受けました。また、同年度から原田排水区の工事も始まり、天竺川排水区の千里ニュータウン地区は新住宅市街地開発法により大阪府において施行されました。

原田処理場　水処理施設

昭和 39(1964)年 3 月に千里ニュータウンの汚水処理のため原田処理場の計画を拡大し、汚水遮集幹線工事の追加変更を行いました。

昭和 40(1965)年 12 月猪名川の水質保全という共通の目的から、本市が中心となり、関係5市(大阪府側本市・池田市・箕面市・兵庫県側伊丹市・川西市)が協力し、現在の猪名川流域下水道の前身である広域下水道を発足させ、翌 41(1966)年度から事業が施行されました。

昭和 41(1966)年 4 月原田処理場第1系列の2分の1施設が完成し、日量 31,150m^3/日の汚水処理が可能となりました。

昭和 43(1968)年に下水道法が改正され、原田処理場は猪名川流域下水道として府県事業となり、豊中市が事務委託を受けました。翌 44(1969)年 4 月には流域下水道としては全国で始めての幹線通水式が行われました。

昭和 47(1972)年猪名川流域下水道の参画市町は大阪府・兵庫県の関係6市1町1村(本市・池田市・箕面市・東能

勢村（現豊能町）・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町）となり、原田処理場にかかる計画処理区域を拡大しました。

平成 15（2003）年 4 月に猪名川流域下水道第 3 系列水処理施設の上部に飛行機が間近に見える多目的広場「スカイランド HARADA」がオープンし、地域住民の憩いの場として、親しまれています。

（4）下水道整備の急増時期と使用料徴収

昭和 41（1966）年には新免・豊中両排水区の一部、旭丘排水区、熊野田北排水区のうち東豊中団地において供用を開始し、下水道使用料の徴収も始まりました。

昭和 43（1968）年度には新たに穂積排水区を追加し、穂積ポンプ場の建設に着手し、更に、都市下水路事業として施工した千里園下水路を公共下水道に編入しました。

昭和 44（1969）年度からは麻田・蛍池・長興寺北各排水区の工事も始まり、 昭和 46（1971）年度からは寺内排水区、昭和 47（1972）年度からは長興寺南排水区、桜井谷排水区の桜井谷ポンプ場の工事を開始しました。

昭和 51（1976）年 4 月に下水道使用料を改定し、基本料金及び累進制を採用すると共に水質料金を導入しました。

西利倉排水区は猪名川のショートカットにより分離されたことから、尼崎市へ流入することになったもので、昭和 53（1978）年度から工事を行い翌年度に完成しました。

穂積ポンプ場の汚水圧送施設の工事についても、昭和 53（1978）年度から着手し、昭和 55（1980）年 9 月に完成し、穂積排水区の供用を開始しました。

（5）庄内下水処理場の建設

庄内下水処理場

昭和 44（1969）年 5 月には、小曽根下水路・庄内下水路（旧庄内南下水路）を公共下水道に編入すると共に、南部地域の水洗化を促進するため、庄内下水処理場の建設に着手し、昭和 48（1973）年 4 月、庄内下水処理場の2分の1施設の供用を開始しました。

昭和 52（1977）年度からは、残り2分の1施設の建設に着手し、昭和 55（1980）年 9 月に全施設が完成しました。

更に、平成 17（2005）年度からは、窒素、リンの同時除去を行う高度処理方式を導入し、日処理量の内 26,000 ㎥の高度処理が可能となっています。

（6）親水事業

昭和 58（1983）年豊能（ほうのう）南部雨水幹線が公共下水道事業に編入され、モデル下水道事業（アピール下水道）として、市民がふれあい、親しむための水辺環境づくりのため「螢舞い飛ぶ自然の親水水路創造」が採択され、利倉地区において事業に着手しました。

昭和 62（1987）年 3 月、親水水路第 1 期工事が完成し、現在も「新豊島（しんてしま）川」として市民に親しまれており、昭和 63（1988）年 7 月には、建設省の「手づくり郷土賞」を受賞しました。平成 2（1990）年度には、親水水路第 2 期工事が完成しています。

中央景観水路

また、当水路には、原田終末処理場の高度処理水（アメニティ下水道モデル事業）を流すとともに、「螢の里」にて螢の幼虫を飼育し、毎年 6 月に「螢の夕べ」を開催し、市民に公開しています。

平成 2（1990）年度から実施してきた中央幹線景観水路工事についても、下流部の寸賀尻樋門から服部元町 2 丁目 25 番地までの

3,262m について景観整備を進め、平成 14(2002)年度末には完了しています。

また、平成 25(2013)年度からは、水量の多い中流域(江口橋付近)から上流域(中豊島小学校東側付近)へ雨水を送水、循環させることにより、不足している水路維持用水の水量を確保するとともに、水生動物の成育環境の保全を図っています。

(7)阪神・淡路大震災

平成 7(1995)年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震により下水道施設にも被害がありました。

以下に被害の内訳を示します。

管渠施設 224 箇所、ポンプ施設 2 箇所、原田処理場 12 箇所、庄内処理場 15 箇所、ため池護岸亀裂損傷 1 箇所の計 254 箇所。

(8)浸水対策

雨水管、雨水ポンプ場の整備等、浸水対策についても順次行ってきましたが、平成 6(1994)年 9 月 6 日から 7 日早朝にかけて 3 時間継続して、市北部で 295.5mm という大集中豪雨が発生し、床上浸水 536 戸、床下浸水 1620 戸の被害を受けました。そこで、浸水被害をより軽減するため、新たな雨水計画を策定し、平成 11(1999)年度より、その計画に基づいた事業の展開をしています。

千里園ポンプ場(千里川側)

千里園ポンプ場は、平成 12(2000)年度に建設工事に着手し、平成 17(2005)年 4 月に一部供用開始し、平成 19(2007)年 4 月に全施設の供用を開始しました。

雨水を別ルートへ誘導する雨水バイパス管については、平成 13(2001)年度に豊中幹線、平成 16(2004)年度に千里園幹線、令和元(2019)年度に原田中央幹線が整備完了しています。

平成 18(2006)年 8 月 22 日午後に時間雨量 110mm を記録する「大阪府北部豪雨災害」に見舞われ、床上浸水 98 戸、床下浸水 224 戸の被害を受けました。

平成 14(2002)年度には、新世代下水道支援事業として「S・S・Sプラン事業～校庭は雨の貯金箱」が採択され、平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度にかけ、南桜塚小学校、小曽根小学校、原田小学校、豊南小学校、野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計 10 校において、校庭貯留事業を実施しました。校庭貯留事業は小学校のグラウンド表面に雨水を貯留し、既設下水管の負荷を軽減することで、周辺地域の浸水対策の一助となるものと期待しています。

平成 18 年の大雨による道路冠水
(豊中市役所前の国道 176 号)

平成 26(2014)年度に、洪水・内水はん濫及び津波による浸水想定区域を示した「豊中市浸水ハザードマップ」を作成し、令和 2(2020)年度には、想定し得る最大規模の降雨に対応したハザードマップに更新しました。

(9)合流式下水道の改善事業

平成 16(2004)年に下水道法施行令が改正され、合流式下水道の改善対策が義務付けられました。

このため、本市では雨天時に合流式下水道の雨水吐より、河川等の公共用水域へ直接放流する未処理下水について、水質の改善と放流回数の削減並びに夾雑物の削減を目的に改善計画を策定しました。

これは、雨水吐において夾雑物が極力流出しないようスクリーンを設置することや、汚濁負荷の高い初期雨水を含んだ下水を一時貯留し、晴天時に処理して放流する等して、公共用水域の水質悪化を防止する計画です。

平成 20(2008)年度に庄内下水処理場の水処理施設の一部で、初期雨水を一時貯留する滞水池建設工事に着手し、平成 22(2010)年 4 月に供用開始しました。平成 22(2010)年度には二葉町・大島町地内で貯留管建設工事に着手し、平成 26(2014)年 3 月に供用開始しました。この貯留管の供用開始により、庄内処理区においては、下水道法施行令に規定された雨天時の放流水質基準を達成しました。

(10)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。この地震により下水道施設が被災したことを受け、豊中市は、平成 23(2011)年 4 月 2 日から 7 日までの間、宮城県に調査団(4 名)を派遣し、下水管路の損傷や土砂堆積などの状況を調査しました。

(11)下水道長寿命化計画

下水道管路や処理場、ポンプ場の機能が低下しないように、予防保全の観点から国土交通省が平成 20(2008)年度に「下水道長寿命化支援制度」を創設したことを受け、平成 25(2013)年 2 月に「下水道長寿命化計画(第 1 期)」を策定しました。この計画は、目標年度である平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの改築更新について、事業量や事業費を具体的に定めたものです。

(12)下水道取付管の更新

道路陥没による事故を未然に防止するため、平成 27(2015)年 2 月に取付管更新の基本的な考え方を定めた「下水道取付管更新基本計画」を策定するとともに、翌平成 28(2016)年 2 月に取付管 TV カメラ調査の結果を踏まえた「下水道取付管更新実施計画(第 1 期)」を策定しました。また、第 1 期の結果を踏まえ、令和 3(2021)年 2 月に「下水道取付管更新実施計画(第 2 期)」を策定しました。これらの計画では、平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 か年で、昭和 49(1974)年度以前に布設された異常の著しい陶管を 4,000 か所更新する見込みです。

(13)ストックマネジメント計画

下水道長寿命化支援制度に代わり、中長期的に下水道施設全体の管理を最適化するため、国土交通省が平成 28(2016)年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設したことを受け、平成 29(2017)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 1 期)」を策定しました。現在は、令和 4(2022)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第 2 期)」を策定、目標年度である令和 5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの点検調査及び改築更新について、事業量や事業費を具体的に定め、老朽化対策を実施しています。

1－2. 主要年表

年　度	事　　項	組　　織
昭和　26(1951)	公共下水道事業認可(新免排水区) 下水道条例公布	水道課下水道調査係
27(1952)	公共下水道管渠建設工事着手(新免排水区)	水道課下水道係
28(1953)		土木課下水道係
32(1957)		都市計画課下水道係
35(1960)	公共下水道事業特別会計設置	水政課下水道係
36(1961)	庄内ポンプ場建設開始	
37(1962)	小曽根第1ポンプ場建設開始	建設部下水道課4係
38(1963)	庄内ポンプ場供用開始	
39(1964)	旧下水道条例廃止・新条例公布・受益者負担金に関する省令公布・排水設備工事業者公認規則公布・原田処理場建設開始	
40(1965)	水洗便所改造資金貸付条例公布・同助成条例公布・全国下水道促進デー(豊中市第1回)・小曽根第1ポンプ場供用開始・受益者負担金徴収	猪名川流域下水道建設事務所(係) 原田処理場(係)
41(1966)	穂積ポンプ場建設開始・水洗化開始・下水道使用料徴収開始	下水道部新設3課(庶務・工務・管理課) 9係・1事務所処理場
42(1967)	穂積ポンプ場雨水供用開始	12係　1処理場
43(1968)		機構改革5課(猪名川流域下水道事務所・原田下水処理場新設)16係
44(1969)	庄内下水処理場建設開始・新免ポンプ場建設開始	機構改革4月7課(業務課・作業課新設)24係 機構改革11月8課(庄内下水処理場建設事務所新設・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
45(1970)	新免ポンプ場供用開始	
46(1971)		27係　工事工区新設
47(1972)	桜井谷ポンプ場及び小曽根第2ポンプ場建設開始	30係
48(1973)	庄内下水処理場供用開始(1/2施設60,000㎥/日)	庄内下水処理場に名称変更
50(1975)	小曽根第2ポンプ場供用開始 水洗化あっせん委員会規則公布	
51(1976)	桜井谷ポンプ場供用開始	庄内下水道事務所名称変更 29係
52(1977)	庄内下水処理場拡張工事開始	
53(1978)	穂積ポンプ場拡張工事開始	機構改革8課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課)31係
54(1979)	受益者負担金に関する条例公布(省令廃止)	
55(1980)	穂積ポンプ場汚水ポンプ完成 庄内下水処理場第2期工事完成(120,000㎥/日)	
57(1982)	熊野田南中継ポンプ室供用開始	34係
58(1983)	モデル下水道事業「アピール下水道」採択される 親水水路事業開始(豊能南部雨水幹線)	33係
59(1984)	「アクアトピア」に指定される・新下水道法施行25周年記念建設大臣表彰受賞	
61(1986)	アメニティ下水道採択・下水道事業着手35周年(市制50周年)記念行事	
62(1987)	親水水路第1期工事完成　下水道・水・緑・景観モデル事業(ウォータースクェアープラン)採択	
63(1988)	親水水路緑道が建設省「手づくり郷土賞」受賞	機構改革7課(業務課廃止)31係(工事工区廃止)

年　度	事　　項	組　　織
平成　元(1989)	親水水路螢の里「螢の夕べ」開催	
2(1990)	親水水路第2期工事完成・花の万博に螢を出展 中央幹線景観水路工事開始・デザイン蓋設置始まる。	
3(1991)		機構改革8課(施設課新設)31係
4(1992)	中央幹線景観水路の下流部1,900m完成	
5(1993)	中央幹線景観水路　江口橋から広池橋までの236.44m整備	
6(1994)	中央幹線景観水路　広池橋から大道橋までの205.36m整備	機構改革8課(水路課名称変更)31係
7(1995)	中央幹線景観水路　大道橋から豊島公園西南端までの 109m整備	
8(1996)	中央幹線景観水路　豊島公園西南端から豊島公園東南端までの228m整備	
9(1997)	中央幹線景観水路　豊島公園東南端から服部豊町1丁目231番地までの125m整備	
11(1999)	中央幹線景観水路　服部豊町1丁目231番地から服部豊町1丁目243-4番地までの119m整備	機構改革6課(猪名川流域下水道事務所建設課・維持課・庄内下水道事務所廃止、下水道総務課・下水道建設課・下水道管理課・下水道施設課・下水道維持課・猪名川流域下水道事務所名称変更)27係
12(2000)	中央幹線景観水路　服部豊町1丁目243-4番地から服部元町2丁目66番地までの113m整備	
13(2001)	中央幹線景観水路　服部元町2丁目66番地から 服部元町2丁目58番地までの133m整備 浸水対策事業　豊中幹線　豊中排水区(箕輪地区)1,289m整備	
14(2002)	中央幹線景観水路　服部元町2丁目58番地から 服部元町2丁目25番地までの94m整備	
15(2003)	校庭貯留事業整備開始	機構改革　土木部と統合し、土木下水道部に名称変更6課(土木下水道総務課・土木下水道建設課名称変更)30係
16(2004)	千里園幹線612m整備	
17(2005)	千里園ポンプ場供用開始 庄内下水処理場(1/4列)高度処理施設供用開始 ・標準活性汚泥法　　78,000㎥/日 ・高度処理　　26,000㎥/日 (凝集剤併用型循環式硝化脱窒法)	
19(2007)	校庭貯留事業整備完了 (南桜塚小学校、小曽根小学校、原田小学校、豊南小学校、旧野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、旧島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計10校)	
20(2008)	地方公営企業法を全部適用	上下水道組織統合 上下水道局発足
22(2010)	合流式下水道の改善事業 庄内下水処理場内滞水池　供用開始(貯留量　20,000m^3)	
24(2012)	中央幹線景観水路　江口橋から中豊島小学校東側まで 雨水循環施設(送水管L=1,365m　ポンプ設備)整備完了	
25(2013)	合流式下水道の改善事業 二葉町・大島町地内貯留管　供用開始(貯留量　2,000m^3)	
26(2014)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)作成	
27(2015)	市長部局からの管路清掃業務の移管	機構改革　下水道管理課に管路係を設置
令和　元(2019)	原田中央幹線2,118m整備	
2(2020)	豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水はん濫及び津波)更新	

1－3. 下水道計画と整備の状況

(1) 下水道全体計画

処理区名	排水区名	排水面積 (ha)	計画人口 (人)	排除方式	摘要
原田処理区	新免排水区	87.8	9,876	合流式	112 人／ha
	豊中 〃	169.3	17,801	〃	105 人／ha
	原田 〃	97.6	11,411	分流合流式	117 人／ha
	桜塚 〃	163.9	20,796	〃	127 人／ha
	熊野田北 〃	102.2	12,034	分流式	118 人／ha
	麻田 〃	105.4	9,328	合流式	89 人／ha
	蛍池 〃	61.5	5,876	分流式	96 人／ha
	千里園 〃	99.6	12,211	分流合流式	123 人／ha
	桜井谷 〃	461.5	43,281	分流式	94 人／ha
	東豊中 〃	123.2	8,779	〃	71 人／ha
	長興寺北 〃	56.8	7,132	〃	126 人／ha
	利倉 〃	63.6	1,056	〃	17 人／ha
	勝部 〃	63.0	1,149	〃	18 人／ha
	天竺川 〃	462.4	40,604	〃	88 人／ha
	旭丘 〃	20.8	3,723	〃	179 人／ha
	空港 〃	118.3	－	〃	
	長興寺南 〃	71.0	10,616	〃	150 人／ha
	熊野田南 〃	90.0	12,287	〃	137 人／ha
	緑地第1 〃	59.3	－	〃	
	計	2,477.2	227,960		
庄内処理区	穂積排水区	186.2	22,940	分流合流式	123 人／ha
	庄内 〃	357.9	40,050	〃	112 人／ha
	小曽根 〃	241.2	25,990	合流式	108 人／ha
	寺内 〃	25.8	3,860	分流式	150 人／ha
	上津島 〃	161.9	6,410	〃	40 人／ha
	緑地第2 〃	66.7	－	〃	
	計	1,039.7	99,250		
その他	中央処理区	12.0	2,380	分流式	198 人／ha 安威川流域関連公共下水道へ流入
	尼崎北部 〃	26.5	2,420	合流式	93 人／ha 尼崎市 公共下水道へ流入
	南吹田 〃	26.0	3,770	分流式	145 人／ha 吹田市 〃
	大野 〃	1.2	20	合流式	17 人／ha 大阪市 〃
	計	65.7	8,590		
合計		3,582.6	335,800		

(2) 公共下水道事業計画の沿革

区分	施工年次	事業費	許可面積 人口累計	下水道法		都市計画法	
				認可内容	認可年月日	計画決定年月日	事業認可年月日
	年度	百万円	ha 千人				
当初認可	27～35	301.4	87.5 18	新免排水区認可	昭和26年7月2日 厚生省阪衛第135号	昭和32年11月20日 建設省告示第1455号	同　左
第1回変更	27～42	737.4	252.5 53	排水区域の追加	昭和36年7月13日 建設省阪計第14号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同　左
第2回変更	27～45	2,078.1	252.5 53	流送幹線の追加 原田下水処理場の認可	昭和38年4月11日 建設省阪都第194号 昭和38年3月30日 厚生省収環第179号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同　左
第3回変更	27～45	2,408.7	318.5 67	排水区域の追加	昭和38年10月7日 建設省阪都第335号	昭和38年12月6日 建設省告示第2975号	同　左
第4回変更	27～45	3,454.0	318.5 67	管渠及び処理場規模の変更	昭和39年3月11日 建設省阪都第98号 昭和39年3月25日 厚生省収環第113号	昭和39年3月25日 建設省告示第845号 (変更) 昭和39年11月9日 建設省告示第3132号	同　左 昭和39年3月25日 建設省告示第845号
第5回変更	27～45	4,565.6	610.1 134	排水区域及び管渠の追加並びに変更 昭和41年11月に処理場を猪名川流域下水道へ編入	昭和41年3月4日 建設省阪都第71号	昭和41年3月31日 建設省告示第996号 (変更) 昭和41年11月7日 建設省告示第3661号 (変更) 昭和42年12月21日 建設省告示第4357号	同　左
第6回変更	27～49	8,787	1061.3 233	排水区域、管渠、ポンプ場及び吐口の追加	昭和43年9月19日 建設省阪都第43号の2	昭和43年7月11日 建設省告示第1892号 (変更) 昭和43年12月28日 建設省告示第3801号	同　左
第7回変更	27～52	30,794	2040.4 441	排水区域の追加及び庄内下水処理場の決定	昭和44年7月26日 建設省阪都第31号の2	昭和44年5月23日 建設省告示第2877号	同　左
第8回変更	27～57	41,650	2914.0 479	排水区域の追加	昭和47年4月1日 大阪府指令第475号 (流域関連のみ)	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第9回変更	27～57	54,751	3133.2 501.7	排水区域の追加	昭和47年8月4日 建設省阪都第43号	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第10回変更	27～57	68,682	3133.2 520.5	1号、2号下水道を処理区毎に変更、幹線管渠の追加及び変更	昭和50年12月10日 大阪府指令第486号 (流域関連のみ)	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和50年10月17日 (流域関連) 大阪府告示第1491号 (その他公共) 大阪府告示第1497号
第11回変更	27～57	81,131	3133.2 520.5	庄内下水処理場の焼却炉の認可、幹線管渠の追加及び廃止	昭和53年3月8日 建設省阪都第18号 (庄内処理区のみ)	昭和53年2月28日 豊中市告示第21号	昭和53年6月5日 大阪府告示第849号
第12回変更	27～57	81,554	3159.2 523.4	尼崎北部処理区の認可	昭和54年2月22日 建設省阪都第2号	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和54年3月5日 大阪府告示第299号
第13回変更	27～62	83,865	3308.5 542.3	緑地第1、熊野田南排水区の追加(熊野田南中継ポンプ室の認可)	昭和56年10月7日 大阪府指令第445号 (流域関連のみ)	同　上	昭和56年12月7日 大阪府告示第1584号
第14回変更	27～62	81,622	3385.1 556.8	上新田地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年2月25日 大阪府指令第783号	同　上	昭和58年5月9日 大阪府告示第674号
第15回変更	27～62	84,571	3451.6 556.8	緑地第2地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年3月1日 建設省阪都第4号	同　上	昭和58年3月14日 大阪府告示第335号
第16回変更	27～65	92,726	3463.8 558.8	正雀処理区の追加	昭和60年7月25日 建設省阪都第23号	同　上	昭和60年10月18日 大阪府告示第1264号
第17回変更	27～65	99,443	3463.8 558.8	アメニティ施設の追加	昭和61年8月25日 大阪府指令下第197号	同　上	昭和63年3月30日 大阪府告示第427号
第18回変更	27～65	99,443	3463.8 558.8	豊能南部雨水幹線の変更及び利倉ポンプ場の追加	昭和61年12月12日 建設省阪都第25号	昭和61年7月30日 豊中市告示第112号	昭和63年1月13日 大阪府告示第70号

区分	施工年次	事業費	許可面積 人口累計	下水道法		都市計画法	
				認可内容	認可年月日	計画決定年月日	事業認可年月日
	年度	百万円	ha				
第19回 変更	S27～ H6	108,315	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道の一部幹線管渠の追加及び廃止、正雀処理区公共下水道を安威川流域関連公共下水道に名称変更	平成元年9月22日 大阪府指令下第205号	平成元年2月23日 豊中市告示第24号	平成2年3月26日 大阪府告示第335号
				庄内処理区公共下水道の一部幹線管渠の追加及び廃止	平成元年11月10日 建設省阪都第46号		
第20回 変更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道・単独公共下水道事業年度延伸	平成6年12月13日 大阪府指令下第283号 平成7年3月31日 建設省阪下公発第4号	同　上	平成7年3月31日 大阪府告示第570号
第21回 変更	S27～ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連公共下水道 蛍池排水区の変更	平成8年6月21日 大阪府指令下第108号	同　上	同　上
第22回 変更	S27～ H18	155,571	3463.8 477.8	猪名川流域関連公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)	平成11年3月19日 大阪府指令下第343号	平成11年2月9日 豊中市告示第24号	平成11年5月11日 大阪府告示第878号
				庄内処理区公共下水道の雨水排水計画見直し 中央幹線の追加(公共下水道へ編入)庄内処理場の汚水計画見直し及び高度処理方式一部導入	平成11年3月25日 建設省阪都 下公発第14号		
第23回 変更	S27～ H20	156,829	3463.8 403.1	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し及び事業年度延伸	平成17年2月24日 大阪府指令 下第2325号	平成16年12月28日 豊中市告示第274号	平成17年3月25日 大阪府告示第599号
第24回 変更	S27～ H21	157,576	3463.8 406.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の計画汚水量及び庄内下水処理場計画の見直し 合流式下水道緊急改善対策の導入	平成18年3月20日 大阪府指令 下第2368号	同　上	平成18年3月31日 大阪府告示第813号
第25回 変更	S27～ H27	170,991	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道・安威川流域関連公共下水道の事業年度延伸、公共下水道管理者の変更	平成21年3月26日 大阪府指令 下第2144号	同　上	平成21年3月31日 大阪府告示第549号
	S27～ H27		3463.8 397.9	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、庄内下水処理場段階的整備計画汚水量・配置計画の見直し、公共下水道管理者の変更	平成21年3月31日 大阪府指令 下第2159号		平成21年5月27日 大阪府告示第887号
第26回 変更	S27～ H27	169,276	3463.8 397.9	猪名川流域関連公共下水道において、合流式下水道改善事業、浸水対策事業の遂行に伴う公共下水計画の見直し	平成24年3月23日 大阪府指令 下第2353号	同　上	同　上
第27回 変更	S27～ H31	175,961	3463.8 355.9	猪名川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し、合流式下水道改善計画の反映、雨水調整池の追加及び事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道の計画汚水量の見直し及び事業年度の延伸	平成26年3月6日 大阪府 下第1998号	同　上	平成26年3月20日 大阪府告示第384号
第28回 変更	S27～ H31	175,983	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、流総適合に伴う計画汚水量の見直し及び高度処理を1系統追加	平成27年3月31日 大阪府 下第2156号	同　上	平成27年5月15日 大阪府告示第723号
第29回 変更	S27～ H36	203,689	3463.8 335.8	庄内、尼崎北部、南吹田、大野処理区の年度延伸、下水道法改定に伴う見直し及びポンプ場施設の能力見直し	平成30年9月21日 大阪府 下第2592号	同　上	平成31年1月15日 大阪府告示第32号
	S27～ H36		3463.8 335.8	猪名川流域関連公共下水道における下水道法改定に伴う見直し及び事業年度の延伸 安威川流域関連公共下水道における下水道法改定に伴う見直し及び事業年度の延伸	平成30年11月6日 大阪府 下第2793号		平成31年1月15日 大阪府告示第33号
第30回 変更	S27～ H36	200,481	3463.8 335.8	庄内下水処理場1系ポンプ場、小曽根第2ポンプ場の能力の見直し	令和元年12月27日 大阪府 下第2258号	同　上	同　上
第31回 変更	S27～ R07	197,125	3463.8 335.8	庄内下水処理場2系ポンプ場、小曽根第2ポンプ場の能力の見直し	令和5年3月27日 大阪府 下第2797号	同　上	同　上
第32回 変更	S27～ R08	196,016	3463.8 335.9	庄内下水処理場において、発電機棟を事業計画に位置付け及び汚泥焼却炉の能力見直し	令和6年2月19日 大阪府 下第2430号	同　上	同　上

排水系統図（令和５年度末現在）

分合流区域図（令和５年度末現在）

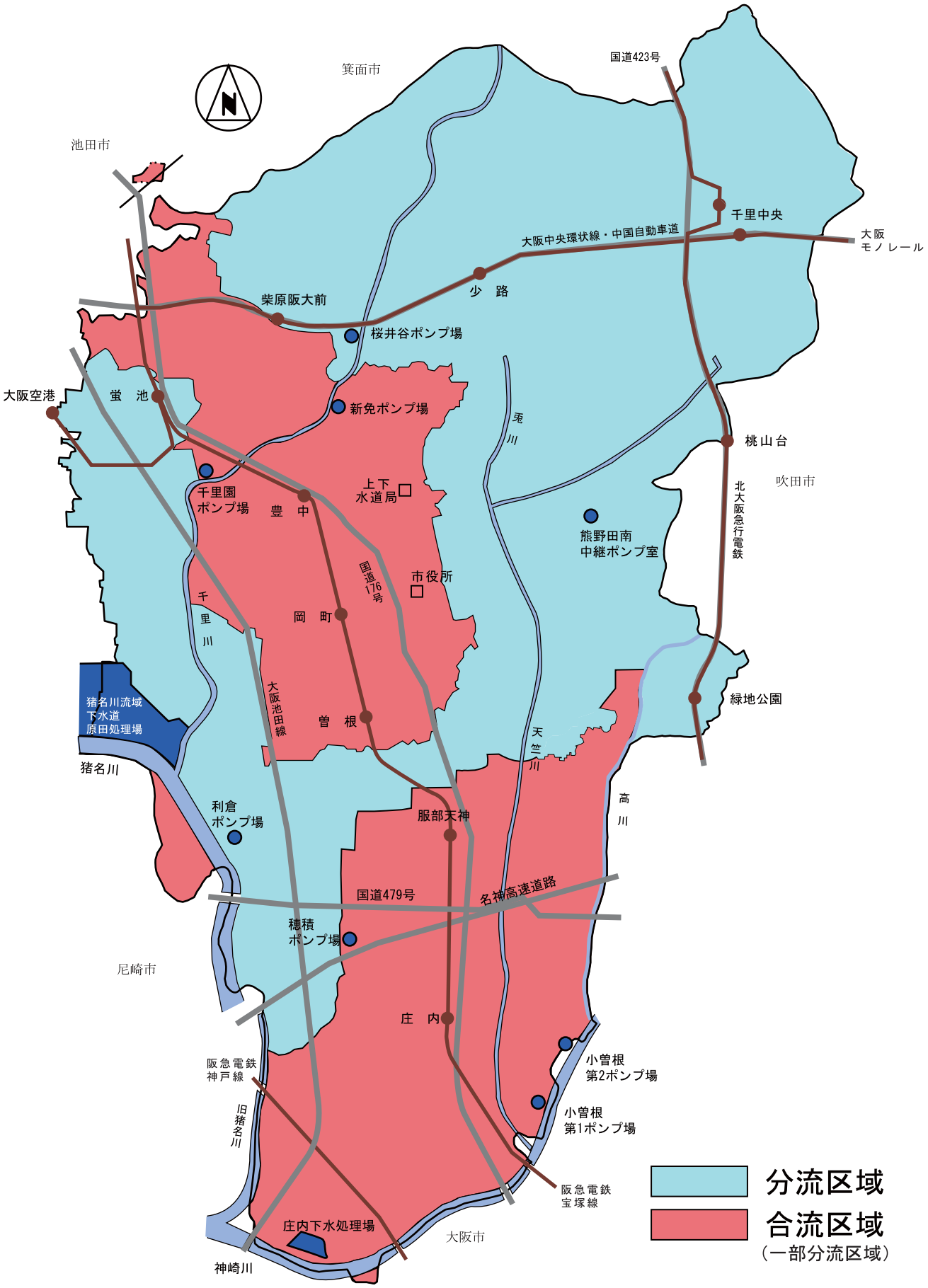

1－4. 事業の推移

項目＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体計画人口	人	335,800	335,800	335,800	335,800	335,800
行政区域内人口	人	400,737	400,955	399,965	399,029	398,087
処理可能区域人口	人	400,710	400,931	399,941	399,011	398,070
水洗化人口	人	400,114	400,340	399,402	398,534	397,602
人口普及率 【処理可能区域人口/行政区域内人口】	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
水洗化率 【水洗化人口/処理可能区域人口】	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
全体計画面積	ha	3,582.6	3,582.6	3,582.6	3,582.6	3,582.6
雨水排水整備済面積	ha	2,935.8	2,937.4	2,939.6	2,940.4	2,942.3
雨水排水整備率 【雨水排水整備済面積/全体計画面積】※	%	81.9 (10.2)	82.0 (10.3)	82.1 (10.3)	82.1 (10.3)	82.1 (10.3)
総処理水量	㎥	66,426,400	69,400,130	69,224,925	63,242,979	65,649,775
汚水処理水量	㎥	64,666,300	66,314,030	66,001,425	61,536,679	63,217,575
雨水処理水量	㎥	1,760,100	3,086,100	3,223,500	1,706,300	2,432,200
晴天時1日汚水最大処理水量	㎥	187,126	189,589	195,196	187,247	200,238
現在晴天時平均処理水量	㎥	147,851	148,291	148,614	145,047	50,000
有収水量	㎥	43,912,670	44,688,775	44,544,020	43,774,581	43,367,905
有収率	%	67.9	67.4	67.5	71.1	68.6
下水管延長（全体）	m	1,060,576	1,065,422	1,067,125	1,069,116	1,070,420
汚水管	m	371,372	373,278	373,952	374,767	375,514
雨水管	m	240,959	243,029	243,937	244,854	245,304
合流管	m	448,245	449,115	449,236	449,495	449,602

総収益	円	13,212,084,861	14,967,474,777	13,400,363,030	13,054,017,664	13,105,294,387
うち使用料収入	円	3,694,121,356	3,680,080,957	3,655,045,811	3,624,268,300	3,593,281,716
うち雨水処理負担金	円	2,671,631,232	2,743,929,638	2,660,524,771	2,702,734,485	2,652,075,920
総費用	円	12,470,889,305	14,387,941,234	12,979,954,903	12,762,455,497	12,968,511,029
純利益	円	741,195,556	579,533,543	420,408,127	291,562,167	136,783,358
汚水処理原価	円	84.5	84.8	87.1	91.5	95.9
使用料単価	円	84.1	82.4	82.1	82.8	82.9
経費回収率	%	99.6	97.1	94.2	90.5	86.4
職員実数	人	129	128	129	129	127

※雨水排水整備率の（ ）内の数値は10年に1回発生する大雨に対応している割合。

１－５. 下水道普及状況の推移

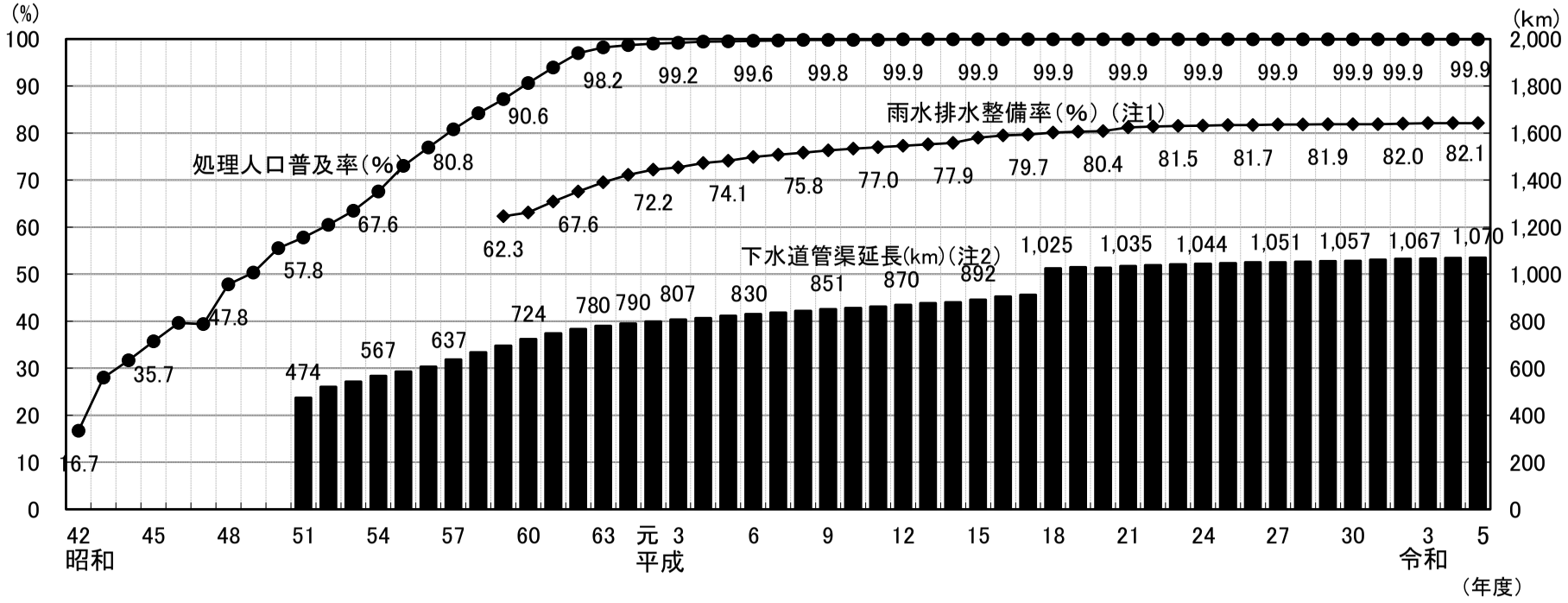

（注1）５年に一度の大雨が排除できる施設の整備率です。
（注2）H18年度末からの管渠延長は、H18 年度から管理データをデジタル化したことに伴い見直しています。

2. 財政

2－1. 決 算 収 支 図

収益的収支（税抜）

下水道事業収益

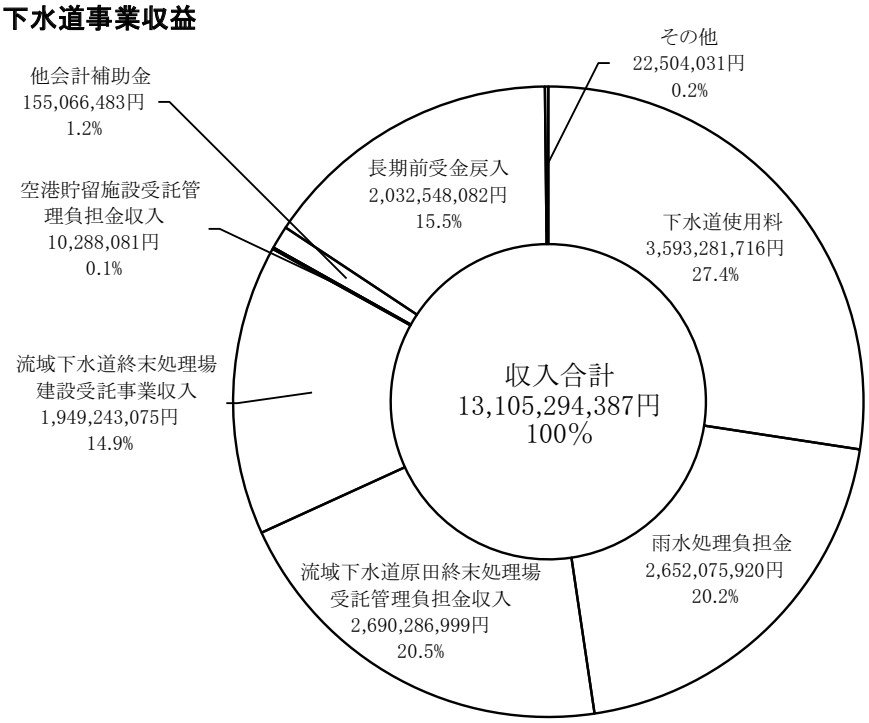

下水道事業費用

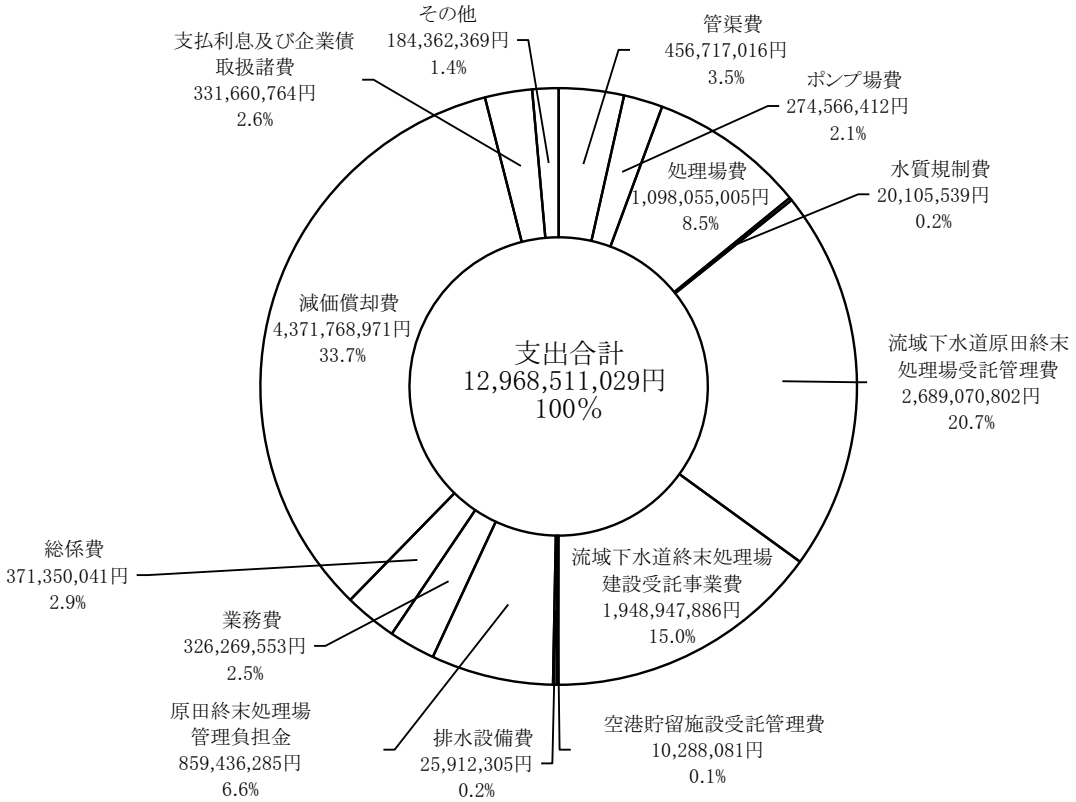

資本的収支（税込）

資本的収入

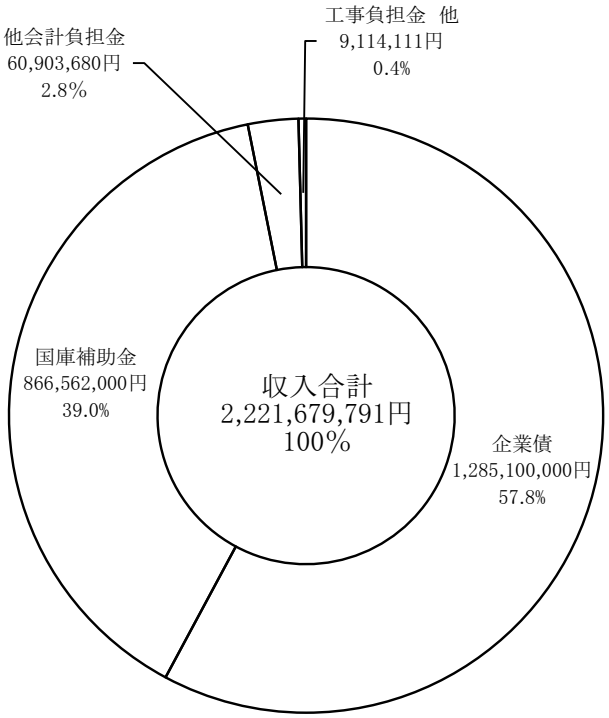

資本的支出

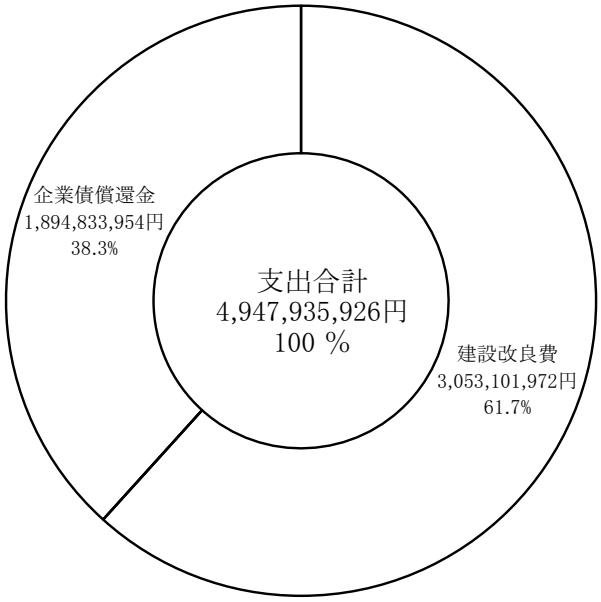

２－２.収益的収支

(1)収益的収支

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業収益	**13,212,084,861**	**14,967,474,777**	**13,400,363,030**	**13,054,017,664**	**13,105,294,387**
営業収益	**10,913,333,748**	**12,546,524,176**	**11,246,257,526**	**10,847,328,648**	**10,909,864,797**
下水道使用料	3,694,121,356	3,680,080,957	3,655,045,811	3,624,268,300	3,593,281,716
雨水処理負担金	2,671,631,232	2,743,929,638	2,660,524,771	2,702,734,485	2,652,075,920
流域下水道原田終末処理場受託管理負担金収入	2,409,704,815	2,293,917,395	2,379,328,447	2,876,101,423	2,690,286,999
流域下水道終末処理場建設受託事業収入	2,120,445,703	3,809,132,823	2,536,673,749	1,630,805,645	1,949,243,075
空港貯留施設受託管理負担金収入	9,131,805	8,690,028	10,419,472	10,505,065	10,288,081
手数料収益	924,800	660,000	605,000	558,000	921,000
その他営業収益	7,374,037	10,113,335	3,660,276	2,355,730	13,768,006
営業外収益	**2,294,252,964**	**2,420,950,601**	**2,154,105,504**	**2,206,689,016**	**2,195,429,590**
受取利息	857,370	424,250	420,000	414,341	337,650
国庫補助金	－	21,000,000	－	－	－
他会計補助金	336,637,693	392,347,541	132,269,008	172,352,795	155,066,483
長期前受金戻入	1,948,805,429	1,994,127,958	2,014,349,204	2,025,352,059	2,032,548,082
雑収益	7,952,472	13,050,852	7,067,292	8,569,821	7,477,375
特別利益	**4,498,149**	－	－	－	－
その他特別利益	4,498,149	－	－	－	－
下水道事業費用	**12,470,889,305**	**14,387,941,234**	**12,979,954,903**	**12,762,455,497**	**12,968,511,029**
営業費用	**11,716,238,221**	**13,552,026,636**	**12,431,867,938**	**12,234,255,668**	**12,481,549,198**
管渠費	369,682,863	454,736,481	399,826,580	402,952,656	456,717,016
ポンプ場費	281,004,573	292,551,264	283,784,511	300,388,360	274,566,412
処理場費	878,547,386	981,650,186	1,032,357,436	1,004,627,177	1,098,055,005
水質規制費	18,631,405	19,003,622	18,824,747	19,048,825	20,105,539
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,410,506,536	2,293,628,294	2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,124,334,048	3,817,084,942	2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886
空港貯留施設受託管理費	9,131,805	8,690,028	10,419,472	10,505,066	10,288,081
排水設備費	27,120,062	21,218,086	20,405,496	36,832,443	25,912,305
原田終末処理場管理負担金	783,353,422	719,806,568	752,667,421	908,581,746	859,436,285
業務費	301,369,222	297,953,889	303,391,675	314,172,525	326,269,553
総係費	363,238,685	353,325,544	368,443,236	369,831,746	371,350,041
減価償却費	4,149,318,214	4,270,637,059	4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971
資産減耗費	0	21,740,673	17,374,696	31,409,780	29,061,302
営業外費用	**754,651,084**	**835,914,598**	**548,086,965**	**528,199,829**	**486,961,831**
支払利息及び企業債取扱諸費	442,593,598	406,948,888	373,868,984	348,393,200	331,660,764
庄内温水プール跡地整備事業費	155,558,663	266,183,858	－	－	－
雑支出	156,498,823	162,781,852	174,217,981	179,806,629	155,301,067
純利益	**741,195,556**	**579,533,543**	**420,408,127**	**291,562,167**	**136,783,358**

(2)費用構成

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員給与費	583,684,260	564,622,822	571,241,563	585,909,642	592,820,909
退職給付費	134,902,312	121,792,322	125,006,444	126,788,499	127,863,253
動力費	135,420,180	118,005,275	153,274,192	238,425,662	214,199,494
光熱水費	12,902,622	12,598,470	10,897,117	9,420,874	9,320,613
薬品費	23,095,320	27,665,572	24,508,585	26,114,736	36,513,722
通信運搬費	1,833,278	1,485,159	1,382,278	1,366,829	1,749,505
修繕費	94,885,294	104,306,365	107,187,777	93,349,516	109,809,856
材料費	350,000	414,000	494,090	375,671	399,540
工事請負費	162,886,000	153,364,000	72,770,000	95,826,000	115,054,000
委託料	965,832,456	1,177,451,511	1,196,494,491	1,132,496,826	1,213,837,497
負担金	88,702,242	95,820,448	119,574,928	98,676,366	104,824,985
賃借料	9,126,905	8,854,940	9,258,384	9,207,960	9,178,240
減価償却費	4,149,318,214	4,270,637,059	4,301,021,637	4,328,758,529	4,371,768,971
原田終末処理場管理負担金	783,353,422	719,806,568	752,667,421	908,581,746	859,436,285
その他	182,472,150	218,580,713	226,536,509	241,111,560	221,766,626
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,410,506,536	2,293,628,294	2,378,506,531	2,875,864,207	2,689,070,802
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,124,334,048	3,817,084,942	2,544,844,500	1,631,282,608	1,948,947,886
空港貯留施設受託管理費	9,131,805	8,690,028	10,419,472	10,505,066	10,288,081
支払利息及び企業債取扱諸費	442,593,598	406,948,888	373,868,984	348,393,200	331,660,764
庄内温水プール跡地整備事業費	155,558,663	266,183,858	－	－	－
費用合計	**12,470,889,305**	**14,387,941,234**	**12,979,954,903**	**12,762,455,497**	**12,968,511,029**

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金額	2,200,512,785	2,298,249,774	2,304,047,129	2,334,816,250	2,368,282,191

2－3.資本的収支

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入(税込)	3,401,261,158	2,557,888,611	3,240,234,365	2,844,645,907	2,221,679,791
企業債	2,293,100,000	1,608,400,000	2,121,300,000	1,764,900,000	1,285,100,000
国庫補助金	1,004,895,000	841,260,000	1,030,630,000	1,003,912,000	866,562,000
他会計負担金	83,097,243	83,283,998	75,909,461	71,865,408	60,903,680
工事負担金	16,990,548	24,931,193	12,354,644	3,823,238	9,101,216
受益者負担金	3,178,367	13,420	40,260	115,824	12,895
固定資産売却代金	－	－	－	29,437	－
資本的支出(税込)	6,165,174,280	5,055,393,210	5,949,022,884	5,635,785,205	4,947,935,926
建設改良費	4,411,960,039	3,268,470,720	4,093,111,594	3,756,065,990	3,053,101,972
管渠築造費	2,776,897,609	1,598,773,925	2,933,241,001	3,017,068,780	2,328,085,733
庄内終末処理場建設費	1,383,318,877	1,425,150,144	968,192,629	603,751,338	553,964,001
建設負担金	224,221,626	203,719,618	158,712,065	115,361,123	106,027,513
固定資産購入費	26,449,097	21,714,855	32,875,561	19,793,389	64,375,801
リース資産購入費	88,330	89,328	90,338	91,360	76,924
庁舎改良事業費	984,500	19,022,850	－	－	572,000
企業債償還金	1,753,214,241	1,786,922,490	1,855,911,290	1,879,719,215	1,894,833,954
不足額(税込)	2,763,913,122	2,497,504,599	2,708,788,519	2,791,139,298	2,726,256,135

(単位:円)

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入(税抜)	3,399,723,253	2,555,622,140	3,239,111,217	2,844,295,665	2,220,852,409
資本的支出(税抜)	5,817,036,771	4,769,428,396	5,593,411,544	5,308,569,744	4,685,196,966
不足額(税抜)	2,417,313,518	2,213,806,256	2,354,300,327	2,464,274,079	2,464,344,557

２－４.貸借対照表

（単位：円）

科目＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資　　産	**103,100,483,342**	**103,537,488,800**	**101,743,449,209**	**101,847,494,432**	**101,565,748,938**
固定資産	**94,429,236,779**	**93,679,532,560**	**93,339,555,563**	**92,647,502,362**	**91,233,529,217**
有形固定資産	**89,838,805,053**	**89,095,895,826**	**88,811,272,853**	**88,210,239,564**	**86,894,429,070**
土地	2,639,676,659	2,650,084,049	2,658,606,164	2,663,410,030	2,663,410,030
建物	1,983,623,240	1,920,685,555	2,044,713,041	2,221,014,464	2,195,083,548
構築物	74,175,634,643	72,479,417,497	70,854,082,202	69,531,176,175	67,655,364,988
機械及び装置	10,225,120,181	10,358,018,186	10,243,197,699	10,783,922,011	10,761,491,483
車両運搬具	839,405	618,177	404,994	158,825	67,948
工具器具備品	58,027,088	46,413,265	49,247,288	44,391,565	79,579,277
リース資産	983,410	908,425	833,440	758,455	683,470
建設仮勘定	754,900,427	1,639,750,672	2,960,188,025	2,965,408,039	3,538,748,326
無形固定資産	**4,589,759,445**	**4,580,336,758**	**4,527,924,501**	**4,436,625,827**	**4,338,578,208**
施設利用権	4,452,724,445	4,453,874,758	4,412,035,501	4,330,273,827	4,241,763,208
ソフトウェア	137,035,000	126,462,000	115,889,000	106,352,000	96,815,000
投資その他の資産	**672,281**	**3,299,976**	**358,209**	**636,971**	**521,939**
破産更生債権	672,281	3,299,976	358,209	636,971	521,939
流動資産	**8,671,246,563**	**9,857,956,240**	**8,403,893,646**	**9,199,992,070**	**10,332,219,721**
現金・預金	6,395,511,628	6,560,742,486	6,115,685,938	7,623,880,737	6,951,644,499
未収金	2,275,627,901	3,297,112,954	2,288,106,908	1,576,010,533	3,380,474,422
前払費用	107,034	100,800	100,800	100,800	100,800
負　債　・　資　本	**103,100,483,342**	**103,537,488,800**	**101,743,449,209**	**101,847,494,432**	**101,565,748,938**
固定負債	**25,181,137,418**	**24,987,184,389**	**25,322,699,079**	**25,306,889,835**	**24,801,392,016**
企業債	24,839,759,900	24,592,248,610	24,833,829,395	24,703,895,441	24,132,471,241
リース債務	258,622	168,284	76,924	－	－
引当金	271,984,185	335,376,712	439,145,905	563,091,467	638,761,776
その他固定負債	69,134,711	59,390,783	49,646,855	39,902,927	30,158,999
流動負債	**6,360,945,668**	**6,891,925,262**	**4,984,805,726**	**5,510,233,315**	**6,487,567,955**
企業債	1,786,922,490	1,855,911,290	1,879,719,215	1,894,833,954	1,856,524,200
リース債務	89,328	90,338	91,360	76,924	－
未払金	4,192,156,986	4,509,045,252	2,688,321,504	2,766,279,076	3,431,091,459
前受金	810,000	810,000	810,000	－	－
預り金	295,044,330	439,307,077	327,386,623	758,422,623	1,109,275,640
引当金	85,922,534	86,761,305	88,477,024	90,620,738	90,676,656
繰延収益	**39,110,017,897**	**38,610,920,898**	**37,950,240,159**	**37,238,800,825**	**36,338,746,837**
資本金	**26,951,771,957**	**27,168,572,690**	**27,168,572,690**	**27,168,572,690**	**27,263,840,199**
自己資本金	26,951,771,957	27,168,572,690	27,168,572,690	27,168,572,690	27,263,840,199
剰余金	**5,496,610,402**	**5,878,885,561**	**6,317,131,555**	**6,622,997,767**	**6,674,201,931**
資本剰余金	**1,454,758,367**	**1,474,300,716**	**1,492,138,583**	**1,506,442,628**	**1,516,130,943**
国庫補助金	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000	196,250,000
工事負担金	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000	30,480,000
他会計負担金	51,207,665	60,342,624	69,658,376	79,158,555	88,846,870
受益者負担金	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678	3,867,678
受贈財産評価額	1,172,953,024	1,183,360,414	1,191,882,529	1,196,686,395	1,196,686,395
利益剰余金	**4,041,852,035**	**4,404,584,845**	**4,824,992,972**	**5,116,555,139**	**5,158,070,988**
減債積立金	－	－	300,000,000	204,732,491	203,937,634
当年度未処分利益剰余金	4,041,852,035	4,404,584,845	4,524,992,972	4,911,822,648	4,954,133,354
資金剰余額	**3,825,051,302**	**4,404,584,845**	**4,824,992,972**	**5,116,555,139**	**5,158,070,988**

２－５.キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	136,783,358
減価償却費	4,371,768,971
固定資産除却費	29,061,302
引当金の増減額（△は減少）	76,622,030
長期前受金戻入額	△ 2,032,548,082
受取利息	△ 337,650
支払利息	331,660,764
投資その他の資産の増減額（△は増加）	115,032
未収金の増減額（△は増加）	△ 1,805,359,692
未払金の増減額（△は減少）	664,812,383
預り金の増減額（△は減少）	350,853,017
小　計	2,123,431,433
利息の受取額	337,650
利息の支払額	△ 331,660,764
業務活動によるキャッシュ・フロー①	1,792,108,319
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,684,153,511
無形固定資産の取得による支出	△ 106,132,577
国庫補助金等による収入	874,848,729
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 1,915,437,359
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,285,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,894,833,954
リース債務の償還	△ 76,924
資本的支出に対する他会計負担金による収入	60,903,680
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 548,907,198
資金増加額（又は減少額）①+②+③	△ 672,236,238
資金期首残高	7,623,880,737
資金期末残高	6,951,644,499

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の下水道使用料収入や下水道管の維持管理費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入・国庫補助金などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金（企業債）や借入金の返済（企業債元利償還）などから発生するキャッシュ・フロー

２－６.経営指標

	項目	公式	備考	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営	1人・1日当たり平均有収水量(m^3/人)	年間有収水量(m^3) / 年間実日数(日)×下水道処理人口(人)	下水道利用実態を表す数値。数値が低いほど、減少傾向が大きいほど節水意識が高いと判断される。	0.294	0.300	0.299	0.295	0.292
	有収率(%)	年間有収水量(m^3) / 年間総汚水処理量(m^3) ×100	(原則として)100%に近いほどよく、効率的である。	67.9	67.4	67.5	71.1	68.6
	総収支比率(%)	総収益(円) / 総費用(円) ×100	100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
	経常収支比率(%)	営業収益＋営業外収益(円) / 営業費用＋営業外費用(円) ×100	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
	累積欠損金比率(%)	累積欠損金(円) / 営業収益－受託工事収益(円) ×100	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰入金比率(収益的収入分)(%)	損益勘定繰入金(千円) / 収益的収入(千円) ×100	それぞれの繰入金の依存度を表しており、経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つである。	32.7	32.3	33.0	33.7	33.2
	繰入金比率(資本的収入分)(%)	他会計出資金+他会計補助金+他会計借入金(千円) / 資本的収入計(千円) ×100		2.44	3.26	2.57	2.53	2.74
	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額(円) / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円) ×100	この比率が高いほど相対的に資本費(減価償却費)の減少を意味するとともに、施設の老朽化が進んでいることを示す。	34.8	37.1	39.4	41.4	43.6
	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	建設改良のための企業債償還元金(円) / 当年度減価償却費(円) ×100	100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。	42.3	41.8	43.2	43.4	43.3
	自己資本構成比率(%)	自己資本金＋剰余金(円) / 負債・資本合計(円) ×100	高いほど望ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。	31.5	31.9	32.9	33.2	33.4
	固定資産対長期資本比率(%)	固定資産(円) / 資本金＋剰余金＋固定負債(円) ×100	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	164.0	161.0	159.0	157.0	155.0
	流動比率(%)	流動資産(円) / 流動負債(円) ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。	136.3	143.0	168.6	167.0	159.3
	固定資産使用効率(m^3/万円)	総処理水量(m^3) / 有形固定資産(万円)	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。下水処理施設の有無等により大きく異なる。	7.39	7.79	7.79	7.17	7.56
	下水道処理施設最大稼働率(%)	一日最大処理水量(m^3) / 処理能力(m^3) ×100	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。	100.0	97.4	99.8	90.0	94.3

項目			公式	備考	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営	使用料単価 (円/m^3)		下水道使用料収入(円) / 年間有収水量(m^3)	有収水量1m^3当たりの使用料収入。	84.1	82.3	82.1	82.8	82.9
経営	汚水処理原価 (円/m^3)		汚水処理費(円) / 年間有収水量(m^3)	有収水量1m^3当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業体や使用者にとって望ましい。	84.4	84.8	87.1	91.5	95.9
経営	汚水処理原価(維持管理費) (円/m^3)		汚水処理費(維持管理費)(円) / 年間有収水量(m^3)		51.7	52.0	54.3	58.2	62.2
経営	汚水処理原価(資本費) (円/m^3)		汚水処理費(資本費)(円) / 年間有収水量(m^3)		32.7	32.7	32.8	33.3	33.7
経営	経費回収率 (%)		下水道使用料収入(円) / 汚水処理費(円) ×100	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。	99.6	97.1	94.2	90.5	86.4
経営	経費回収率(維持管理費) (%)		下水道使用料収入(円) / 汚水処理費(維持管理費)(円) ×100		162.6	158.2	151.1	142.3	133.1
経営	経費回収率(資本費) (%)		下水道使用料収入(円) / 汚水処理費(資本費)(円) ×100		257.2	251.5	250.3	248.5	246.0
ユーザ・サービス	職員1人当たり	下水道使用料収入 (千円)	下水道使用料収入(千円) / 職員数(人)	経年変化を見る事で、経営の努力を示す指標となる。	38,885	33,154	32,634	32,948	32,966
ユーザ・サービス	職員1人当たり	年間有収水量 (千m^3)	年間有収水量(千m^3) / 損益勘定職員数(人)	事業の効率化に関わる指標。	578	491	479	481	477
ユーザ・サービス	処理人口1人当たり	汚水処理費 (円)	汚水処理費(円) / 下水道処理人口(人)	ユーザ一人一人が年間に排出する汚水を処理するための費用。下水道のコストをわかりやすく示している。	9,078	9271	9,512	9,844	10,248
ユーザ・サービス	処理人口1人当たり	汚水処理費(維持管理費) (円)	汚水処理費(維持管理費)(円) / 下水道処理人口(人)	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な維持管理が不十分な場合も適正とは言えない。	5,562	5691	5,931	6,261	6,650
ユーザ・サービス	処理人口1人当たり	汚水処理費(資本費) (円)	汚水処理費(資本費)(円) / 下水道処理人口(人)	低額であるほうが効率的であるといえるが、放流先や地形などにもよる。また本来必要な建設改良事業が不十分な場合も適正とは言えない。	3,516	3580	3,581	3,584	3,598

出典: 日本下水道協会　下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン

３．排水

３－１.施設の排水状況

（1）ポンプ場の排水状況

（単位：㎥）

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小曽根第１	雨水	190,979	398,196	400,405	330,275	543,022
小曽根第２	雨水	120,624	194,484	227,064	121,020	161,799
穂積	雨水	631,355	866,898	1,148,223	738,552	910,392
桜井谷	雨水	21,780	27,810	36,585	22,050	37,755
	汚水	3,053,058	3,233,277	3,274,857	3,083,737	3,091,241
新免	汚水	289,878	335,767	345,447	303,139	313,688
熊野田南中継ポンプ室	汚水	190,527	201,904	207,528	198,541	206,837
利倉	雨水	2,083,200	2,725,800	2,931,900	1,952,100	3,132,000
千里園	雨水	107,560	148,860	214,590	140,620	224,970

（2）庄内下水処理場の処理状況

区分＼年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
汚水処理	高級処理	千㎥／年	14,157	13,475	12,626	11,140	11,417
	高度処理	千㎥／年	7,324	8,003	8,487	8,879	8,961
	日平均(高級処理)	㎥／日	38,700	36,900	34,600	30,500	31,200
	日平均(高度処理)	㎥／日	20,000	21,900	23,300	24,300	24,500
	晴天時日平均	㎥／日	52,100	51,200	51,400	49,600	50,000
簡易処理		千㎥／年	1,760	3,086	3,224	1,706	2,432
雨水放流		千㎥／年	657	1,129	1,261	749	1,176
脱水ケーキ		t／年	9,796	9,953	9,912	9,448	9,349
しさ（スクリーンかす）		t／年	9.61	9.94	7.05	7.05	9.57
沈砂		t／年	166	130	158	124	137

3－2.動力・薬品等

(1)動力用電力使用量

（単位:kWh）

施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポンプ場	小曽根第1	101,979	125,787	121,414	90,691	69,430
	小曽根第2	86,040	88,075	89,104	83,551	87,288
	穂積	92,025	96,438	101,654	103,113	121,500
	桜井谷	212,261	207,577	217,100	217,988	208,650
	利倉	194,397	201,945	191,859	177,930	184,146
	千里園	99,631	94,678	93,522	87,720	89,245
	新免	29,981	32,988	34,549	31,185	31,013
中継ポンプ室	熊野田南	13,618	14,846	15,488	14,596	14,635
処理場	庄内	8,634,087	8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005
合計		9,464,019	9,202,649	9,202,402	8,808,464	8,826,912

(2)動力用電力料金（税込）

（単位:円）

施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポンプ場	小曽根第1	3,619,548	3,523,955	3,694,377	5,518,099	6,219,423
	小曽根第2	3,152,590	2,679,569	2,787,618	5,200,253	6,810,973
	穂積	2,831,025	2,277,697	2,364,895	4,371,111	4,912,061
	桜井谷	5,093,391	3,635,069	4,062,907	6,382,652	6,577,699
	利倉	6,552,601	5,227,342	5,308,765	9,514,862	12,140,979
	千里園	2,802,001	2,129,847	2,227,634	3,900,038	4,831,152
	新免	1,035,976	1,061,409	1,120,435	1,106,632	911,270
中継ポンプ室	熊野田南	421,542	428,594	457,647	458,962	373,734
処理場	庄内	120,915,013	107,531,038	144,140,657	224,162,215	190,066,465
合計		146,423,687	128,494,520	166,164,935	260,614,824	232,843,756

(3)動力用燃料使用量

（単位:ℓ）

施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポンプ場	小曽根第1	1,000	1,000	4,000	1,000	2,000
	小曽根第2	0	1,000	0	0	0
	穂積	2,000	3,000	3,000	4,000	6,000
	桜井谷	0	0	0	0	0
	利倉	2,000	4,000	2,000	2,000	3,000
	千里園	2,000	3,000	4,000	2,000	3,000
処理場	庄内	8,000	11,000	17,000	9,000	14,000
合計		15,000	23,000	30,000	18,000	28,000

(4)動力用燃料費（税込）

（単位:円）

施設 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポンプ場	小曽根第1	70,950	54,890	329,450	94,050	204,160
	小曽根第2	0	54,890	0	0	0
	穂積	141,900	173,250	241,230	368,500	576,620
	桜井谷	0	0	0	0	0
	利倉	141,900	236,720	160,380	180,400	309,320
	千里園	141,900	173,250	340,890	184,250	293,260
処理場	庄内	570,700	581,240	1,333,420	799,700	1,366,640
合計		1,067,350	1,274,240	2,405,370	1,626,900	2,750,000

（５）薬品使用量及び薬品費（税込）

薬品名 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
次亜塩素酸ナトリウム	使用量(kg)	141,030	161,160	148,860	136,160	137,560
	金額(円)	5,043,854	5,814,649	5,370,863	4,912,648	6,476,321
高分子凝集剤	使用量(kg)	21,150	24,300	21,600	24,300	24,300
	金額(円)	8,779,140	11,547,360	10,668,240	13,258,080	15,824,160
ポリ硫酸第二鉄	使用量(kg)	199,600	202,000	161,370	130,770	140,940
	金額(円)	5,221,986	5,332,800	2,751,354	2,646,781	3,565,782
高度処理用薬品	金額(円)	1,505,638	1,799,411	2,615,773	1,565,615	3,569,445
その他	金額(円)	4,644,834	5,937,899	5,553,196	6,343,073	10,729,378
薬品費合計	**金額(円)**	**25,195,452**	**30,432,119**	**26,959,426**	**28,726,197**	**40,165,086**

（６）工業用水使用量及び料金（税込）

項目 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水処理	使用量(㎥)	13,293	14,781	10,898	11,254	10,747
汚泥処理	使用量(㎥)	44,775	42,328	39,410	41,360	41,709
合計	**使用量(㎥)**	**58,068**	**57,109**	50,308	52,614	52,456
	金額(円)	**11,329,872**	**11,296,635**	**9,648,318**	**7,924,420**	**7,943,172**

（７）下水処理水の有効利用

(単位:㎥)

項目 ＼ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
沈砂池水処理	2,014,300	1,905,700	1,745,530	1,621,180	1,724,050
空調	113,600	95,240	57,590	59,230	46,630
合計	**2,127,900**	**2,000,940**	**1,803,120**	**1,680,410**	**1,770,680**

３－３.悪質下水の規制

(1)届出状況について

(単位:件)

項目 ＼ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道法 設置	6	8	14	7	8
下水道法 構造変更	7	5	14	10	15
下水道法 氏名変更	20	10	19	13	10
下水道法 廃止	9	19	12	19	13
下水道法 承継	0	1	2	8	2
下水道法 使用開始	9	7	10	6	4
合計	**51**	**50**	**71**	**63**	**52**

(2)監視実施状況について

項目 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業場数	(箇所)	95	97	109	98	90
水質検査数	(件)	123	128	130	122	116
違反数	(件)	27	15	22	19	13
違反率	(%)	22.0	11.7	16.9	15.6	11.2
立入検査数	(件)	54	49	54	47	50
違反数	(件)	0	0	0	0	0
違反率	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4. 施設

4－1. ポンプ場

令和5年度末

	ポンプ場名	始動年月	計画排水面積(ha)	ポンプ施設内容 全体計画 区分	口径(m/m)	台数	排水能力(m³/min)	現行 口径(m/m)	台数	排水能力(m³/min/台)	区分排水能力(m³/min)	総排水能力(m³/min)	原動機能力	放流先(河川・管渠)
公共下水道施設	庄内下水処理場内	昭和38.5	1151.9 (1039.7) ( )は豊中市分	汚水				500	1	28.0	592.0	2,942	75kW	神崎川
								800	2	72.0			118kW	
								900	2	100.0			355kW	
					900	4	440.0	900	2	110.0			370kW	
				雨水	900	5	600.0				2,350.0			神崎川
								1,000	5	126.0			191kW	
								1,500	3	300.0			883kW	
					1,500	5	2,050.0	1,500	2	410.0			1350kW	
	小曽根第1	昭和40.6	129.07	雨水	600	1	46.0	600	1	46.0	621.0	621.0	110kW	神崎川
					700	1	65.0	700	1	65.0			132kW	
					1,000	3	510.0	1,000	3	170.0			320kW	
	小曽根第2	昭和50.7	114.53	雨水	1,000	1	146.0				935.28	935.28	316kW	神崎川
					1,000	1	148.0						316kW	
					1,000	1	190.0						440kW	
					1,350	2	456.0						478kW	
								400	2	23.64			55kW	
								1,000	1	144.0			302kW	
								1,000	2	144.0			270kW	
								1,350	2	228.0			478kW	
	穂積	昭和42.6	180.50	雨水				350	2	15.0	1,320.0	1,320.0	37kW	旧猪名川
					600	1	42.0	600	1	42.0			90kW	
					1,200	2	360.0	1,200	2	180.0			330kW	
					1,500	1	282.0	1,500	1	282.0			559kW	
					1,500	2	606.0	1,500	2	303.0			520kW	
	新免	昭和45.4	8.87	汚水				100	3	1.44	4.32	4.32	11kW	猪名川流域下水道原田下水処理場下水幹線
					100	3	2.88						5.5kW	
	千里園	平成17.4	67.96	雨水	1,200	3	570.0	1,200	3	190	570	570	422kW	千里川
	桜井谷	昭和51.12	287.26	汚水	250	3	19.62	250	3	6.54	19.62	109.62	15kW	猪名川流域下水道原田下水処理場下水幹線
			3.78	雨水	600	1	45.0	600	1	45.0	90.0		132kW	千里川
					600	2	90.0	600	1	45.0			118kW	
	熊野田南中継ポンプ室	昭和57.3	13.81	汚水	100	3	3.3				3.3	3.3	5.5kW	猪名川流域下水道原田下水処理場下水幹線
								100	2	1.0			5.5kW	
								100	1	1.3			5.5kW	
	利倉	昭和54.6	297.03	雨水	1,500	1	300.0	1,500	1	300.0	1,800.0	1,800.0	電動 / 機関 480kW/507kW	猪名川
					1,500	1	300.0	1,500	1	300.0			507kW	
					2,000	2	1,200.0	2,000	2	600.0			1,030kW	

４－２. 庄内下水処理場

庄内下水処理場の処理区域である南部地域は低地帯のため、浸水対策を重点に実施していましたが、同地域の水洗化と、「死の川」とさえいわれた神崎川を甦らせる汚濁対策として、昭和 44(1969)年度から、大阪府の下水道緊急整備貸付制度を利用し、庄内下水処理場の建設を開始しました。

その結果、昭和 48(1973)年に 2 分の 1 施設を完成させ供用を開始しました。引き続き昭和 52(1977)年度から残りの工事を行い、昭和 55(1980)年度に全体計画の大部分を完成させ、南部地域の水洗化、公共用水域の水質保全及び浸水対策等に役立っています。

さらに、都市形態の変化に伴う降雨流出量の増大に対応するため、浸水防除の強化を行い、あわせて大阪湾の富栄養化防止を目的として現有処理施設の1／3に窒素並びにリンの除去を目的とした高度処理方式の導入を行い、平成 17(2005)年度より供用を開始しています。

この処理場は住宅地に隣接し、敷地面積も狭小で、かつ、都市計画公園決定地に建設のため臭気・騒音対策に留意するとともに、水処理施設を半地下式とし、二重覆蓋構造の立体化により、土地の有効利用を図り、上部を公園として使用できるようにしました。

一方では、経年使用による処理施設の老朽化が進んでいることから、機能を維持するための改築・更新工事を計画的に進めています。

①計画排水区域

豊中市南部地区の庄内、小曽根、穂積、寺内、上津島、服部緑地および吹田市、大阪市、尼崎市の一部

②施設の概要

項目	内容
計画処理面積	1,151.9ha(豊中市 1,039.7ha　吹田市 106.0ha　大阪市 3.6ha　尼崎市 2.6ha)
計画処理人口	122,500 人
処理能力	77,700 ㎥／日
処理方法	活性汚泥法、凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過
敷地面積	35,950 ㎡
放流河川	一級河川　神崎川
施行年度	第 1 期工事(全体計画の1／2施設)　昭和 44 年度～48 年度
	第 2 期工事(残りの1／2施設)　昭和 52 年度～55 年度
供用開始年月日	第 1 期工事分　昭和 48 年 4 月 1 日
	第 2 期工事分　昭和 55 年 9 月 18 日

③処理施設の概要

設備	内容	事業計画	現行
第 1 系 沈 砂 池	巾 5.0m×長さ 19.0m×深さ 2.3m	3池	3池
第 2 系 沈 砂 池	巾 5.0m×長さ 26.0m×深さ 3.94m	3池	3池
汚 水 ポ ン プ	横軸斜流　φ500　28 ㎥／分	－	1台
	横軸斜流　φ800　72 ㎥／分	－	2台
	立軸渦巻斜流　φ900　100 ㎥／分	1台	2台
	立軸渦巻斜流　φ900　110 ㎥／分	3台	2台
雨 水 ポ ン プ	横軸斜流　φ900　120 ㎥／分	5台	－
	横軸斜流　φ1,000　126 ㎥／分	－	5台
	立軸渦巻斜流　φ1,500　300 ㎥／分	1台	3台
	立軸渦巻斜流　φ1,500　410 ㎥／分	4台	2台
水 処 理 分 配 槽	巾 5.4m×長さ 12.6m×深さ 2.5m	1式	1式
最 初 沈 殿 池	巾 12.6m×長さ(上階 17.7m＋下階 24.1m)×深さ 3.7m	4池	4池
生 物 反 応 タ ン ク	巾 6.1m×長さ 51.0m×深さ 5.5m	4池	8池
	硝化槽:巾 6.1m×長さ 22.0m×深さ 5.5m	8池	4池
	脱窒槽:巾 6.1m×長さ 29.0m×深さ 5.5m		
最 終 沈 殿 池	巾 12.6m×長さ 43.6m×深さ 3.5m	6池	6池
処 理 場 内 滞 水 池	貯留量 約 20,000 ㎥	1池	1池
急 速 ろ 過 池	ろ過速度 600m／日	8池	－
塩 素 混 和 池	(巾 5.1m×長さ 36.2m＋巾 5.45m×長さ 91.6m)×深さ 4.45m	1池	1池
放 流 ポ ン プ	横軸斜流　φ1,100　162 ㎥／分	2台	2台
汚 泥 濃 縮 タ ン ク	巾 14.5m×長さ 14.5m×深さ 4.0m	1槽	1槽
機 械 濃 縮	投入汚泥量 約 800 ㎥／日	2台	－
混 合 汚 泥 貯 留 槽	巾 7.05m×長さ 7.05m×深さ 5.25m	－	2槽
送 風 機 設 備	口径 350mm×170 ㎥／分	1台	2台
	口径 450mm×260 ㎥／分	2台	2台
汚 泥 脱 水 機	圧入式スクリュープレス 387kg-DS/hr 投入固形物量 約 10,400kgDS／日	2台	2台
水処理脱臭設備	活性炭方式	－	2基
汚泥処理脱臭設備	生物脱臭＋活性炭方式	－	1基
汚 泥 焼 却 炉	60t／日炉	1 基	－
発 電 機 棟	鉄筋コンクリート造り	1棟	－
空 調 設 備	ヒートポンプ方式	－	1式
機械棟(管理棟)	総床面積 8,488 ㎡	1棟	1棟
処 理 施 設 上 屋	18,400 ㎡	1式	1式

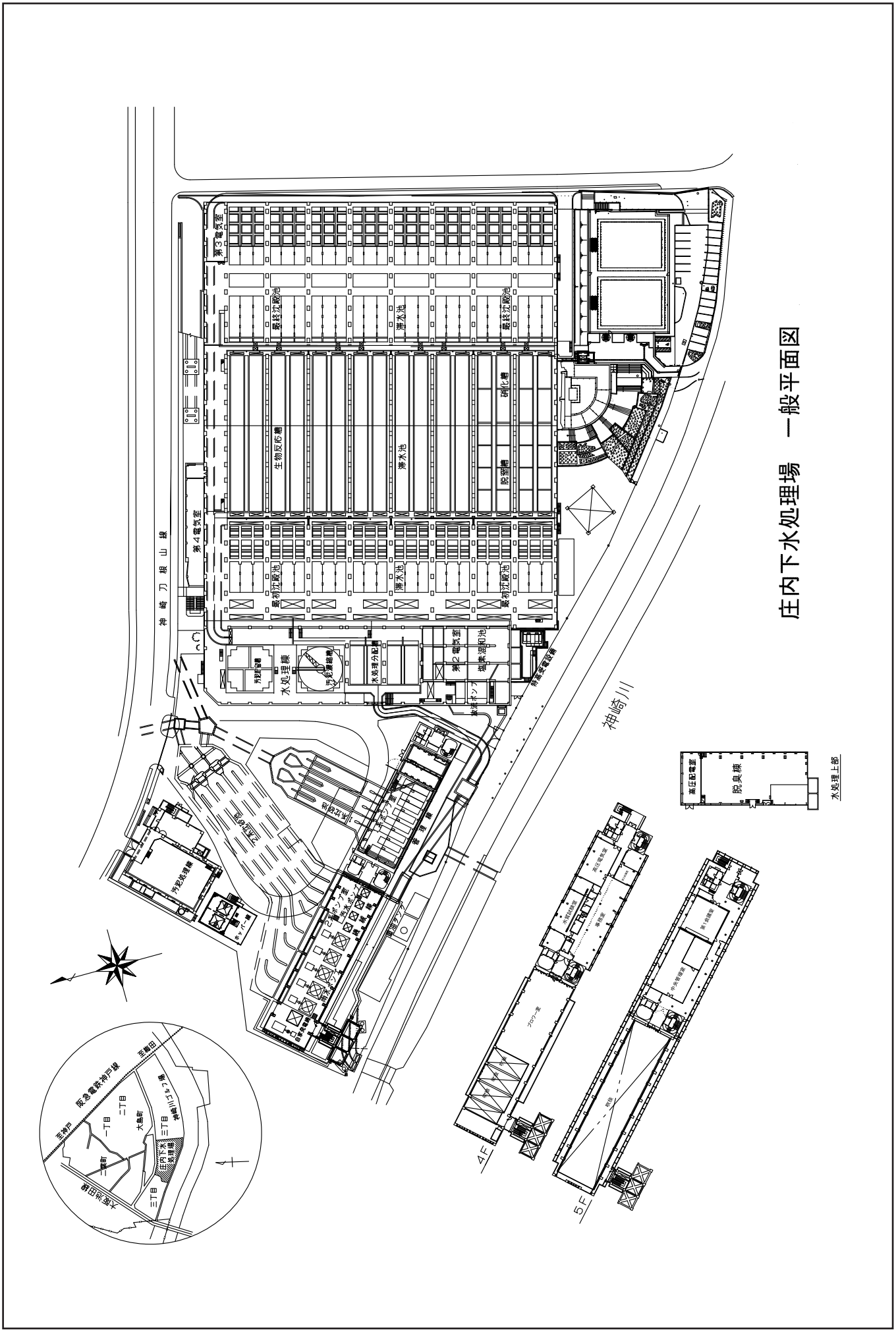
庄内下水処理場　一般平面図
神崎川
神崎刀根山線
第3電気室
第4電気室
第2電気室
最終沈殿池
最初沈殿池
滞水池
生物反応槽
脱窒槽
硝化槽
水処理棟
汚泥貯留槽
汚泥濃縮槽
水処理分配槽
地下ポンプ室
地下ポンプ室
特高受電設備
汚泥処理棟
ホッパー棟
駐車場
駐車場
高圧配電室
脱臭棟
水処理上部
4F
5F
阪急電鉄神戸線
至神戸
至梅田
一丁目
二丁目
三丁目
大島町
神崎川
庄内下水処理場
静田南通り

4－3. 下水道用地明細表

施　　設　　名	用地面積（㎡） （公薄面積）	所　　在　　地
稼動施設用地		
庄内下水処理場	34,953.50	大島町3-9-1
桜井谷ポンプ場	3,767.77	桜の町2-38-13
新免ポンプ場	322.33	本町9-248-4
千里園ポンプ場	5,316.31	螢池南町1-3-36
利倉ポンプ場	9,589.00	利倉2-193
穂積ポンプ場	3,242.00	穂積2-211-2
小曽根第１ポンプ場	2,253.26	豊南町南5-5-8
小曽根第２ポンプ場	3,699.00	大阪市淀川区十八条3-219-2
小　　計	63,143.17	
未稼動施設用地		
旧熊野田ポンプ場	229.26	熊野町4-144-3
小　　計	229.26	
合　　計	63,372.43	

4－4. 管渠の現況

※ 18年度より下水道台帳デジタル化に伴い、見直した延長の数値に変更

(1)口径別延長

項目 / 排除方式	処理区	延長(m)	管径別延長内訳						
			300mm 以下	301mm～400mm	401mm～1,000mm	1,001mm～1,500mm	1,501mm～2,000mm	2,001mm～3,000mm	3,001mm 以上
雨水管	原田	219,256	53,285	36,592	90,630	21,145	9,811	6,037	1,756
	庄内	23,400	4,819	2,615	7,985	1,991	40	739	5,211
	その他	2,648	551	423	1,674	0	0	0	0
	計	245,304	58,655	39,630	100,289	23,136	9,851	6,776	6,967
汚水管	原田	328,332	290,592	4,742	23,164	9,070	764	0	0
	庄内	40,979	34,987	1,245	4,306	441	0	0	0
	その他	6,203	6,203	0	0	0	0	0	0
	計	375,514	331,782	5,987	27,470	9,511	764	0	0
合流管	原田	216,986	115,112	28,643	54,413	10,982	3,838	3,998	0
	庄内	227,214	93,053	38,757	65,281	11,636	6,863	10,281	1,343
	その他	5,402	1,478	1,237	1,749	892	46	0	0
	計	449,602	209,643	68,637	121,443	23,510	10,747	14,279	1,343
合計	**原田**	**764,574**	**458,989**	**69,977**	**168,207**	**41,197**	**14,413**	**10,035**	**1,756**
	庄内	**291,593**	**132,859**	**42,617**	**77,572**	**14,068**	**6,903**	**11,020**	**6,554**
	その他	**14,253**	**8,232**	**1,660**	**3,423**	**892**	**46**	**0**	**0**
	計	**1,070,420**	**600,080**	**114,254**	**249,202**	**56,157**	**21,362**	**21,055**	**8,310**

(2)敷設年度別延長

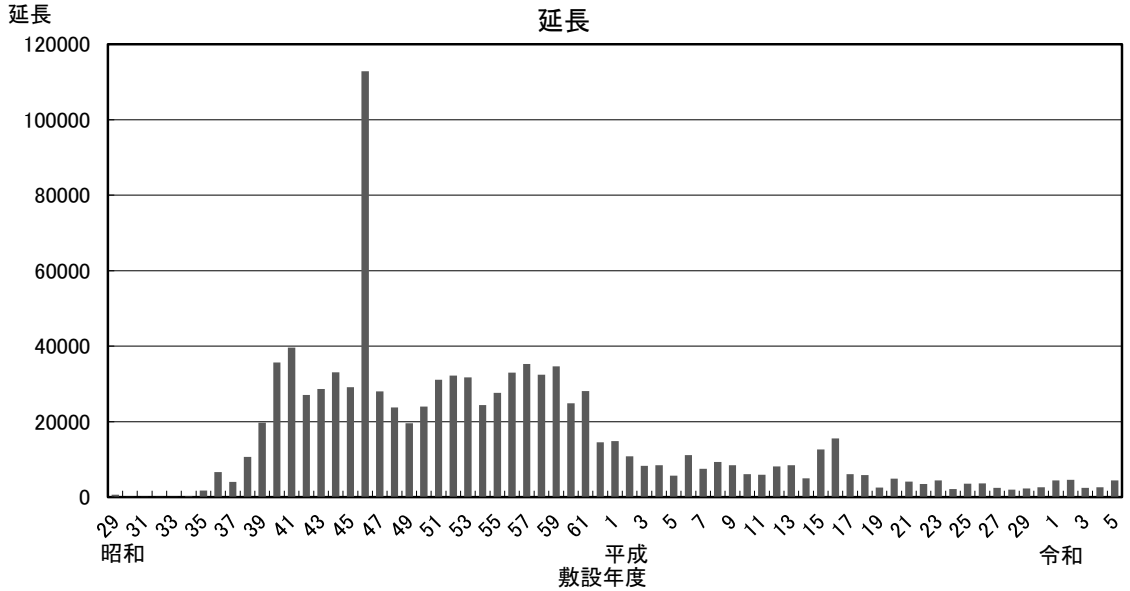

４－５．親水水路

○整備状況図

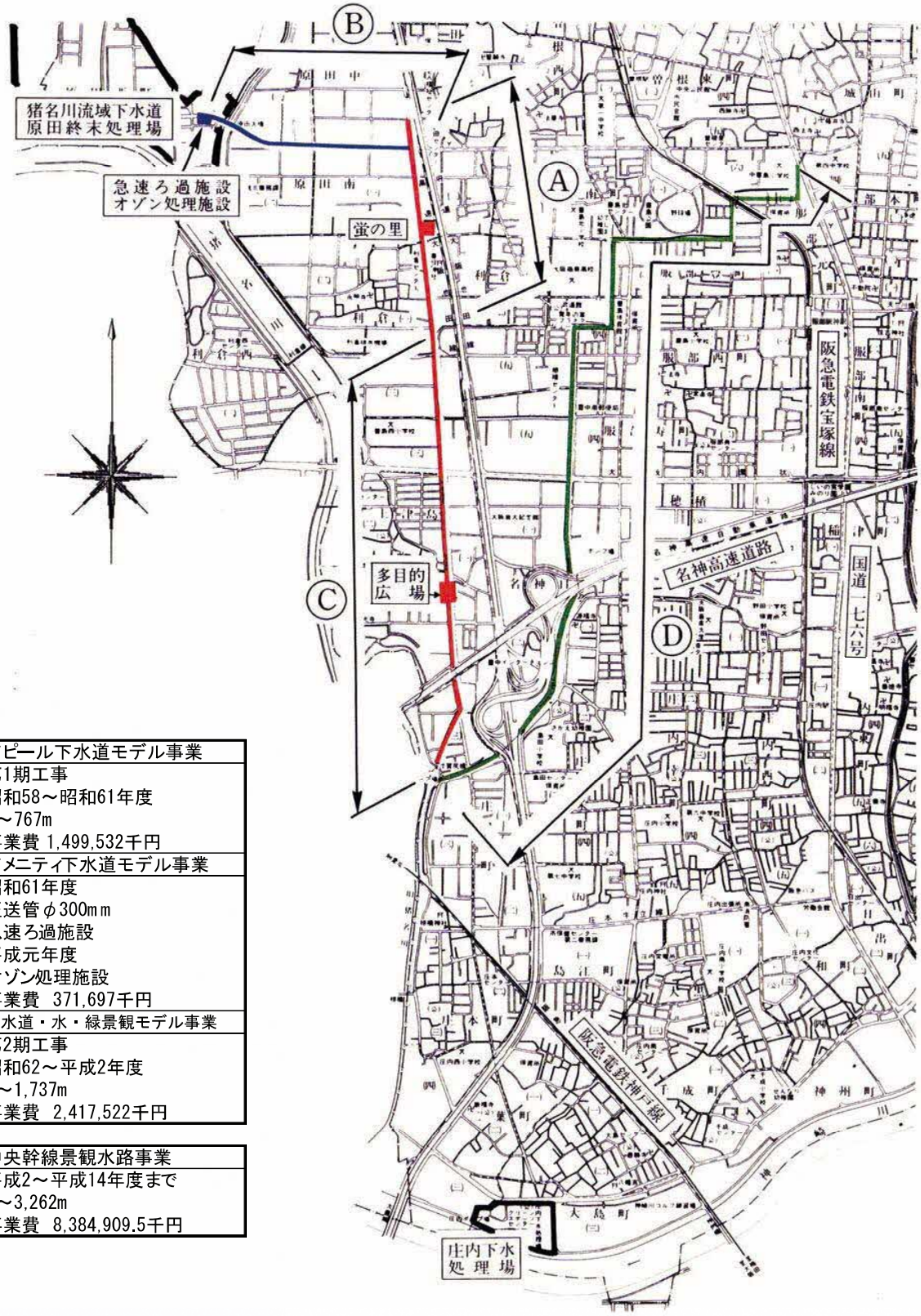

Ⓐ	アピール下水道モデル事業
	第1期工事 昭和58～昭和61年度 L～767m 事業費 1,499,532千円
Ⓑ	アメニティ下水道モデル事業
	昭和61年度 圧送管φ300mm 急速ろ過施設 平成元年度 オゾン処理施設 事業費 371,697千円
Ⓒ	下水道・水・緑景観モデル事業
	第2期工事 昭和62～平成2年度 L～1,737m 事業費 2,417,522千円

Ⓓ	中央幹線景観水路事業
	平成2～平成14年度まで L～3,262m 事業費 8,384,909.5千円

5. 排水設備・管路施設

5－1. 排水設備工事計画確認申請受付件数

(1)排水設備工事計画確認申請受付

（単位:件）

区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改造件数	3	1	0	0	2
新築件数等	1,317	1,304	1,307	1,269	1,085
合計	1,320	1,305	1,307	1,269	1,087

5－2. 管路施設の工事等

(1)管路の清掃

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管路φ300mm以下	(m)	28,455	28,770	26,111	29,642	23,142
管路φ350mm以上	(m)	11,259	6,853	7,501	8,046	16,688
取付管	(箇所)	160	199	159	150	199
マンホール	(箇所)	162	119	44	58	50
雨水ます	(箇所)	3,907	3,848	4,255	921	304
汚水ます	(箇所)	250	226	165	170	206
しゅんせつ土量	(m^3)	172.0	205.0	200.0	268.0	307.0

(2)管路施設の修繕状況

○維持修繕

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
マンホール関係修繕工	(箇所)	388	256	295	205	289
本管関係修繕工	(箇所)	3	4	2	4	3
汚水取付管修繕工	(箇所)	56	57	65	48	65
雨水取付管修繕工	(箇所)	34	24	13	15	31
汚水ます修繕工	(箇所)	134	125	95	63	84
雨水ます修繕工	(箇所)	69	85	42	36	16

○保全工事・改良工事

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管きょ更生工	(m)	－	－	－	－	－
取付管取替工	(箇所)	179	234	222	168	187
マンホール蓋取替工	(組)	126	128	205	189	166
足掛金物取替工	(本)	71	163	82	166	16
インバート補修工	(箇所)	3	16	12	14	3
木の根除去等	(箇所)	－	－	－	－	－

(3) 管渠の保全調査状況

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管内テレビカメラ等調査	(m)	1,239	1,367	863	1,993	1,619

(4) 取付管更新事業

区分＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取付管テレビカメラ調査	(箇所)	2,405	2,331	1,337	0	0
取付管更新	(箇所)	354	348	343	358	338

（5）ストックマネジメント計画にかかる管路調査及び改築更新等

○管路調査

区分 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
マンホール内簡易カメラ調査	(m)	78,806	－	61,423	－	－
管内テレビカメラ等調査	(m)	22,830	44,471	23,440	23,079	23,797

○改築更新等

区分 ＼ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管更生工(自立・複合)	(m)	2,016.8	540.9	1,328.1	2,081.7	3,230.4
開削工	(m)	145.1	180.8	107.4	72.5	232.8
管更生工(2層構造)	(m)	2,100.1	696.3	697.0	175.2	998.0
管内面補修工	(箇所)	55	172	115	159	155
取付管取替工	(箇所)	460	609	714	482	81
マンホール蓋取替工	(組)	208	168	141	126	95
足掛金物取替工	(本)	932	783	1,107	898	1,432
インバート補修工	(箇所)	57	88	40	64	9
マンホール内面補修	(箇所)	139	101	143	117	104

５－３．相談

（1）排水相談

（単位：件）

区分 ＼ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
つまり・異常	38	58	61	45	45
臭気	18	15	11	6	9
漏水・陥没	50	28	26	26	29
音	2	1	1	3	1
その他	20	18	17	9	16
合　　計	128	120	116	89	100

６．使用料・受益者負担金等

６－１.調定・収納状況

(1)用途別調定状況

年度	項目	一般汚水	公衆浴場汚水	臨時汚水	水質使用料 BOD	水質使用料 SS	合計
令和元年度	延戸数(戸)	2,515,599	127	5,267	0	0	2,520,993
	有収水量(㎥)	43,646,604	201,637	64,429	0	0	43,912,670
	金額(円)	3,995,500,670	4,171,159	15,769,777	0	0	4,015,441,606
令和2年度	延戸数(戸)	2,531,968	120	5,281	0	0	2,537,369
	有収水量(㎥)	44,458,257	170,295	60,223	0	0	44,688,775
	金額(円)	4,029,614,982	3,559,114	14,903,490	0	0	4,048,077,586
令和3年度	延戸数(戸)	2,553,039	101	5,303	0	0	2,558,443
	有収水量(㎥)	44,296,579	178,526	68,915	0	0	44,544,020
	金額(円)	3,999,755,842	3,731,153	17,054,945	0	0	4,020,541,940
令和4年度	延戸数(戸)	2,560,978	96	5,131	0	0	2,566,205
	有収水量(㎥)	43,541,153	163,014	70,414	0	0	43,774,581
	金額(円)	3,965,853,965	3,406,946	17,425,988	0	0	3,986,686,899
令和5年度	延戸数(戸)	2,566,594	96	5,273	0	0	2,571,963
	有収水量(㎥)	43,394,361	157,598	80,958	0	0	43,632,917
	金額(円)	3,921,880,236	3,293,798	20,037,105	0	0	3,945,211,139

（　）の数値は、一般汚水に含まれている。

(2)調定及び収納区分別状況

年度	項目	調定額 件数(件)	調定額 金額(円)	収入額 件数(件)	収入額 金額(円)	未収額 件数(件)	未収額 金額(円)	収入率(%) 件数	収入率(%) 金額
令和元年度	現年度	1,017,470	4,015,441,606	900,900	3,600,410,823	116,570	415,030,783	88.54	89.66
	過年度	126,853	431,183,786	117,311	404,014,194	9,542	27,169,592	92.47	93.69
	合計	1,144,323	4,446,625,392	1,018,211	4,004,425,017	126,112	442,200,375	88.97	90.05
令和2年度	現年度	1,030,781	4,048,077,586	911,283	3,633,461,063	119,498	414,616,523	88.40	89.75
	過年度	124,099	437,346,749	114,123	408,184,487	9,976	29,162,262	91.96	93.33
	合計	1,154,880	4,485,424,335	1,025,406	4,041,645,550	129,474	443,778,785	88.78	90.10
令和3年度	現年度	1,045,227	4,020,541,940	924,284	3,637,800,897	120,943	382,741,043	88.42	90.48
	過年度	127,581	436,806,032	117,313	407,477,385	10,268	29,328,647	91.95	93.28
	合計	1,172,808	4,457,347,972	1,041,597	4,045,278,282	131,211	412,069,690	88.81	90.75
令和4年度	現年度	1,057,057	3,986,686,899	936,755	3,614,387,064	120,302	372,299,835	88.61	90.66
	過年度	129,294	407,885,640	118,719	375,923,899	10,575	31,961,741	91.82	92.16
	合計	1,186,351	4,394,572,539	1,055,474	3,990,310,963	130,877	404,261,576	88.96	90.80
令和5年度	現年度	1,065,097	3,952,595,741	942,485	3,542,457,872	122,612	410,137,869	88.48	89.62
	過年度	128,984	398,946,091	118,044	366,187,884	10,940	32,758,207	91.51	91.78
	合計	1,194,081	4,351,541,832	1,060,529	3,908,645,756	133,552	442,896,076	88.81	89.82

(3) 受益者負担金収納状況

年度	項目 調定額(円)	収入済額(円)	未収入額(円)	収入率(%)
令和元年度	3,178,367	3,178,367	0	100.0
令和2年度	13,420	13,420	0	100.0
令和3年度	40,260	40,260	0	100.0
令和4年度	115,824	115,824	0	100.0
令和5年度	12,895	12,895	0	100.0

(4)水洗便所助成金および改造資金貸付状況

年度 / 項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
水洗便所改造資金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗便所改造助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5)下水道敷占用料状況

年度 / 項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一般占用	24	4,547,372	25	4,407,672	15	4,492,372	14	4,724,472	12	4,401,072
関西電力	3	89,000	3	89,000	3	89,000	4	97,500	2	97,500
大阪ガス	1	38,200	3	46,200	2	48,600	2	48,600	2	48,600
NTT	5	77,190	6	77,190	6	77,190	7	77,190	3	77,190
上水道	4	25,600	3	25,600	3	25,600	7	25,600	1	25,600
その他	5	0	6	0	17	0	13	0	25	0
合計	**42**	**4,777,362**	**46**	**4,645,662**	**46**	**4,732,762**	**47**	**4,973,362**	**45**	**4,649,962**

(6)手数料収入状況

年度 / 項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
指定店新規手数料	7	85,000	22	220,000	18	180,000	18	180,000	15	150,000
指定店更新手数料	46	299,000	48	432,000	47	423,000	42	378,000	85	765,000
指定店証書交付手数料	51	132,600	4	8,000	1	2,000	0	0	3	6,000
責任技術者新規手数料	18	23,400	—	—	—	—	—	—	—	—
責任技術者更新手数料	139	180,700	—	—	—	—	—	—	—	—
責任技術者証書交付手数料	157	204,100	—	—	—	—	—	—	—	—
検査証明手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**418**	**924,800**	**74**	**660,000**	**66**	**605,000**	**60**	**558,000**	**103**	**921,000**

7. 猪名川流域下水道原田処理場

7－1. 沿革

猪名川は一級河川淀川水系に属し、大野山（猪名川町）をその源流に、大阪府、兵庫県の境を流下し、神崎川を経て大阪湾に注いでいます。そこに暮らす人々は猪名川の流れと自然を愛し調和しながら暮らしてきました。

しかし、昭和 40 年代の急激な都市化によりその清らかな流れは、生活排水、工場排水で汚染され悪臭さえ放つようになりました。

これは、地域にとっては深刻な問題でありました。そこで清流を取り戻そうという人々の熱意と情熱に支えられ、豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市により府県にまたがる前例のない流域下水道事業としてスタートしました。

その後の制度改正により流域下水道事業は、大阪府、兵庫県の事業となり昭和 46（1971）年には当時急激に都市開発の進んだ宝塚市、猪名川町、東能勢村(現豊能町)がこの計画に加わって、現在の流域下水道計画ができあがりました。

猪名川流域下水道　原田処理場

7－2. 主要年表

年　度	事　　項
昭和40 (1965)	・5月12日、猪名川流域下水道建設に関する覚書を締結 (豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市) ・事業の施行は豊中市、伊丹市が他関係市から事務委託を受ける ・猪名川流域下水道計画の基礎調査及び計画設計をおこなう
昭和41 (1966)	・都市計画決定および事業決定を受ける(11月7日公示) ・事業主体として、左岸幹線および終末処理場については豊中市、右岸幹線については伊丹市を指定 ・第1系列1／2処理施設供用開始(処理能力31,150㎥／日)
昭和43 (1968)	・事業主体が豊中市及び伊丹市から大阪府および兵庫県に変わる(下水道法第3条第2項) ・事業の施行は、処理場については府、県から豊中市が、管渠については左岸幹線を豊中市、右岸幹線を伊丹市がそれぞれ事務委託を受ける
昭和44 (1969)	・4月25日、通水式挙行(豊中市、池田市、箕面市、伊丹市流入) ・第1系列3／4処理施設供用開始(処理能力46,730㎥／日)
昭和45 (1970)	・12月25日、下水道法の改正により、流域下水道が法制化され、府県管理が制定される ・第1系列処理施設完成(処理能力62,300㎥／日)
昭和46 (1971)	・流域下水道計画区域の変更(宝塚市、猪名川町、豊能町追加)および処理施設の変更(第3系列の拡張) ・第2系列工事着手
昭和47 (1972)	・4月1日、流域下水道施設の維持管理協定の締結 (府県 ―委託―▶ 関係市町 ―処理場委託―▶ 豊中市)
昭和48 (1973)	・第2系列1／2処理施設供用開始(処理能力114,600㎥／日)
昭和50 (1975)	・第2系列処理施設完成(処理能力166,900㎥／日)
昭和53 (1978)	・第3系列工事着手
昭和57 (1982)	・第3系列(A列)1／8処理施設供用開始(処理能力251,600㎥／日)
昭和61 (1986)	・第3系列(B－1列)処理施設供用開始(処理能力293,950㎥／日)
昭和63 (1988)	・第3系列(B－2列)処理施設供用開始(処理能力336,300㎥／日)
平成3 (1991)	・第3系列(C－1列)処理施設供用開始(処理能力378,650㎥／日)
平成5 (1993)	・第3系列(C－2列)処理施設供用開始(処理能力421,000㎥／日)
平成10 (1998)	・第3系列(A－1列)高度処理施設供用開始 処理能力　402,230㎥／日 ・標準活性汚泥法　378,650㎥／日 ・高度処理　23,580㎥／日
平成12 (2000)	・第3系列(A－2列)高度処理施設供用開始 処理能力　383,450㎥／日 ・標準活性汚泥法　336,300㎥／日 ・高度処理　47,150㎥／日
平成13 (2001)	・第3系列(D－1列)高度処理施設供用開始 処理能力　407,020㎥／日 ・標準活性汚泥法　336,300㎥／日 ・高度処理　70,720㎥／日

年　度	事　　項	
平成14 (2002)	・第3系列(B－1列)高度処理施設供用開始	処理能力　388,250㎥／日 ・標準活性汚泥法　293,950㎥／日 ・高度処理　94,300㎥／日
平成15 (2003)	・第3系列(D－2列)高度処理施設供用開始 ・スカイランドHARADA供用開始	処理能力　411,820㎥／日 ・標準活性汚泥法　293,950㎥／日 ・高度処理　117,870㎥／日
平成16 (2004)	・第3系列(B－2列)高度処理施設供用開始	処理能力　393,050㎥／日 ・標準活性汚泥法　251,600㎥／日 ・高度処理　141,450㎥／日
平成18 (2006)	・第3系列(C－1列)高度処理施設供用開始	処理能力　374,280㎥／日 ・標準活性汚泥法　209,250㎥／日 ・高度処理　165,030㎥／日
平成20 (2008)	・第3系列(E－1列)高度処理施設供用開始	処理能力　409,280㎥／日 ・標準活性汚泥法　209,250㎥／日 ・高度処理　200,030㎥／日
平成21 (2009)	・第3系列(C－2列)高度処理施設供用開始 ・急速ろ過池施設供用開始 （幅8.0m×長さ10.0m，10池，ろ過速度300～450m/日）	処理能力　390,500㎥／日 ・標準活性汚泥法　166,900㎥／日 ・高度処理　223,600㎥／日
平成28 (2016)	・第3系列(E－2列)高度処理施設供用開始	処理能力　425,500㎥／日 ・標準活性汚泥法　166,900㎥／日 ・高度処理　258,600㎥／日
平成29 (2017)	・FIT制度を活用した民設民営による消化ガス発電事業へのガス供給	
平成31 (2019)	・塩素混和池供用開始(1池増設) （鉄筋コンクリート造　池幅8.0m × 長さ40.1m(3列),31.5m(1列) × 有効水深3.9m）	
令和2 (2020)	・急速ろ過池施設供用開始(2池増設) (幅8.0m×長さ10.0m，2池，ろ過速度300～450m/日)	
令和3 (2021)	・1・2系汚泥処理施設停止	
令和4 (2022)	・第1系列(62,300m³/日)停止	処理能力　363,200㎥／日 ・標準活性汚泥法　104,600㎥／日 ・高度処理　258,600㎥／日

7－3.　計画処理面積及び人口

府県別	市町村名	計画処理面積(ha)	認可面積(ha)	計画処理人口(人)	排除方式
大　阪　府	豊　中　市	2,477.20	2,477.20	227,960	分流式 (一部合流式)
	池　田　市	595.00	379.01	23,500	〃
	箕　面　市	1,612.20	1,584.95	100,050	分流式
	豊　能　町	834.00	481.76	19,510	〃
兵　庫　県	伊　丹　市	1,296.76	1,296.76	115,100	〃
	尼　崎　市	20.00	20.00	100	〃
	宝　塚　市	730.70	730.70	41,100	〃
	川　西　市	2,749.80	2,749.80	171,600	〃
	猪名川町	1,665.30	1,665.30	36,500	〃
合　　計		11,980.96	11,385.48	735,420	

7－4. 業務状況

(1)処理状況

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
汚水処理	高級処理	m³／年	37,219,905	38,113,649	34,554,547	30,176,195	30,915,237
	高度処理	m³／年	80,360,481	82,385,580	85,276,631	82,827,510	83,760,105
	日平均	m³／日	321,258	330,135	328,305	309,599	313,321
※1	晴天時日平均	m³／日	264,505	269,473	268,474	263,666	260,783
簡易処理		m³／年	1,718,510	3,943,264	4,135,752	1,686,845	3,147,196
焼却灰（湿）		t／年	2,455	2,322	2,661	2,462	2,619
しさ（スクリーンかす）		t／年	118	133	199	249	234
沈砂		t／年	246	287	237	405	781
薬品	次亜塩素酸ナトリウム	t／年	856	863	807	707	884
	PAC	t／年	1,280	1,448	1,542	1,585	2,301
	消石灰	t／年	27	24	5	6	13
	ポリ硫酸第二鉄	t／年	939	909	943	564	510
	高分子凝集剤	t／年	156	153	150	166	166
使用電力量		kWh／年	46,401,910	46,617,390	47,149,270	43,670,682	43,200,352

※1 汚水処理量は「大阪府 水量に関する定義」による。

(2)下水処理水の有効利用

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
場内利用		m³	10,087,642	10,066,701	9,658,284	8,797,952	9,691,976
場外利用	せせらぎ用水	m³	1,911,796	1,745,965	1,707,274	1,563,488	1,378,096
	ｸﾘｰﾝﾗﾝﾄﾞ送水	m³	59,214	63,908	58,573	60,216	59,184
	Q水くん	m³	2,410	2,249	2,369	4,259	4,008
合計（場内＋場外）		m³	**12,061,062**	**11,878,823**	**11,426,500**	**10,425,915**	**11,133,264**
有効利用率			10.2%	9.8%	9.5%	9.2%	9.7%

(3)消化ガスの有効利用

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生ガス量		Nm³	5,349,581	5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728
使用ガス量		Nm³	5,215,222	5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510
有効利用率			97.5%	99.2%	96.7%	97.7%	99.5%

(4)スカイランドHARADA

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数		人	78,277	82,522	86,725	82,767	74,196
駐車場利用台数		台	37,314	40,532	44,255	46,524	45,563

(5)施設見学

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見学者数		人	7,275	2,972	4,570	5,516	5,790
団体数		団体	88	39	78	72	73

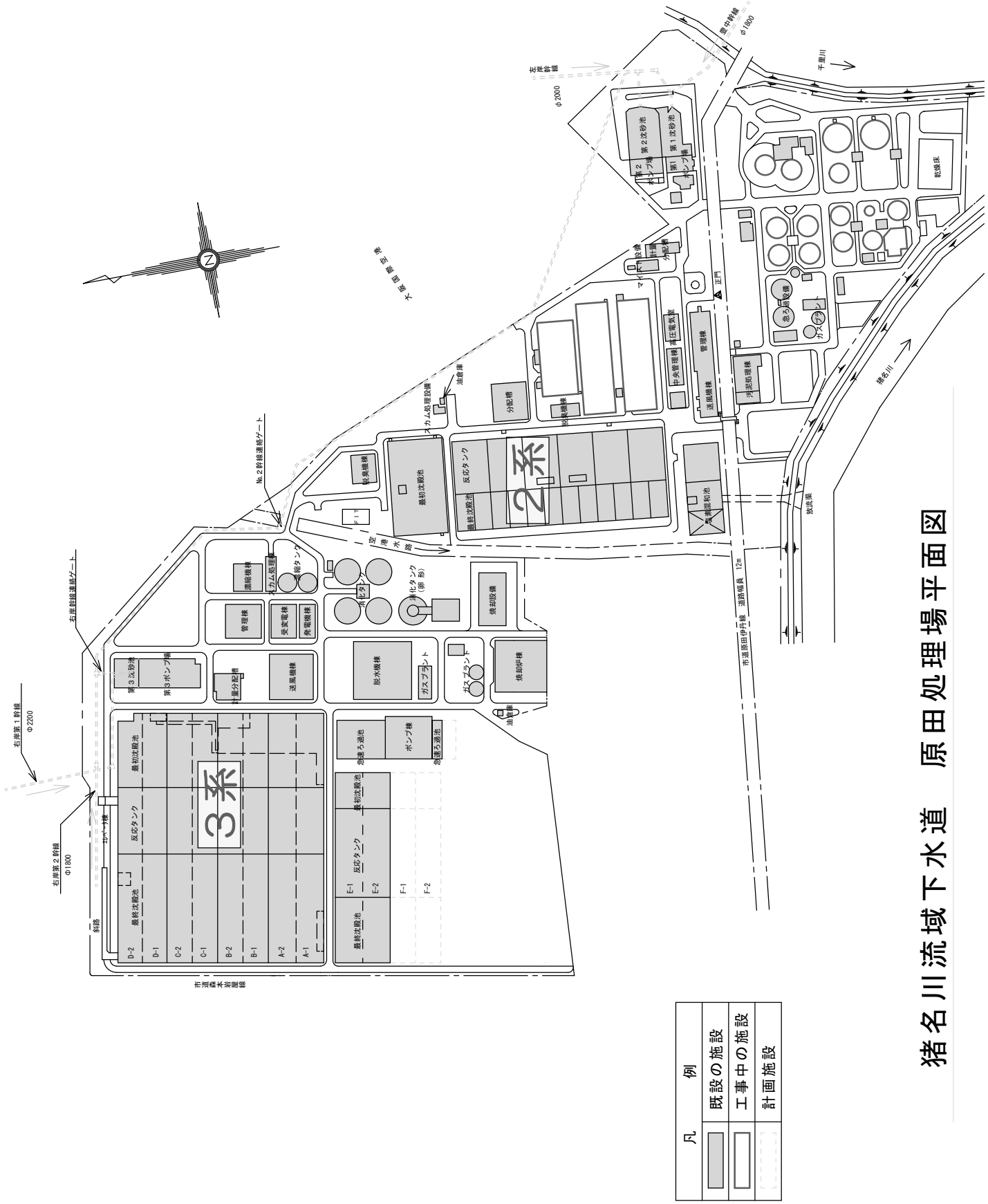
猪名川流域下水道　原田処理場平面図
凡　例
既設の施設
工事中の施設
計画施設
3系
2系
最初沈殿池
反応タンク
最終沈殿池
第3沈砂池
第3ポンプ棟
計量分配槽
送風機棟
管理棟
受変電機棟
発電機棟
濃縮機棟
オゾン処理棟
オゾン槽
消化タンク
消化タンク（卵形）
焼却設備
脱水機棟
ガスプラント
焼却炉棟
急速ろ過池
ポンプ棟
空港水路
油倉庫
斜路
右岸第1幹線
Φ2200
右岸第2幹線
Φ1800
右岸幹線連絡ゲート
No.2幹線連絡ゲート
左岸幹線
φ2000
豊中幹線
φ1800
千里川
猪名川
放流渠
市道原田伊丹線　道路幅員　12m
正門
第1ポンプ棟
第1沈砂池
第2ポンプ棟
第2沈砂池
乾燥床
ガスプラント
急ろ過設備
汚泥処理棟
管理棟
送風機棟
中央管理棟
高圧電気室
脱臭機棟
分配槽
乾燥設備
計量
マイ
D-2
D-1
C-2
C-1
B-2
B-1
A-2
A-1
E-1
E-2
F-1
F-2

資　料

1．広報啓発活動

(1)広報啓発活動

		内　　容	上水	下水	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
1	広報啓発検討委員会 （周年記念事業実行委員会）	上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図るとともに、上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として、広報啓発活動の計画を検討及び検証する	○	○									会議（10月25日）				会議（2月16日）		第1回　10月25日（水）開催 第2回　2月16日（金）開催
2	広報啓発検討委員会作業部会 （周年記念事業実行委員会作業部会）	上下水道局における広報啓発活動の円滑な実施を図るとともに、上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として、活動の具体的な作業を検討及び実施する	○	○			会議（4月28日）				会議（8月28日）					会議（1月25日）			第1回　4月28日（金）開催 第2回　8月28日（月）開催 第3回　1月25日（木）開催
3	出前講座	上下水道局が設定したテーマをもとに地域からの要望を受け、公民館等に出向く講座を実施する	○	○	市内一円		←											→	・「飲み水ができるまで」（経営企画課） 4月22日（土）市薬剤師会 会場 17名、WEB 36名参加 ・「縁の下の力持ち、下水道のお話」（下水道建設課） 6月21日（水）子育てサロンさくらんぼ 11名（ほか乳幼児3名）参加 ・「飲み水ができるまで」（経営企画課） 9月3日（日）ガールスカウト第11団　32名参加 ・「そのとき水は！～震災時の水の確保について～」（経営企画課・総務課） 3月13日（水）千里泉丘スカイハイツ自治会　28名参加
4	水道出前教室	水道の体験型学習を実施する （沈でん実験・ろ過実験・残留塩素測定） 実験器具と実験DVDの貸出および学習資料の提供を行う	○		市内小学校	小学4年生		← 機材貸出 →			← 機材貸出 →								豊中市内小学校40校中 1学期　32校実施（うち冊子のみ提供9校） 2学期　8校実施（うち冊子のみ提供2校）
5	上下水道モニター	上下水道モニターを対象に、会議・施設見学を実施し、上下水道事業に対する理解を深めるとともに、意見・提案を聴取する	○	○	上下水道局 ほか		前年度報告書送付	会議（5月24日）	見学（6月10・14日）			講義・訓練（9月23・25日）	アンケート 見学（10月29日）				見学（2月3・5日） アンケート 会議（3月25日）		令和5年度モニター 50名 会議　3回(5月・3月) 講義・応急給水訓練　1回(9月) アンケート　2回(9月・2月) 見 学　3回(柴原浄水場、原田処理場、野畑・柿ノ木配水場)
6	広報誌・局報	上下水道事業への理解と協力を得るため、継続的に広報誌を発行するとともに、内部コミュニケーションのひとつとして、定期的に局報を発行する	○	○	上下水道局			入札・契約 局報					広報誌① 局報				広報誌②	局報	広報誌①②制作業務を委託 広報誌①…10月 全戸配布(とよなかの上下水道№52) 広報誌②…2月 拠点配布(ミズトキVol.13) 局報「せせらぎ」…年3回(5月・10月・3月)
7	ホームページ等による情報発信の充実	さまざまな媒体を活用して情報発信の充実を図る ・局ホームページ ・SNS（Facebook、Twitter、LINE、Instagram） ・報道各社向けリリースペーパー ・デジタルサイネージ ・検針お知らせ票　ほか	○	○	上下水道局		←											→	随時HP更新、作成 市公式LINEセグメント配信　7件7回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」　動画3件公開 市公式SNS　6件配信 とよふぁみ　4件配信 局トップページリニューアル（12月）
8	施設見学	水道水のつくられ方や処理の方法、雨水の排除方法をはじめ、環境保全にどのように取り組んでいるかを伝える	○	○	柴原浄水場 庄内下水処理場 (各ポンプ場含む) 原田処理場		←											→	随時募集 柴原浄水場：4団体25名、うち豊中市内小学校 0校0名 庄内下水処理場：水処理施設表面保護工事のためR11年3月末まで受入休止 猪名川流域下水道原田処理場：84団体5,790名、うち豊中市内小学校 37校3,480名
9	ふれあい緑地フェスティバル	給水タンク車からの給水体験とパネル展示などを行い、水道水の安全性、災害時の水の確保や備蓄についてＰＲする	○	○	ふれあい緑地			実施											5月3日(水・祝) ・SDGｓなペーパーウエイト作り ・給水タンク車の展示と乗車体験 ・下水道パネルの展示 ブース来場者数　500名 （公園みどり推進課主催）
10	「水道週間」行事	水道週間ポスターの配布及び掲示、駅頭啓発活動を行い、水道水の安全性、災害時の水の確保や備蓄についてPRする 図書館と連携して、上下水道に関する図書を集めた特設コーナーを設置する	○		駅 官公署 学校 図書館 ほか				駅頭啓発・図書館連携										5月下旬：ポスター配布 6/1～7：：水道週間 駅頭啓発　6月1日(木)AM阪急豊中駅前広場 ・備蓄水の配布：1,560本 ・啓発資料入りクリアファイルの配布：1,518部 図書館連携事業（岡町・庄内・千里） ：5月30日(火)～6月18日(日) 貸出ﾚｼｰﾄ広告：5月24日(水)～6月7日(水)計36,441枚
11	豊中まつり	水道水とボトルウオーターの飲み比べを行うとともに、水道水の安全性等をＰＲする	○		豊島公園ほか						実施（8月5日）								8月5日(土)・6日(日)　豊中まつり2023 大阪広域水道企業団主催の利き水会は中止 5日（土）のみ出展　「SDGｓなペーパーウエイト作り」を実施　66名参加 備蓄水480本配布 クリアファイル＆ハンドブック＆ミズトキ500部配布

		内　　容	上水	下水	実施場所	主な対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
12	くらしかんパネル展	くらしかん１階ロビー「情報プラザ」に上下水道に関するパネルを展示する	○	○	くらしかん						講座（8月9日）								展示「上下水道のこれまでとこれから」8月1日（火）～31日（木） 災害に備えた局の取組みや水の備蓄などについてのパネルを展示 ひろば講座「SDGｓな工作・ミズのミライ」8月9日（水）13時30分～15時開催　参加人数 10名（とよなか消費者協会主催）
13	親子バスツアー （施設見学会）	公募市民対象のバスツアー 施設見学を通じ、水道・下水道に対する理解を深めていただく	○	○	柴原浄水場 原田処理場					実施（7月31日）	実施（8月4日）								7月31日（月）大阪市下水道科学館 応募：9組19名 参加：8組17名（保護者8名・小学生9名） 8月4日（金）柴原浄水場 応募：33組68名 参加：7組14名（保護者7名・小学生7名）
14	「下水道の日」パネル展	下水道関係の啓発パネル、排水設備模型、デザインマンホールレプリカなどを展示し、下水道に関する興味・関心を高める		○	市役所							実施（9月4日～8日）							9月4日（月）～8日（金）市役所第二庁舎ロビーで開催 下水道啓発パネル・家庭内排水設備の模型・デザインマンホールの展示、下水道クイズほか 貸出ﾚｼｰﾄ広告　8月27日（日）～9月10日（日）　計41,232枚
15	職場体験学習	中学生を対象に、上下水道局の業務を体験してもらう	○	○	上下水道局 柴原浄水場 庄内下水処理場 ほか	中学生													第四中　10月24日（火）～26日（木）3名受入 第十五中　11月7日（火）～9日（木）3名受入 履正社中　3月5日（火）～7日（木）3名受入 （教育委員会事務局主催）
16	くらしかん祭り	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	くらしかん								実施						10月28日（土） SDGｓなペーパーウエイト作り・防災パネルの掲示 クリアファイル＆ハンドブック＆ミズトキ100部配布 （くらしかん主催）
17	コラボまつり	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	千里文化センター									実施					11月17日（金） 紙の水溶け実験 備蓄水＆クリアファイル＆ハンドブック＆ミズトキ100部配布 （千里文化センター主催）
18	ショコラフェスタ	上下水道事業に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道事業に関心を持ってもらえるようPRする	○	○	庄内文化センター									実施					11月19日（日） 給水タンク車の展示・水運び体験・防災に関するパネルの掲示 備蓄水216本配布 給水袋＆クリアファイル＆ハンドブック＆ミズトキ200部配布 （庄内文化センター主催）
19	とよなか市民環境展 2023	上下水道事業のうち、環境保全に関するパネル展示や実験もしくは体験を行い、上下水道局の環境保全への取り組みをPRする	○	○	豊島体育館									出展なし					11月17日（金）18日（土） 出展なし
20	『水に関する』図画・習字作品展	市内小学4年生を対象に、水に関する図画･習字を募集する 審査により優秀作品を選出･展示･表彰する 上下水道局工事現場への優秀作品掲出	○	○		小学4年生				募集案内	応募期間	審査（9月15日）		発表	展示				募集期間：7月14日(金)～9月5日(火) 応募作品数：図画15校92点、習字25校876点 審査：9月15日(金)、入賞計12点・佳作計16点を選出 発表：広報とよなか11月号、ホームページ 作品展：11月22日（水）～27日（月）　庄内コラボセンター「ショコラ」1階ホール 11月28日（火）～（約1年間予定）　新免幹線稲荷山公園工事現場に優秀作品展示
21	市民イベントの充実	市民主催のイベント等に出向き、上下水道局のPRを行う ・利き水（当面は行わない） ・紙の水溶け実験 ・上下水道クイズ ・タンク車・パネルの展示 ・ハンドブックの配布　　ほか	○	○	市内一円														・防災訓練6団体出展予定 ・8月21日（月）エイチ・ツー・オーリテイリング主催、公園みどり推進課共催「1000RE こどもの学校」出展 提供講座「水道水を作って、使って、流すまで」 ・11月12日（日）ハニービー主催「さんあいイベント」出展 給水タンク車の展示・SDGｓなペーパーウエイト作り・防災に関するパネルの掲示 ・1月20日（土）全市一斉訓練　応急給水訓練（泉丘小・庄内さくら学園）
22	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック	市民に災害時の「自助」を促す、上下水道に内容を特化した豆本型ハンドブック（A6判）	○	○	上下水道局														A6判16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和5年度配布数：4,075部
23	マンホールカード	豊中市のキャラクター「マチカネワニ」と市の花「バラ」をデザインしたマンホールの蓋をコレクションカードとして作成し、希望者に配布する		○	上下水道局														配布場所：上下水道局庁舎3階　経営企画課（閉庁日は警備員室）配布時間9時～17時15分 配布方法：配布場所にて対面配付（閉庁日はアンケート記入により引換え配布） 令和5年度配布枚数：1,935枚

資料

(2) 広報掲載内容

	掲　載　内　容	
４月	「広報とよなか」	・給水契約の内容は条例などで定めています ・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください ・漏水調査にご協力を ・ガソリン、灯油、シンナーなどを下水道に流さないで
５月	「広報とよなか」	・直結式給水切替工事助成金制度 ・非常用給水栓を設置しませんか ・点字版お知らせ票が利用できます
６月	「広報とよなか」	・応急給水ポータルサイトを開設 ・下水は正しく排水しましょう ・水道メーターの定期交換にご協力を ・水道週間啓発行事を実施
７月	「広報とよなか」	・表紙「新豊島川」 ・水道料金等の支払いで楽天ペイが使用可能に ・上下水道局へ転居の連絡を ・排水設備は各家庭で維持管理を ・水に関する作品募集 ・上下水道親子見学バスツアー　作って使って川へ戻すまで
８月	「広報とよなか」	・傍聴　上下水道事業運営審議会
９月	「広報とよなか」	・下水道に油を流さないで ・水回りの修繕工事業者選びのご参考に ・下水道の日　パネル展
１０月	「広報とよなか」	・傍聴　上下水道事業運営審議会 ・水道料金等のインボイス対応 ・水道料金・下水道使用料の市民説明会
	「とよなかの上下水道」№52	・このトンネル、何のため？命を守る浸水対策の取り組み ・下水道台帳 ・ストックマネジメント事業 ・市内の小学校に飲み水栓を設置しています ・直結式給水切替工事助成金制度をご利用いただけます
１１月	「広報とよなか」	・傍聴　上下水道事業運営審議会 ・止水栓の点検を ・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定 ・受水槽の適正な管理を
１２月	「広報とよなか」	・年末年始の業務案内
	「とよなか市議会のうごき」第279号	・水道料金・下水道使用料口座振替利用者に割引は ・水道料金・下水道使用料以外の収入の目標設定は
１月	「広報とよなか」	・水道管の凍結にご注意を
２月	「広報とよなか」	・被災地に応援職員を派遣 ・広報誌・ミズトキ発行 ・上下水道モニターを募集
３月	「広報とよなか」	・下水道敷占用料の改定 ・共同住宅などの水道使用戸数変更は３月中に ・水質検査計画を策定
	「とよなか市議会のうごき」第280号	・水道料金・下水道使用料改定額の試算は ・水道料金・下水道使用料改定しない場合の影響は
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

（１）審議会等開催経過（過去5か年）

会　議　区　分	開催年月日	内　容
審議会	令和元年9月12日	会長の選出について 「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和2年11月6日	「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて 「第２次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第２次とよなか水未来構想」の改訂について 「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について 「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて ・これまでの審議会の振り返りについて
審議会	令和5年8月22日	会長等の選出について 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問） 「第２次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和5年10月24日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
審議会	令和5年11月17日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）に関する審議
答申	令和5年12月6日	水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（答申）

（２）豊中市上下水道事業運営審議会委員（8人）

任期:令和5年（2023年）2月1日から令和7（2025年）年1月31日まで

氏名（五十音順）	職　業　等
○　石川　路子	甲南大学 経済学部 教授
◎　浦上　拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路　昌幸	豊中商工会議所 副会頭（令和5年（2023年）3月1日から令和7年（2025年）1月31日まで）
北川　エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長　寿典	連合大阪　北大阪地域協議会 豊中地区協議会　議長 （令和5年（2023年）2月1日から令和5年（2023年）12月12日まで）
清水　聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
竹之内　信司	連合大阪　北大阪地域協議会 豊中地区協議会　議長 （令和5年（2023年）12月22日から令和7年（2025年）1月31日まで）
平尾　禎孝	市民公募委員
和田　聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注：◎印は会長、○印は会長代理

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表

（単位：円/1か月）

基本料金		
用途	メーター口径	金額
一般用	13～ 25ミリ	760
	30ミリ	920
	40ミリ	1,160
	50ミリ	1,700
	75ミリ	3,860
	100ミリ	6,020
	150ミリ	17,910
	200ミリ	40,180
	250ミリ	71,070
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる	
臨時用		

*上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。
(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

（単位：円/1か月）

従量料金		
用途	区分	金額
一般用	1～ 10㎥	20
	11～ 20㎥	131
	21～ 30㎥	211
	31～ 50㎥	268
	51～ 100㎥	338
	101～ 500㎥	377
	501㎥以上	421
湯屋用	1～300㎥	60
	301～2,000㎥	89
	2,001㎥以上	113
臨時用	1㎥につき	565

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた公衆浴場〔物価統制令施行令(昭和27年政令第319号)第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。〕

(3)加入金表

（単位：円）

口径(㎜)	加入金
20以下	122,000
25	244,000
30	1,100,000
40	2,350,000
50	4,220,000
75	12,240,000
100	26,110,000
150以上	管理者が別に定める額

注1：加入金は、左の区分に応じた金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とし、給水装置の新設又は増径工事申込者から徴収する。この場合において、増径工事申込者から徴収する加入金は、新口径に係る加入金と旧口径に係る加入金との差額とする。
注2：受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。

(4)手数料表

（単位：円）

注：給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に定める軽易な工事については、この表に掲げる手数料は徴収しない。

種類	メーターの口径(㎜)	金額	
		新設及び改造	増設
設計審査手数料	25 以下	4,200	2,700
	30	9,800	6,500
	40	16,300	11,100
	50	26,000	17,600
	75	30,600	20,800
	100	48,100	32,500
	150 以上	98,200	65,700
しゅん工検査手数料	25 以下	8,400	5,400
	30	19,600	13,000
	40	32,600	22,200
	50	52,000	35,200
	75	61,200	41,600
	100	96,200	65,000
	150 以上	196,400	131,400
指定給水装置工事事業者指定手数料			10,000
指定給水装置工事事業者指定更新手数料			9,000
指定給水装置工事事業者証書再交付手数料			2,000
証明手数料			300

(5)水道料金の変遷

（単位：円）

用途別＼改定年月		昭和59年11月		平成5年6月		平成9年6月*		平成13年6月*		平成22年11月*	
一般用	基本料金	10㎥迄	580	10㎥迄	740	10㎥迄	864	10㎥迄	1,029	口径25ミリ迄	760
	超過料金									1～10㎥	20
	(従量料金)	11～20㎥	80	11～20㎥	100	11～20㎥	115	11～20㎥	138	11～20㎥	131
		21～30㎥	120	21～30㎥	150	21～30㎥	167	21～30㎥	218	21～30㎥	211
		31～50㎥	145	31～50㎥	200	31～50㎥	220	31～50㎥	275	31～50㎥	268
		51～100㎥	180	51～100㎥	250	51～100㎥	278	51～100㎥	345	51～100㎥	338
		101～500㎥	195	101～500㎥	285	101～500㎥	314	101～500㎥	384	101～500㎥	377
		501㎥以上	225	501㎥以上	325	501㎥以上	357	501㎥以上	428	501㎥以上	421
湯屋用	基本料金	300㎥	12,400	300㎥	15,700	300㎥	18,332	300㎥	21,779	一般用に準じる	
	超過料金	301㎥以上	55	301㎥以上	70	301～2,000㎥	80	301～2,000㎥	96	1～300㎥	60
	(従量料金)				80	2,001㎥以上	92	2,001㎥以上	120	301～2,000㎥	89
										2,001㎥以上	113
家事共用	基本料金	10㎥	550	10㎥	690	10㎥	792	10㎥	943		
	超過料金	1㎥	70	1㎥	90	1㎥	103	1㎥	124		
臨時用	基本料金	1㎥	330	1㎥	440	1㎥	483	1㎥	572	1㎥	565
	超過料金										
平均改定率		21.40%		33.74%		18.27%		21.85%		▲ 5.3%	

＊ 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする
（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）

(6)加入金の変遷

（単位：千円）

口径(㎜)＼改定年月	昭和50年8月	昭和52年7月	昭和59年11月
20 以下	100	100	122
25	200	200	244
30	370	440	1,100
40	740	930	2,350
50	1,250	1,640	4,220
75	3,370	4,740	12,240
100	6,780	10,100	26,110
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ

注：平成9年6月からは、上記の区分に応じた金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価(円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19.70	23.13	
S51.10	29.70	50.76	
S52.10	43.70	47.14	
S53.10	48.70	11.44	
S59.10	57.20	17.45	
H元.4	55.54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74.50	34.14	
H12.10	88.10	18.26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75.00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン（平成29年度～平成31年度）に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水量（1か月）		使用料（1か月）
一般汚水	基本使用料		422円
	従量使用料 1㎥につき	1 ～ 10 ㎥	10円
		11 ～ 20 ㎥	77円
		21 ～ 50 ㎥	97円
		51 ～ 100 ㎥	116円
		101 ～ 500 ㎥	143円
		501 ～ 1,000 ㎥	183円
		1,001 ㎥以上	225円
公衆浴場汚水			1㎥につき 19円
臨時汚水			1㎥につき 225円
水質使用料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1㎥につき 25円
			ただし100mgを増すごとに 1㎥につき25円を加算
	S S	1ℓにつき300mg以上の汚水	1㎥につき 36円
			ただし100mgを増すごとに 1㎥につき36円を加算

ただし、水質使用料は1ヵ月501㎥以上の汚水量を排除した場合に適用する。

上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額。

使用料概要

使用料対象経費

汚水に係る維持管理費の全額及び汚水に係る資本費(元金及び利子)の90%

徴収方法

水道事業に委託

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額
			ha	ha	円／㎡
原田	豊中・豊中第二	S39・S56	169.30	169.29	
	新免	S39	87.50	87.50	
	原田・原田第二	S39・S55	97.60	97.60	
	旭丘	S41	20.80	20.80	
	桜塚第一～第四	S41・S44	163.90	163.90	
	熊野田北第一・第二	S44・S46	102.00	102.00	
	利倉	S44	63.60	63.09	
	千里園	S45	99.60	99.60	
	麻田	S45	105.40	105.40	
	長興寺北	S45	56.80	56.80	
	螢池	S45	61.50	61.50	一律
	桜井谷第一～第八	S48～S57	462.54	461.93	122.00
	勝部第一・第二	S52・S56	63.00	62.37	
	長興寺南	S52	73.18	73.18	
	熊野田南	S55	90.00	78.85	
	東豊中	S57	122.16	122.12	
	天竺川	S58	76.60	74.32	
	緑地第一	S62	59.30	59.30	
	小計		1,974.78	1,959.55	
庄内・その他	庄内	S47	359.10	358.85	
	小曽根	S47	241.20	239.77	
	寺内第一・第二	S53・S56	51.80	51.80	
	穂積	S55	184.02	183.93	一律
	西利倉	S57	26.00	26.00	122.00
	上津島・第二	S58・S59	161.90	161.82	
	天竺川第二	S61	12.00	12.00	
	緑地第二	S62	66.70	66.70	
	小計		1102.72	1100.87	
		合計	3077.50	3060.42	

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく利益を受ける者に対し、利益を受ける限度において、事業に要する費用の一部を都市計画法第75条に基づき、負担していただくもの

昭和39年～53年度:省令

昭和54年～令和2年度:条例

受益者

公共下水道整備区域内の土地の所有者又は権利者

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

借受資格

① 市税及び受益者負担金を完納していること。

② 市内在住の確実な連帯保証人があること。

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

助成を受ける資格

① 市税及び受益者負担金を完納していること。

② 処理区域の公告の日から3年以内に改造すること。

(5)手数料

（単位：円）

項目	金額
指定工事業者指定手数料　新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

（単位：円/1か月）

用途別＼改定年月			平成8年6月	平成9年6月*	平成12年4月*	平成16年4月*	平成22年11月*
一般用	基本使用料		10㎥迄 350	10㎥迄 340	10㎥迄 380	10㎥迄 522	422
	超過使用料（従量使用料）1㎥につき						1～10㎥ 10
			11～20㎥ 51	11～20㎥ 49	11～20㎥ 56	11～20㎥ 77	11～20㎥ 77
			21～50㎥ 63	21～50㎥ 61	21～50㎥ 70	21～50㎥ 97	21～50㎥ 97
			51～100㎥ 75	51～100㎥ 73	51～100㎥ 84	51～100㎥ 116	51～100㎥ 116
			101～500㎥ 93	101～500㎥ 90	101～500㎥ 104	101～500㎥ 143	101～500㎥ 143
			501～1000㎥ 117	501～1000㎥ 114	501～1000㎥ 133	501～1000㎥ 183	501～1000㎥ 183
			1001㎥以上 143	1001㎥以上 140	1001㎥以上 163	1001㎥以上 225	1001㎥以上 225
公衆浴場汚水			1㎥につき 15	1㎥につき 14	1㎥につき 14	1㎥につき 19	1㎥につき 19
臨時汚水			1㎥につき 143	1㎥につき 140	1㎥につき 163	1㎥につき 225	1㎥につき 225
水質使用料	BOD	1ℓにつき5日間に300mg以上の汚水	1㎥につき 16	1㎥につき 16	1㎥につき 18	1㎥につき 25	1㎥につき 25
			ただし100mgを増すごとに1㎥につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき16円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき18円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき25円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき25円を加算
	ＳＳ	1ℓにつき300mg以上の汚水	1㎥につき 23	1㎥につき 23	1㎥につき 26	1㎥につき 36	1㎥につき 36
			ただし100mgを増すごとに1㎥につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき23円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき26円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき36円を加算	ただし100mgを増すごとに1㎥につき36円を加算
平均改定率（%）			20.50	▲2.94	14.50	37.76	▲ 0.90

＊ 上記の表より算定した金額に100分の105、（平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110）を乗じて得た額とする。
（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）

5. 大阪府内水道料金・下水道使用料一覧表（令和5年1月1日現在）

（1）大阪府内水道料金一覧表（1か月、口径20mm、税込）

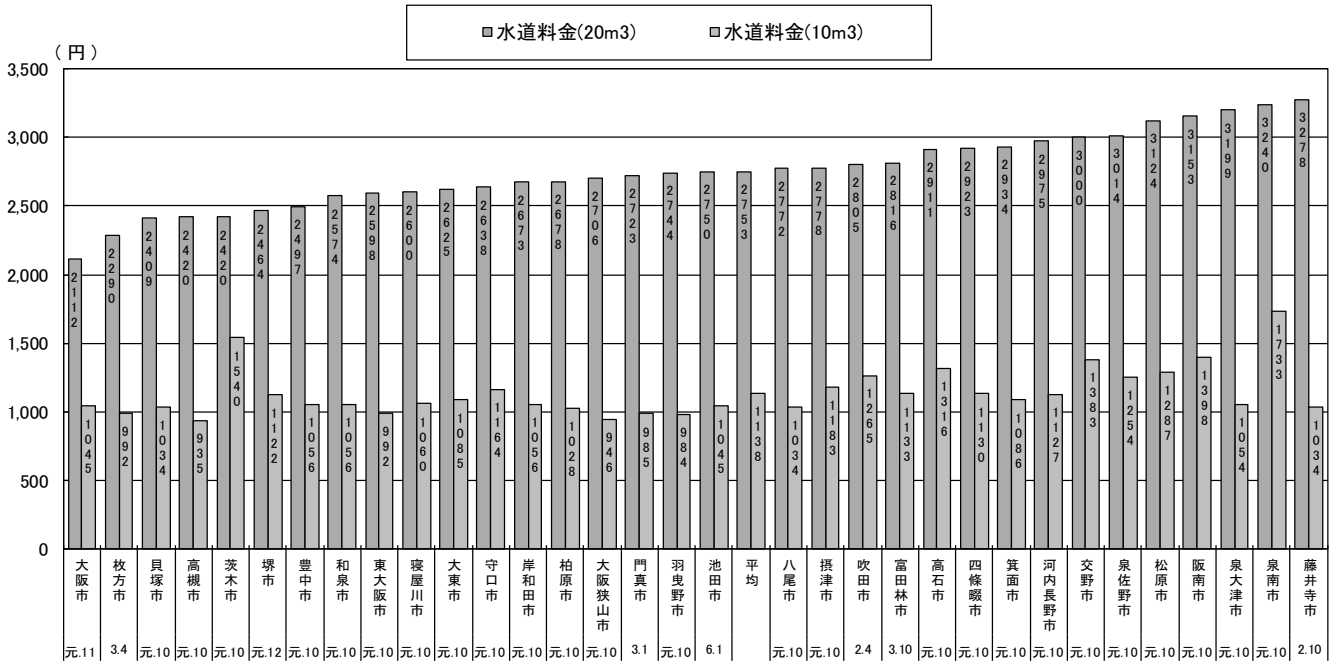

※各料金は、メーター使用料を含む。
※各市下段は改定年月。

（2）大阪府内下水道使用料一覧表（1か月、税込）

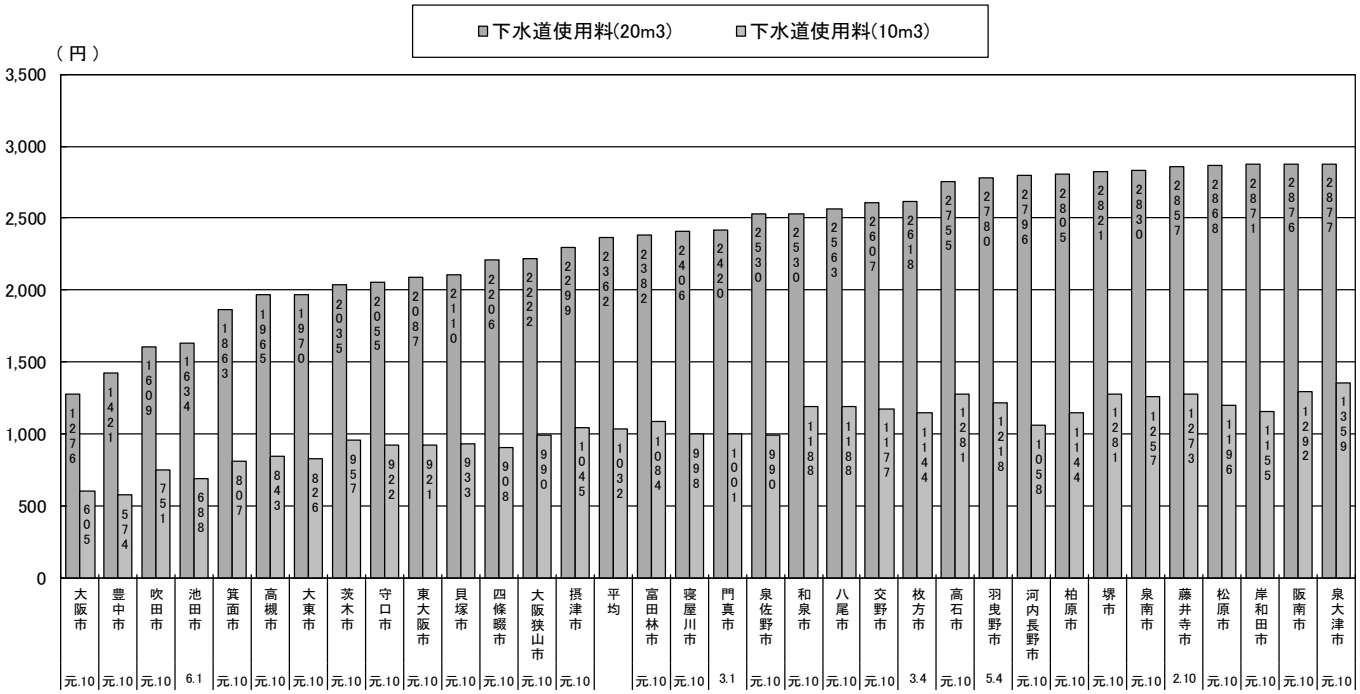

※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

区分	項目	直罰対象者 特定事業場（旅館業を除く） 排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	除害施設対象者 公共下水道使用者（直罰対象者を除く） 排水基準値	規制対象排水量	根拠法令
健康項目	カドミウム及びその化合物	0.03以下	制限なし	法12条の2 第1項	0.03以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
	シアン化合物	1以下			1以下		
	有機燐化合物	1以下			1以下		
	鉛及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
	六価クロム化合物	0.5以下			0.5以下		
	砒素及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下			0.005以下		
	アルキル水銀化合物	検出されないこと			検出されないこと		
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下			0.003以下		
	トリクロロエチレン	0.1以下			0.1以下		
	テトラクロロエチレン	0.1以下			0.1以下		
	ジクロロメタン	0.2以下			0.2以下		
	四塩化炭素	0.02以下			0.02以下		
	1，2－ジクロロエタン	0.04以下			0.04以下		
	1，1－ジクロロエチレン	1以下			1以下		
	シス－1，2－ジクロロエチレン	0.4以下			0.4以下		
	1，1，1－トリクロロエタン	3以下			3以下		
	1，1，2－トリクロロエタン	0.06以下			0.06以下		
	1，3－ジクロロプロペン	0.02以下			0.02以下		
	チウラム	0.06以下			0.06以下		
	シマジン	0.03以下			0.03以下		
	チオベンカルブ	0.2以下			0.2以下		
	ベンゼン	0.1以下			0.1以下		
	セレン及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
	ほう素及びその化合物	10以下			10以下		
	ふっ素及びその化合物	8以下			8以下		
	1，4－ジオキサン	0.5以下			0.5以下		
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素化合物	380未満		法12条の2 第5項	380(125)未満	500 ㎥／月を超えるもの	法12条の11 第1項第2号
	ダイオキシン類	10ピコg-TEQ/ℓ以下		法12条の2 第1項	10ピコg-TEQ/ℓ以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
環境項目	フェノール類	5以下	30㎥／日以上	法12条の2 第1項	5以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
	銅及びその化合物	3以下			3以下		
	亜鉛及びその化合物	2以下			2以下		
	鉄及びその化合物（溶解性）	10以下			10以下		
	マンガン及びその化合物（溶解性）	10以下			10以下		
	クロム及びその化合物	2以下			2以下		
	水素イオン濃度	5(5.7)超～9(8.7)未満	50㎥／日以上	法12条の2 第5項	5(5.7)超～9(8.7)未満		法12条の11 第1項第2号
	生物化学的酸素要求量	600未満			600(300)未満	500 ㎥／月を超えるもの	
	浮遊物質量	600未満			600(300)未満		
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉱油類含有量	5以下			5以下	1,000㎥／日未満	
					4以下	1,000㎥／日以上～5,000㎥／日未満	
					3以下	5,000㎥／日以上	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 動植物油脂類含有量	30以下			30以下	1,000㎥／日未満	
					20以下	1,000㎥／日以上～5,000㎥／日未満	
					10以下	5,000㎥／日以上	
	窒素含有量	240未満			240(150)未満	500 ㎥／月を超えるもの	
	燐含有量	32未満			32(20)未満		
	温度				45℃(40℃)未満	制限なし	
	色又は臭気				放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないもの		
	沃素消費量				220未満		法12条

（備考）1. 単位は、ダイオキシン類、水素イオン濃度、温度を除き、すべてmg/ℓである。
2. 基準値()は製造業にかかる基準。
3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

○猪名川水質協議会の水質異変時緊急連絡体制

令和 6 年(2024 年)3 月 31 日現在

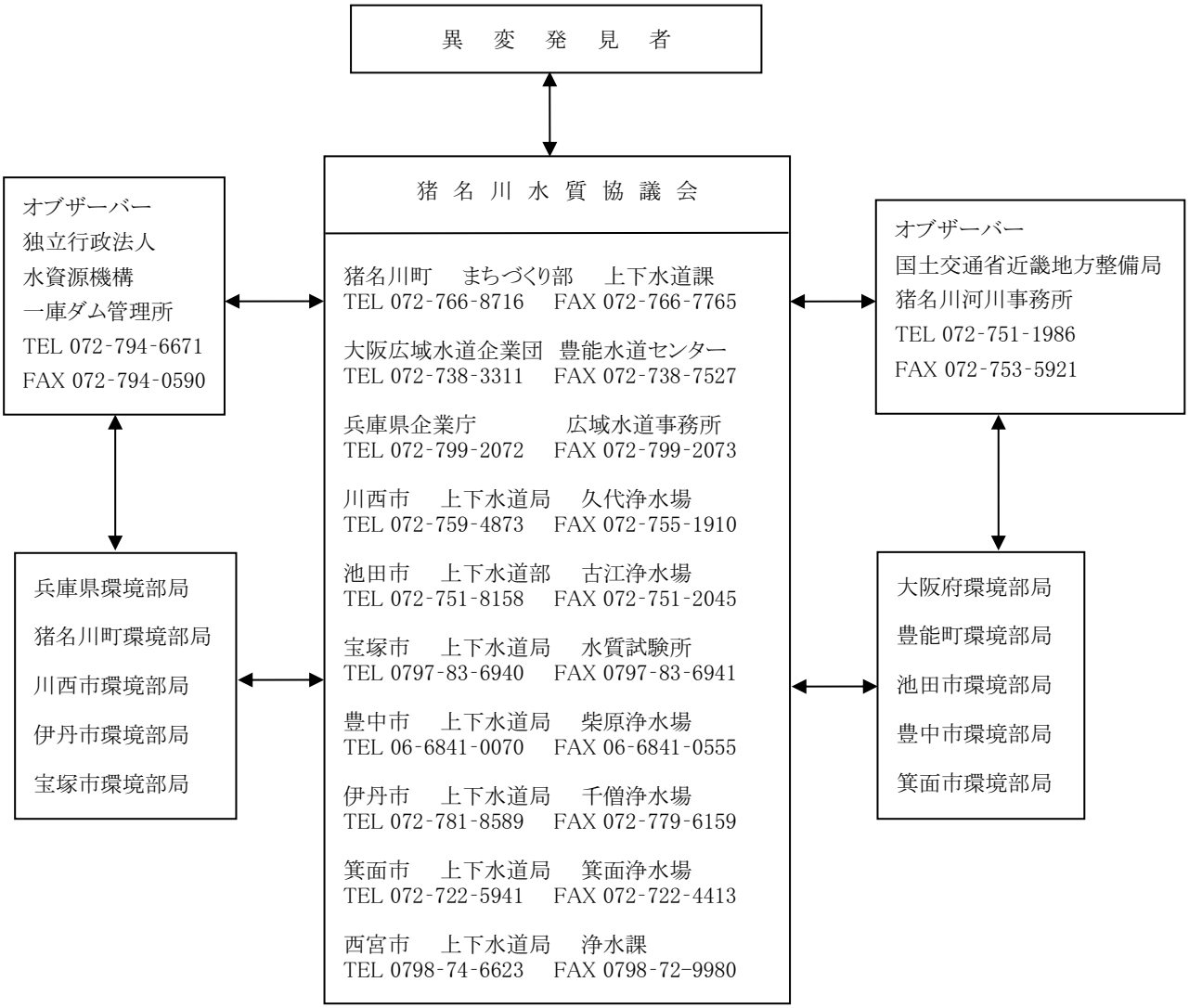

8. 環境

(1)電力使用量

(単位:kWh)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道局庁舎※		324,553	319,548	336,773	333,391	327,586
水道事業	柴原浄配水場	960,350	967,464	909,709	963,544	931,176
	石橋中継ポンプ場	1,784,547	1,750,274	1,029,463	1,611,955	1,545,193
	猪名川取水場	1,197,569	1,434,420	859,579	1,357,512	1,317,406
	配水場・水質モニターなど	1,523,400	1,263,353	1,302,395	1,068,733	1,058,566
下水道事業	庄内下水処理場	8,634,087	8,340,315	8,337,712	8,001,690	8,021,005
	雨水・汚水ポンプ場など	848,395	882,238	888,757	827,258	829,574
猪名川流域下水道原田処理場		46,401,910	46,617,390	47,149,270	43,978,820	43,467,140
合計		61,674,811	61,575,002	60,813,658	58,142,903	57,497,646

※遊休地等を含む。

(2)都市ガス

(単位:㎥)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道局庁舎		35,673	46,518	52,391	50,061	45,102
水道事業	柴原浄水場	86	93	85	77	79
合計		35,759	46,611	52,476	50,138	45,181

(3)液化石油ガス

(単位:㎥)

施設＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
猪名川流域下水道原田処理場	114	168	105	138	99

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:ℓ)

施設＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道事業	22,244	21,804	19,949	19,020	19,235
猪名川流域下水道原田処理場	1,566	1,411	1,305	1,267	1,459
合計	23,810	23,215	21,254	20,287	20,694

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:ℓ)

施設＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道事業	2,897	2,638	2,969	2,753	3,575
猪名川流域下水道原田処理場	506	642	760	593	843
合計	3,403	3,280	3,729	3,346	4,418

(6)重油

(単位:ℓ)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業	柴原浄配水場	122	158	95	101	123
下水道事業	庄内下水処理場	7,203	12,368	15,433	8,555	13,444
	雨水・汚水ポンプ場など	8,448	12,218	14,703	9,659	15,764
猪名川流域下水道原田処理場		68,757	59,024	64,579	33,725	23,751
合計		84,530	83,768	94,810	52,040	53,082

(7)水道使用量

(単位:㎥)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業	上下水道局庁舎	6,254	6,453	6,607	6,498	6,328
	柴原浄配水場	667	1,015	532	470	457
下水道事業	庄内下水処理場	2,758	2,676	2,332	2,472	2,339
	雨水・汚水ポンプ場など	1,553	1,696	1,418	1,193	1,627
猪名川流域下水道原田処理場		26,787	20,289	17,674	10,935	10,883
合計		38,019	32,129	28,563	21,568	21,634

(8)工業用水道使用量

(単位:㎥)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場	58,068	57,109	50,308	52,614	52,456

(9)未利用エネルギーの利用

(単位:kWh)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小水力発電事業	寺内配水場	928,361	930,855	887,740	888,388	854,028
	野畑配水場	－	－	187,258	242,551	217,053
太陽光発電事業	新田配水場	278,650	274,783	273,950	275,187	257,417
	柿ノ木配水場	165,487	175,230	154,809	142,423	138,114
消化ガス	原田処理場	4,209,501	4,194,490	3,883,380	3,427,312	3,222,720
合計		5,581,999	5,575,358	5,387,137	4,975,861	4,689,332

(10)熱エネルギーの有効利用

(単位:㎥)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場	113,600	95,240	57,590	59,230	46,630
猪名川流域下水道原田処理場		39,840	42,912	55,344	51,792	57,744
合計		153,440	138,152	112,934	111,022	104,374

(11)処理水の有効利用

(単位:㎥)

施設＼年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業	庄内下水処理場	2,127,900	2,000,940	1,803,120	1,680,410	1,770,680
猪名川流域下水道原田処理場		12,061,062	11,878,823	11,426,500	10,425,915	11,133,264
合計		14,188,962	13,879,763	13,229,620	12,106,325	12,903,944

(12)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

区分＼	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生ガス量	5,349,581	5,238,340	4,973,130	5,074,461	5,004,728
使用ガス量	5,215,222	5,198,716	4,808,709	4,957,731	4,978,510
有効利用率	97.5%	99.2%	96.7%	97.7%	99.5%

9. 業務指標(PI)

(1)令和4年度業務指標(水道事業ガイドライン:JWWA Q 100 : 2016に基づく)

ＣＩ(主要背景情報 Context Information の略)

	主要背景指標名(単位)	定義(式)	R1	R2	R3	R4	R5
水道事業体のプロフィール	給水人口規模(人)	現在給水人口	408,511	408,729	407,860	406,924	405,982
	全職員数(人)	全職員数	152	151	151	147	151
システムのプロフィール	水源種別		原水・浄水受水	原水・浄水受水	原水・浄水受水	原水・浄水受水	原水・浄水受水
	浄水受水率(%)	浄水受水量／年間取水量	85.4	86.9	90.3	86.8	88.1
	給水人口1万人当たりの浄水場数(箇所/1万人)	浄水場数／(現在給水人口/10000人)	0.0245	0.0245	0.0245	0.0246	0.0246
	給水人口1万人当たりの施設数(箇所/1万人)	(浄水場＋送・配水施設)／(現在給水人口/10000人)	0.710	0.710	0.711	0.713	0.714
地域条件のプロフィール	有収水量密度(千m3/ha)	有収水量／計画給水面積	11.52	11.76	11.64	11.45	11.35
	水道メーター密度(個/km)	水道メーター数／配水管延長	239.7	241.2	243.5	246.3	248.8
	単位管延長(m/人)	(導＋送＋配水管延長)／現在給水人口	1.985	1.990	2.003	2.006	2.012

ＰＩ(業務指標 Performance Indicator の略)

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.69		0.69		0.61		0.48		0.50	
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.0		20.0		20.0		25.0		30.0	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	29.3		31.0		28.7		28.3		25.0	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	16.0		15.7		15.8		15.1		16.0	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	30.0		35.0		29.0		45.0		31.0	
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(－)	maxΣ(Xij/Gvj)	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	70		70		71		71		71	
A202 (1102)	給水栓水質検査箇所(毎日)箇所密度(箇所/100km^2)	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	27.3		27.3		27.3		27.3		27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	47.2		51.9		33.6		33.6		34.4	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.2		98.3		98.3		98.4		98.4	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	45.2		39.6		40.7		48.1		44.6	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	1		1		0		2		2	
A302 (1116)	粉末活性処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.4		0.4		0.4		0.4		0.3	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	—		—		—		—		—	
B102 (1005)	取水量1m^{3}当たり水源保全投資額(円/m^3)	水源保全に投資した費用/年間取水量	0.41		0.50		0.69		0.52		0.58	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水揚水量/年間取水量)×100	—		—		—		—		—	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)×100	54.7		55.7		54.8		54.0		53.6	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)×100	58.0		61.6		59.5		58.8		57.9	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	94.4		90.4		92.2		91.8		92.6	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km^2)	配水管延長/現在給水面積	21.8		21.9		22.0		22.0		22.0	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)×100	79.5		84.6		71.1		79.7		65.4	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	11.6		12.6		13.3		12.8		11.6	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.5		1.0		0.5		0.5		1.0	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)×100	99.4		98.9		99.4		99.4		98.9	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)×100	97.2		97.8		98.3		98.2		97.8	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	0.92		0.90		0.92		0.93		0.94	
B114 2002	給水人口一人当たり配水量(L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水人口	290		295		291		287		286	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	44.2		44.2		39.6		44.0		41.5	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
B201 (5101)	浄水場事故割合(件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	18.1		18.2		18.2		18.1		18.1	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人)	[(配水池有効容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 ＋緊急貯水槽容量)]×1,000/給水人口	134		134		134		135		135	
B204 (5103)	管路の事故割合(件/100km)	管路の事故件数/(管路延長/100)	2.3		2.9		2.4		1.8		1.1	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合(件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	0.0		1.3		1.3		0.0		0.0	
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合(件/100km)	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	0.4		0.8		1.4		0.3		0.1	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件/100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	15.5		17.2		9.4		12.2		7.5	
B208 (5106)	給水管の事故割合(件/1,000件)	給水管の事故件数/(給水件数/1,000)	6.7		6.2		5.5		5.8		5.8	
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間(時間)	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	0.00		0.59		0.00		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数(回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	15		12		14		24		23	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0		7.0		7.0		7.0		7.1	
B301 (4001)	配水量1m^{3}当たり電力消費量(kWh/m^3)	電力使用量の合計/年間配水量	0.13		0.13		0.10		0.12		0.12	
B302 (4002)	配水量1m^{3}当たり消費エネルギー(MJ/m^3)	エネルギー消費量/年間配水量	1.28		1.27		0.99		1.20		1.05	
B303 (4006)	配水量1m^{3}当たり二酸化炭素(CO2)排出量(g・CO2/m^3)	[二酸化炭素(CO_2)排出量/年間配水量]×10^6	47		47		35		45		53	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率(%)	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.32		0.35		0.43		0.35		0.34	
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率(%)	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	—		—		—		—		—	
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率(%)	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	100.0		100.00		92.1		92.7		94.3	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長＋鋼管延長)/管路延長]×100	86.0		85.8		85.8		85.8		85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.14		0.12		0.14		0.14		0.07	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率(%)	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	47.5		42.6		49.5		63.0		58.2	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率(%)	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	26.7		27.2		27.7		28.1		28.7	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	1.11		1.09		1.09		1.10		1.05	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	【[(沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力)＋(ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)]/全浄水施設能力】×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路総延長)×100	25.1		26.6		28.1		29.5		30.7	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	48.3		51.0		53.4		55.8		57.4	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	65.9		68.4		69.8		72.4		72.4	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	49.2		52.3		54.9		57.8		59.7	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	62.8		66.1		67.9		70.7		71.4	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	173.2		170.2		172.9		175.7		177.0	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量　又は、　平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	38.3		49.6		60.5		42.4		43.2	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日使用量	0.2		0.2		0.2		0.9		0.9	
B611 (2205)	応急給水施設密度(箇所/100km^2)	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/(現在給水人口/1,000)	0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度(m^3/1,000人)	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益－受託工事収益)/(営業費用－受託工事費)]×100	108.9		110.8		105.5		104.6		103.8	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)]×100	109.1		111.0		106.8		106.6		105.2	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	110.9		111.0		106.8		106.6		105.2	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.5		0.5		0.5		0.4		0.3	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	12.3		15.5		13.0		12.8		11.4	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	59,915		49,176		47,826		47,138		47,551	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	19.4		18.7		18.3		18.6		18.8	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	5.8		5.3		4.8		4.4		4.1	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.2		23.8		24.7		25.9		26.1	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	23.9		26.2		28.1		29.5		28.4	
C112 (3012)	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	(企業債残高/給水収益)×100	340.0		340.3		340.5		343.2		349.3	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	99.7		101.9		97.4		96.6		96.3	
C114 (3014)	供給単価(円/m^3)	給水収益/年間総有収水量	160.5		156.5		156.1		156.4		156.9	
C115 (3015)	給水原価(円/m^3)	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入)]/年間有収水量	161.1		153.6		160.2		161.9		163.8	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金($10m^3$)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋$10m^3$使用時の従量料金	1,056		1,056		1,056		1,056		1,056	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金($20m^3$)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金＋$20m^3$使用時の従量料金	2,497		2,497		2,497		2,497		2,497	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	160.6		161.0		169.1		160.5		156.9	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)/負債・資本合計]×100	44.0		45.2		46.7		47.0		47.3	
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産/(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)]×100	198.9		191.9		187.8		185.6		186.1	
C121 (3025)	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	118.2		126.1		130.3		129.9		124.1	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益－受託工事収益)/[(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	0.18		0.18		0.17		0.17		0.17	
C123 (3027)	固定資産使用効率(m^3/10,000円)	年間配水量/有形固定資産	11.0		11.0		10.6		10.3		10.0	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(m^3/人)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	373,000		314,000		306,000		301,000		303,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合(件/1,000件)	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	0.04		0.07		0.07		0.07		0.08	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/調定額)×100	89.5		89.5		90.0		90.2		89.4	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/(給水件数/1,000)	4.9		2.9		4.0		5.8		5.6	

指標コード( )内は旧コード	業務指標名(単位)	定義(式)	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性	R5	正確性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	2.19		2.06		2.06		2.22		2.03	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	12.3		3.0		2.2		3.4		5.7	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	10.2		2.6		2.3		6.8		5.7	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100	80.6		66.7		64.3		41.2		40.8	
C205 (3106)	水道業務経験年数度(年/人)	職員の水道業務経験年数/全職員数	21		21		21		21		21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	7		0		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道メータ設置数)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	1.7		1.3		1.7		1.6		1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	143	*	185	*	178	*	231	*	246	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合(人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口/1,000)	0.72		0.00		0.00		0.43		0.18	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	0.088		0.069		0.078		0.061		0.111	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合(人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	6.51		0.30		0.39		3.51		0.41	
C503 (3112)	直接飲用率(%)	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	68.4		0.0		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000人)	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.06		0.07		0.05		0.03		0.07	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合(件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.01		0.12		0.00		0.00		0.00	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応割合(件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.08		0.38		0.03		0.01		0.01	

(2)令和5年度業務指標（下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン：日本下水道協会）

ＣＩ（背景情報 Context Information の略）

番号	業務指標名	定義（式）	単位	R1	R2	R3	R4	R5
CI 10	事業体の名称	（各）	－	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局	豊中市 上下水道局
CI 20	地方公営企業法の適用の有無	（各）	－	有	有	有	有	有
CI 30	事業名	（各）	－	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道
CI 40	事業規模	（各）	－	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1
CI 50	職員数	（地） 実人員数	人	95	111	112	110	109
CI 60	資金収支（決算収入額）	（地） 料金・企業債・国庫補助金・一般会計繰入金・その他収入	千円	12,072,525	11,411,357	11,713,053	11,380,901	10,676,329
CI 70	資金収支（決算支出額）	（地） 維持管理費・元金償還金・企業債利子・建設費・改良費	千円	13,743,953	13,037,966	13,639,597	13,553,373	13,005,401
CI 80	維持管理費	（地） 管きょ費・ポンプ場費・処理場費	千円	3,179,446	3,303,027	3,353,919	3,536,242	3,587,713
CI 90	維持管理費民間委託比率	（地）（下） 委託費/維持管理費×100	%	30.38	35.65	35.67	32.03	33.83
CI 100	行政区域人口	（各） 住民基本台帳（外国人登録人口含む）	人	408,518	408,736	407,867	406,931	405,989
CI 110	処理区域人口	（下） 住民基本台帳（外国人登録人口含む）	人	408,491	408,712	407,843	406,913	405,972
CI 120	排水人口密度	（地） 下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	121.5	121.5	121.0	120.7	120.3
CI 130	人口に対する普及率	（地）（各） 下水道処理人口/行政区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 140	水洗化率	（地） 水洗便所設置済人口/処理区域人口×100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
CI 150	汚水管きょ延長	（地）	m	371,372	373,278	373,952	374,767	375,514
CI 160	雨水管きょ延長	（地）	m	240,959	243,029	243,937	244,854	245,304
CI 170	合流管きょ延長	（地）	m	448,245	449,114	449,236	449,495	449,602
CI 180	現在晴天時処理能力 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（地）	m^3/日	231,731	231,008	231,774	231,731	209,760
CI 190	現在晴天時最大処理水量 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（地）	m^3/日	187,826	189,589	195,196	187,247	200,203
CI 200	現在晴天時平均処理水量 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（地）	m^3/日	147,851	148,291	148,614	145,047	144,821
CI 210	処理場数 （庄内下水処理場）	（地）	か所	1	1	1	1	1
CI 220	年間降雨量	（各）	mm	1,286	1,538	1,710	1,236	1,499
CI 230	平均気温	（下）	℃	17.3	16.8	16.6	17.1	17.3
CI 240	将来人口指数	（人）	%	99.7	99.7	99.7	99.7	98.4
CI 250	放流先水域の類型	（各）	－	Ｂ－ロ	Ｂ－ロ	Ｂ－ロ	Ｂ-ロ	Ｂ-ロ

「各」は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
「地」は、「総務省決算状況調査」の項目に対応しているので、調査票記載事項等を参考に入力する。
「下」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道に関する実態調査」調査票記載事項等を参考に入力する。
「人」は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に入力する。

ＰＩ（業務指標 Performance Indicator の略）

番号	業務指標名	定義（式）	単位	R1	R2	R3	R4	R5
Op 10	施設の老朽化率(管きょ)	（各）（地） 耐用年数超管きょ延長/下水道維持管理延長×100	%	16.600	19.600	22.300	33.000	35.600
Op 20	管きょ調査率	（各）（地） 管きょ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	2.53	4.75	2.69	2.60	2.64
Op 30	管きょ改善率	（各）（地） 改善（更新・改良・修繕）管きょ延長/下水道維持管理延長×100	%	0.537	0.544	0.694	0.552	0.533
Op 40	取付け管調査率	（各） 取付け管調査箇所数/取付け管総箇所数×100	%	3.826	4.193	3.133	2.453	2.752
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	（各） 取付け管改善箇所数/取付け管総箇所数×10^5	箇所	858	989	1,055	837	538
Op 60	管きょ1km当たり陥没か所数	（各）（地） 道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所/km	0.0462	0.0610	0.0731	0.0449	0.0355
Op 70	管きょ1m当たり維持管理経費	（地） 維持管理管きょ費/下水道維持管理延長	円/m	349	427	375	377	427
Ot 10	主要設備の経年化率 （庄内下水処理場及び各ポンプ場）	（各） 主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	144	145	142	140	143
Ot 20	水処理プロセス余裕率 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（地） （1−現在晴天時最大処理水量/現在晴天時処理能力）×100	%	18.9	17.9	15.8	19.2	4.6
Ot 30	非常時電源確保率 （庄内下水処理場）	（各）（地） 非常用電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) （庄内下水処理場）	（各） 耐震化した建設施設数/耐震化が必要な建設施設数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) （庄内下水処理場）	（各） 目標水質達成回数（BOD）/水質調査回数（BOD）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) （庄内下水処理場）	（各） 目標水質達成回数（COD）/水質調査回数（COD）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) （庄内下水処理場）	（各） 目標水質達成回数（SS）/水質調査回数（SS）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T−N) （庄内下水処理場）	（各） 目標水質達成回数（T−N）/水質調査回数（T−N）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T−P) （庄内下水処理場）	（各） 目標水質達成回数（T−P）/水質調査回数（T−P）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 （庄内下水処理場）	（各） 基準遵守回数（臭気）/調査回数（臭気）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義（式）	単位	R1	R2	R3	R4	R5
Ot 110	水処理電力原単位 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（下）（地） 使用電力量（水処理）/年間総汚水処理水量	kWH/m^3	0.312	0.300	0.307	0.315	0.308
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（下）（地） 使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10^6	g/m^3	6.10	6.26	6.01	6.25	6.33
U 10	雨水排水整備率	（各）（地） 整備済面積/雨水計画面積×100	%	81.9	82.0	82.1	82.1	82.1
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（BOD）/法廷試験水質調査回数（BOD）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（COD）/法廷試験水質調査回数（COD）×100	%	−	−	−	−	−
U 40	法定水質基準遵守率(SS) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（SS）/法廷試験水質調査回数（SS）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T−N) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（T−N）/法廷試験水質調査回数（T−N）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T−P) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（T−P）/法廷試験水質調査回数（T−P）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数) （庄内下水処理場）	（各） 法定水質基準遵守回数（大腸菌群数）/法廷試験水質調査回数（大腸菌群数）×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きょ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	（各）（地） 事故発生件数/下水道処理人口×10^5	件	11.5	10.3	9.3	12.0	11.8
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	（各）（地） 第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10^5	件	0	0.245	0.245	0	0.246
U 100	下水道サービスに対する苦情件数 (10万人当たり)	（各）（地） 苦情総件数/下水道処理人口×10^5	件	198	185	192	162	166
U 110	苦情処理率	（各） 1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	94.9	93.2	93.4	93.2	85.1
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	（地） 各自治体の算出方法による	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
U 130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	（地） 汚水処理費（維持管理費）/下水道処理人口	円/人	5,562	5,691	5,931	6,261	6,650
U 140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	（地） 資本費（汚水分）/下水道処理人口	円/人	3,516	3,580	3,581	3,584	3,598
U 150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費（維持管理費+資本費）	（地） 汚水処理費/下水道処理人口	円/人	9,078	9,271	9,512	9,844	10,248
U 160	職員1人当たり下水道使用料収入	（地） 下水道使用料収入/職員数	円/人	38,885,488	33,153,882	32,634,338	32,947,894	32,965,887

番号	業務指標名	定義（式）	単位	R1	R2	R3	R4	R5
U 170	職員1人当たり年間有収水量	（地） 年間有収水量/損益勘定職員数	千m^3/人	578	491	479	481	477
M 10	1人･1日当たり平均有収水量	（地）（各） （年間有収水量/年間実日数）/下水道処理人口	m^3/人	0.294	0.300	0.299	0.295	0.292
M 20	有収率	（地） 年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	67.9	67.4	67.5	71.1	68.6
M 30	経常収支比率	（地）（各） （営業収益+営業外収益）/（営業費用+営業外費用）×100	%	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
M 40	繰入金比率 (収益的収入分)	（地）（各） 損益勘定繰入金（雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額＋他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金）/収益的収入×100	%	32.7	32.3	33.0	33.7	33.2
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	（地） （他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金）/資本的収入×100	%	2.44	3.26	2.57	2.53	2.74
M 60	使用料単価	（地） 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m^3	84.1	82.3	82.1	82.8	82.9
M 70	汚水処理原価	（地） 汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m^3	84.4	84.8	87.1	91.5	95.9
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	（地） 汚水処理費（維持管理費）/年間有収水量×1000	円/m^3	51.7	52.0	54.3	58.2	62.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	（地） 汚水処理費（資本費）/年間有収水量×1000	円/m^3	32.7	32.7	32.8	33.3	33.7
M 100	経費回収率	（地） 下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	99.6	97.1	94.2	90.5	86.4
M 110	経費回収率(維持管理費)	（地） 下水道使用料収入/汚水処理費（維持管理費）×100	%	162.6	158.2	151.1	142.3	133.1
M 120	経費回収率(資本費)	（地） 下水道使用料収入/汚水処理費（資本費）×100	%	257.2	251.5	250.3	248.5	246.0
M 130	要員の公務・労務災害発生件数 （処理水量100万m^3当たり）	（各）（地） 休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量×10^6	件/100万m^3	0	0.015	0	0	0
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) （庄内下水処理場）	（下） ｛1−（放流水質（BOD）/流入水質（BOD））｝×100	%	96.8	95.8	96.1	95.8	95.9
E 20	再生水の使用率 （庄内下水処理場 ）	（下） 再生水利用量/高級処理水量×100	%	9.9	9.3	8.5	8.4	8.7
E 30	下水汚泥リサイクル率 （庄内下水処理場 ）	（下） 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義（式）	単位	R1	R2	R3	R4	R5
E 40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	（各）（地） 下水道事業に伴う温室効果ガスCO2換算排出量/下水道処理人口×100	kg−CO_2/人	8.6	8.5	10.5	10.5	10.0
E 50	下水排除基準に対する適合率	（各） 適合件数/採水件数×100	%	78.0	88.3	83.1	84.4	88.8
E 60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	（各） 高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	%	52.4	52.4	52.5	52.9	60.6
E 70	合流式下水道改善率	（各） 合流式下水道改善面積/合流区域面積（社会資本整備重点計画に関する指標）	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
M	総収支比率	（地） 総収益/総費用（法適用）	%	109.4	107.1	105.3	103.5	101.6
M	有形固定資産減価償却費率	（地） 有形固定資産減価償却累計/（償却資産－資本剰余金）	%	34.8	37.1	39.4	41.4	43.6
M	累積欠損金比率	（地） 当年度未処理欠損金/（営業収益－受託工事収益）	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M	自己資本構成比率	（地） （自己資本金＋剰余金）/負債･資本合計	%	31.5	31.9	32.9	33.2	33.4
M	固定資産対長期資本比率	（地） 固定資産/（固定負債＋資本金＋剰余金）	%	164.0	161.0	159.0	157.0	155.0
M	企業債償還元金対減価償却費率	（地） 企業債償還元金/当年度減価償却費	%	42.3	41.8	43.2	43.4	43.3
M	流動比率	（地） 流動資産/流動負債	%	136.3	143.0	168.6	167.0	159.3
M	固定資産使用効率 （庄内下水処理場 ＋ 流域下水道）	（地） 総処理水量/有形固定資産	m^3/万円	7.39	7.79	7.79	7.17	7.56
M	下水道処理施設最大稼働率 （庄内下水処理場）	（地） 1日最大処理水量/処理能力	%	100.0	97.4	99.8	90.0	94.3

Op…Operate　pipe（運転管理　管きょ）

Ot…Operate　treat（運転管理　水処理）

U…User（ユーザー・サービス）

M…Management（経営）

E…Environment（環境）

「各」は、公的な資料がないので、各事業体で用意した数値を入力する。
「地」は、「総務省決算状況調査」の項目に対応しているので、調査票記載事項等を参考に入力する。
「下」は、日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応している。「下水道に関する実態調査」調査票記載事項等を参考に入力する。
「人」は、国立社会保障・人口問題研究所から報告されている、日本の市区町村別将来推計人口を参考に入力する。

令和６年（2024年）発行

発行所　豊中市上下水道局
経営部 経営企画課
〒560-0022
豊中市北桜塚４丁目11番18号
TEL：06-6858-2921